第６次江津市総合振興計画

江津市

「小さくともキラリと光るまち　ごうつ」をめざして

江津市では、これまで平成19年に策定した第5次総合振興計画に基づき、定住促進をキーワードにあらゆる施策を積極的に展開してきました。

また、平成27年には人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、江津市版総合戦略を策定しました。

しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少や社会保障費の増加、高度情報化や国際化の進展は加速しています。加えて、大規模災害の発生やエネルギー・環境問題など社会情勢は大きく変化してきています。

こうした時代の潮流や直面する課題に対応するため、このたび、本市のまちづくりの指針となる「第6次江津市総合振興計画」を策定しました。

この計画では、これまでの第5次計画を発展的に継承しつつ、市民憲章を尊重したうえで、人口減少対策により重きを置き、第2期江津市版総合戦略を重点プロジェクトとして位置付けています。

今後10年、様々な課題に対し一歩ずつ着実に歩みを進め、人口減少に抗いながら、持続可能な市政運営に努め、第6次総合振興計画のスローガンである「小さくともキラリと光るまち　ごうつ」を目指し、全力を挙げて取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただいた江津市総合計画審議会委員のみなさまをはじめ、ご協力いただいた関係者のみなさまに心よりお礼申し上げます。

令和2年3月

江津市長　山 下 修

目　　次

第１部　序論.....1

第１章　計画の概要.....2

第２章　江津市の概況.....4

第３章　本市を取り巻く時代の潮流.....15

第４章　まちづくりの主要課題と今後の視点.....18
１．市民アンケートなどからみる取り組みの評価.....18
２．今後のまちづくりの視点.....20

第２部　基本構想.....25

第１章　将来像.....26
１．まちづくりのスローガン.....26
２．まちづくりの将来像.....27
３．目標人口.....28

第２章　計画の大綱.....29
１．計画の体系.....29
２．基本目標と基本方針.....31
３．重点プロジェクト（江津市版総合戦略）.....35

第３部　基本計画.....39

第１章
基本目標１　産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり.....41
基本方針１　活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり.....41
基本方針２　自然を活かしたふれあいのあるまちづくり.....51

第２章
基本目標２　豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり.....56

基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり 56
基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 71

第３章
基本目標３　いきいきとした人づくり・地域づくり 92
基本方針５　豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり 92
基本方針６　コミュニティがいきいきと輝くまちづくり 99

第４部　重点プロジェクト（第２期江津市版総合戦略） 105

第１章　人口減少対策・地方創生の基本的な考え方 106
１．人口ビジョンを踏まえた中長期展望（2040 年を視野） 106
２．現状と課題を踏まえた人口減少対策の基本的な方針 109

第２章　施策の方向性 118
１．基本目標 118
２．基本施策と具体的な取り組み 123

第５部　資料編 161

第１部　序論

第１章　計画の概要

１．計画策定の趣旨

本市では、平成 19 年度（2007 年度）を初年度とする「第 5 次江津市総合振興計画」を策定し、基本理念である「元気！勇気！感動！　ごうつ　～江の川が育むイキイキ協働体～」に基づいて、本市の美しい海・山と江の川の自然を活かし、「元気」と「勇気」を持って市民が一緒に歩み、住んでよく、訪ねてよいまちの実現に努めてきました。

しかし、平成 25 年（2013 年）、平成 30 年（2018 年）に本市を襲った豪雨災害をはじめ、近年、全国各地において、大規模な自然災害が後を絶ちません。また、人口減少社会に突入し、国内市場の縮小や労働人口の減少に伴う経済活動への影響、税収の減少や社会保障費の増大などによる国や地方公共団体の財政悪化、地域社会における人間関係の希薄化など、さまざまな課題があり、地域力の向上が求められています。

「第 6 次江津市総合振興計画」は、これらの行政課題に対して本市の特性や地域資源を活かしながら、協働のまちづくりをさらに推進し、本計画においてめざすべき将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な市政運営の指針として定めるものです。

２．計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重点プロジェクト」、「実施計画」で構成し、令和 2 年度（2020 年度）～令和 11 年度（2029 年度）の 10 年間を計画期間とします。

（１）基本構想

まちの将来像を示し、その実現に向けた施策の大綱を定めるものです。

（２）基本計画

基本構想に掲げた施策の大綱に基づき、取り組むべき施策を示します。基本計画の期間は、前期 5 年、後期 5 年の 10 年間としますが、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すことがあります。

（３）重点プロジェクト（第２期江津市版総合戦略）

人口減少対策として取り組む事業を「重点プロジェクト」としてまとめ、下記のとおり展開していきます。

①計画期間

令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）

②計画の構成

・人口ビジョンを踏まえ、政策分野ごとに戦略の基本目標を掲げます。
・各基本目標には 5 年後の数値目標を設定します。
・基本目標と数値目標の達成に向けて、どのように施策を推進していくか、基本施策と具体的な取り組みを掲げます。

③結果の検証
施策の進捗度合いを確認するとともに、その効果を毎年度評価検証し、必要に応じて改定を加えます。
④多様な視点による効果の検証
市民代表を始め、産業、金融、メディア、教育関係など、市内外の委員で構成する江津まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会による、妥当性や客観性のある効果検証を行います。
⑤推進体制
市長を本部長とする江津まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、各種施策の推進をしていきます。

（４）実施計画

「実施計画」は、基本計画に定められた施策を具体的に実施するための事業をまとめた計画であり、毎年度、行政評価により計画の着実な進展を図ります。

３．計画の検証及び推進

（１）計画実現のためのＰＤＣＡサイクルの構築

本計画を効率的、効果的に進めていくため、ＰＤＣＡサイクルの手法を活用します。

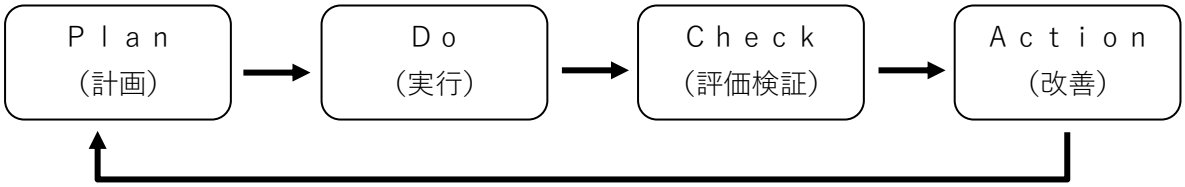

（２）検証及び推進

ア）施策の方向性・進捗状況の確認

本計画の施策の進捗と方向性について確認を行います。取り組みが、本計画の方針に沿って進んでいるかを点検し、現状の課題や問題点を把握します。

イ）点検結果の活用

施策の進捗度合いを確認するとともに、その効果を評価検証し、必要に応じて改定を加えます。

ウ）定期的な見直し

国・県の各種計画や社会情勢の変化に対応し、必要に応じて、本計画を見直します。

第2章　江津市の概況

1．本市の概要

（1）地勢

本市は、島根県のほぼ中央部に位置し、面積は 268.24 ㎢です。日本海と中国山地に挟まれ、平地が少なく急峻かつ複雑な地形となっています。

本市の中心部を流れる江の川は、中国地方最大の流域面積を持つ川で、河川延長が 194.0km（島根県内 91.3km）あり、広島県山県郡北広島町を水源として八戸川をはじめとした数々の河川と合流し、本市を河口として日本海へ注いでいます。

（2）沿革

昭和 26 年　4 月　1 日	合併	都治村、黒松村、波積村（江東村設置）
昭和 27 年　4 月　1 日	境界変更	江東村の一部（大字波積北の一部）を福波村へ
昭和 29 年　4 月　1 日	合併（市制）	江津町、都野津町、川波村、跡市村、松川村、川平村、江東村、二宮村、浅利村
昭和 29 年 10 月　1 日	境界変更	桜江村の一部（大字清見、井沢の一部）
昭和 31 年　8 月　1 日	境界変更	国府村の一部（大字本明、上有福）
平成 16 年 10 月　1 日	編入	桜江町

2．人口・世帯・就業動向など

（1）人口・世帯数の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、昭和 60 年（1985 年）の 32,937 人から平成 27 年（2015 年）の 24,468 人までの 30 年間で 8,469 人の減少となっています。

■ 人口の推移

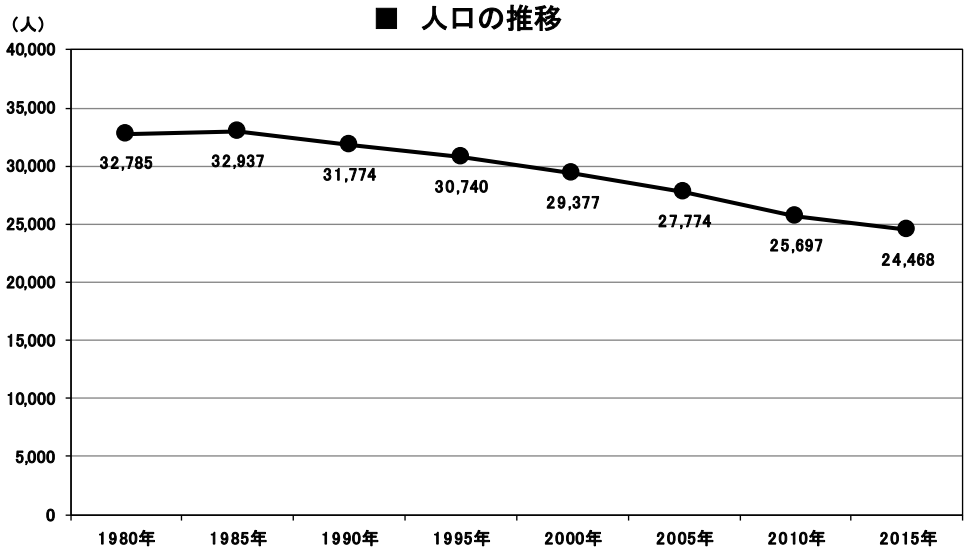

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

世帯数は平成12年（2000年）をピークに減少傾向にあり、核家族化が進行しています。平成27年（2015年）は10,123世帯です。昭和60年（1985年）時点で１世帯当たり平均人員は3.09人で、３人を超えていた世帯規模は年々小家族化が進み、平成27年（2015年）の１世帯当たり平均人員は2.42人となっています。

■ 世帯数･世帯規模の推移

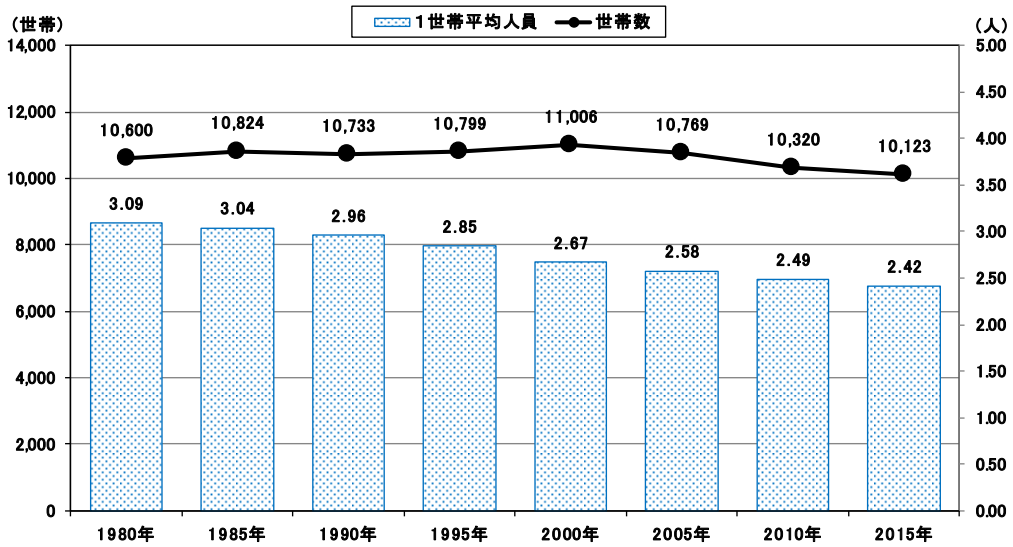

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

（２） ３区分年齢別人口構成の推移

総人口は減少が続き、高齢化率（65 歳以上人口が総人口に占める割合）は年々上昇しています。平成 27 年（2015 年）時点で 36.5％と高齢者の割合が３割を超えています。

一方、年少人口比率（15 歳未満人口が総人口に占める割合）と生産年齢人口比率（15 歳以上 64 歳以下人口が総人口に占める割合）は年々低下しています。

■ 年齢別人口構成比の推移

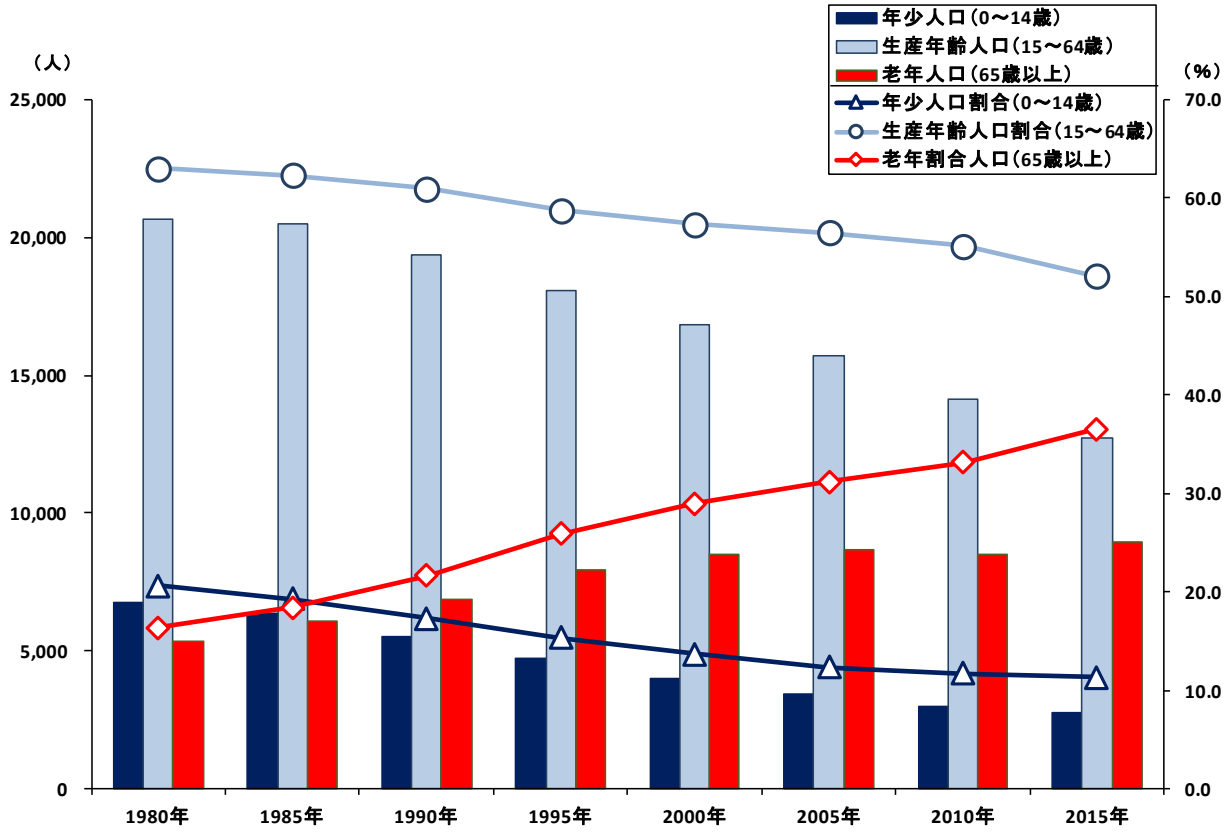

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
人口（人）	総 人 口	32,785	32,937	31,774	30,740	29,377	27,774	25,697	24,468
	年少人口（0～14歳）	6,769	6,358	5,510	4,718	4,010	3,429	2,999	2,760
	生産年齢人口（15～64歳）	20,647	20,517	19,377	18,060	16,854	15,689	14,157	12,745
	老年人口（65歳以上）	5,369	6,062	6,887	7,961	8,513	8,655	8,521	8,942
割合（%）	年少人口割合（0～14歳）	20.6	19.3	17.3	15.3	13.7	12.3	11.7	11.3
	生産年齢人口割合（15～64歳）	63.0	62.3	61.0	58.8	57.4	56.5	55.1	52.1
	老年人口割合（65歳以上）	16.4	18.4	21.7	25.9	29.0	31.2	33.2	36.5

（注）年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。
資料：「国勢調査（各年 10 月１日）」総務省

（３）高齢化率の推移

高齢化率を全国、島根県、本市で比較して見ると、本市は一貫して全国、島根県を上回る水準で高齢化が進行しており、平成 27 年（2015 年）の高齢化率は、島根県の 32.5％を上回り、36.5％となっています。

■ 高齢化率の推移

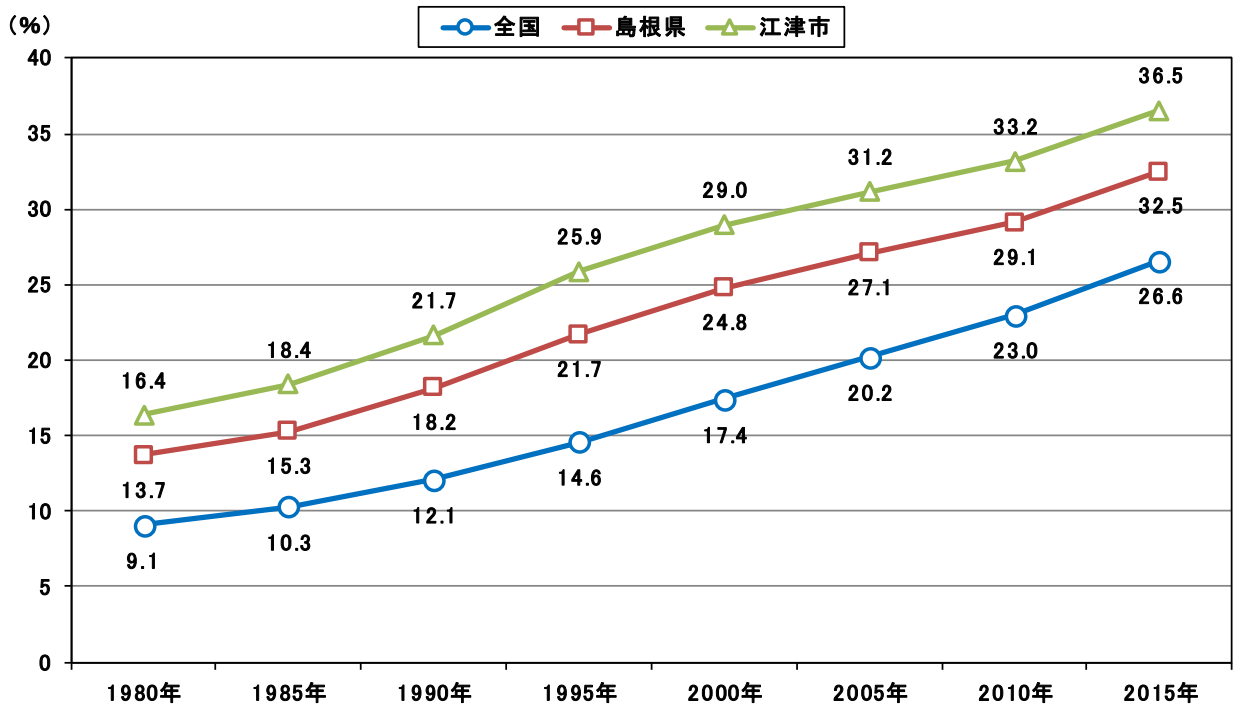

資料：「国勢調査（各年 10 月１日）」総務省

（４）５歳区分年齢・性別人口構成の推移

年齢・性別の人口ピラミッドでは、平成 17 年（2005 年）は、10 歳代、50 歳代（団塊世代）に膨らみのある形態となっています。

平成 27 年（2015 年）では団塊世代がそのまま移行した形で高齢化が進み、男女ともに最も人口が多いのは 60 歳代後半で、次いで 80 歳代前半の女性の人口が多く、同年代男性の 1.9 倍となっています。

生産年齢人口をみると、20～30 歳代が他の年代に比べて少なく、中でも 20 歳代前半が最も少なくなっています。

■ 国勢調査による5歳区分年齢・性別人口構成

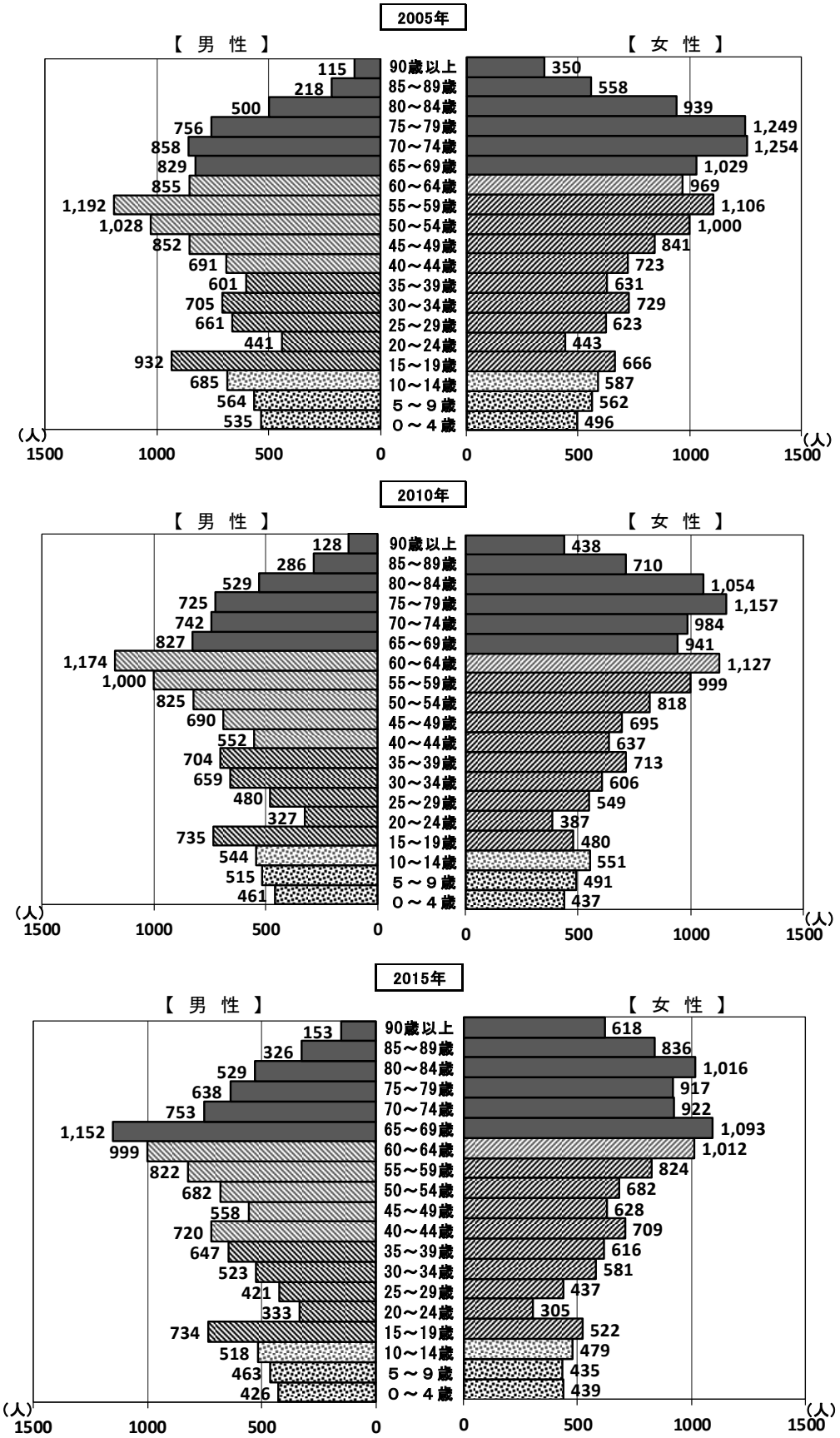

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

（５）人口動態

住民基本台帳の人口動態を見ると、本市の自然増減は、死亡数が出生数を上回る“自然減”で推移しており、減少幅は平成 12 年（2000 年）から拡大傾向にあります。また、これまで年間 150 人程度を維持していた出生数は、平成 30 年（2018 年）に 132 人と大幅に減少しています。

社会増減は、転出数が転入数を上回る“社会減”で推移しています。

その結果、人口は自然減と社会減を合わせて減少が続いています。

■ 自然増減の推移

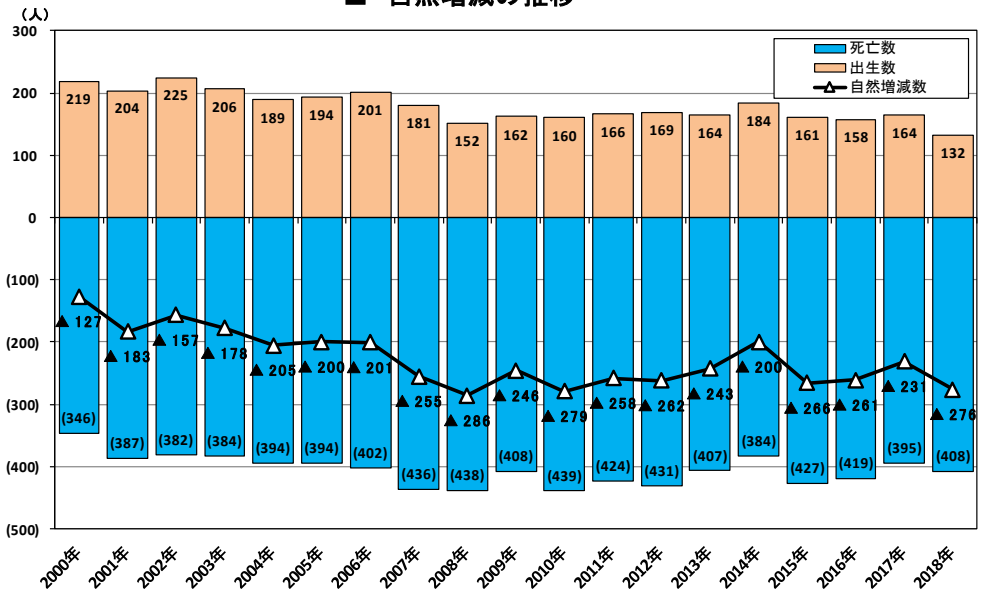

資料：「人口移動統計調査」島根県

■ 社会増減の推移

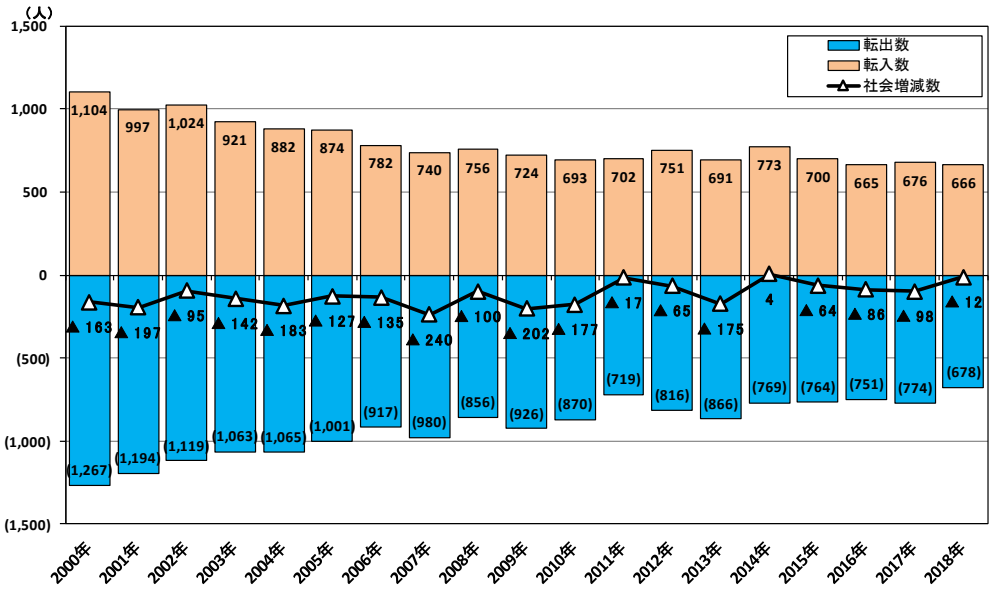

資料：「人口移動統計調査」島根県

■ 人口動態

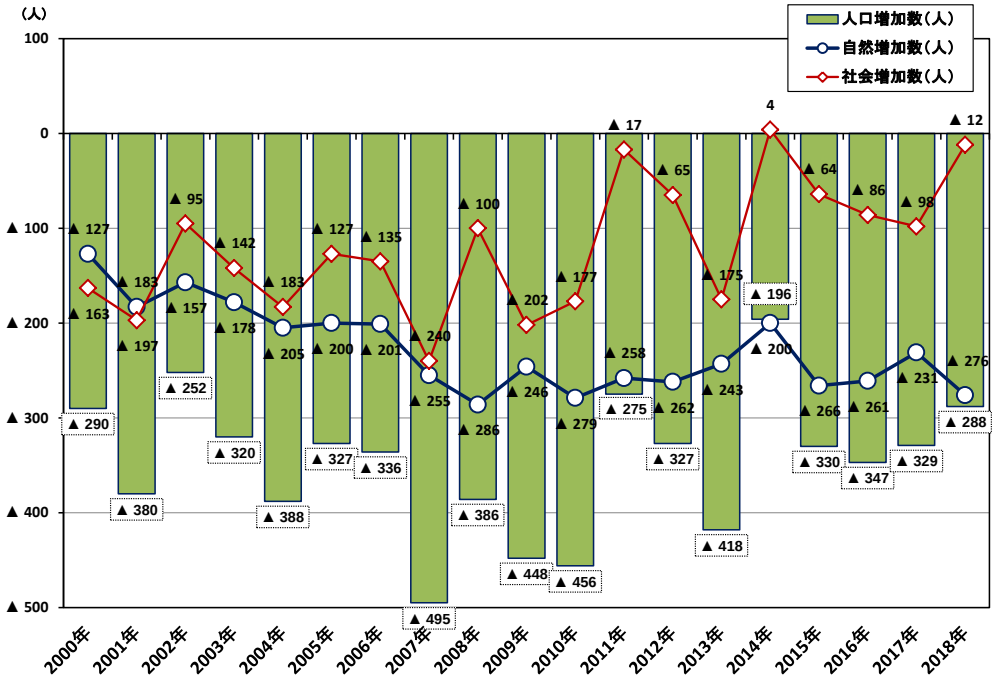

資料：「人口移動統計調査」島根県

（６）就業人口の推移

本市の就業人口は減少しており、平成 27 年（2015 年）は 11,361 人となっています。

産業別就業者の構成比の推移を見ると、第３次産業は第２次産業を上回りながら増加しており、平成２年（1990 年）の 50.9％から平成 27 年（2015 年）では 69.5％に上昇するなど、産業構造の３次産業化が進んでいます。

第１次産業は低下が続いていましたが、近年は横ばい傾向です。第２次産業は一貫して低下傾向にあります。平成 27 年（2015 年）は第１次産業が 5.2％、第２次産業が 25.4％となっています。

■ 産業別就業者構成比の推移

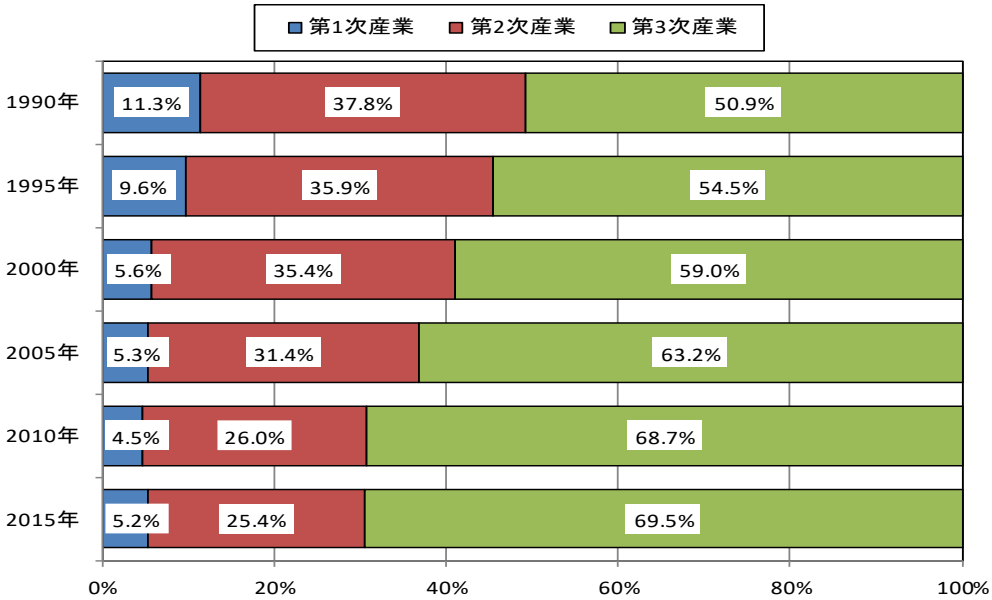

資料：「国勢調査（各年 10 月１日）」総務省

（７）雇用及び就労などの状況

本市の従業者数・付加価値の構成比は、全国や県に比べ、建設業、製造業、医療・福祉の割合が高くなっています。

一方、卸・小売業の従業者数・付加価値の構成比は、全国や県よりも低くなっています。

■　従業者数の産業別構成

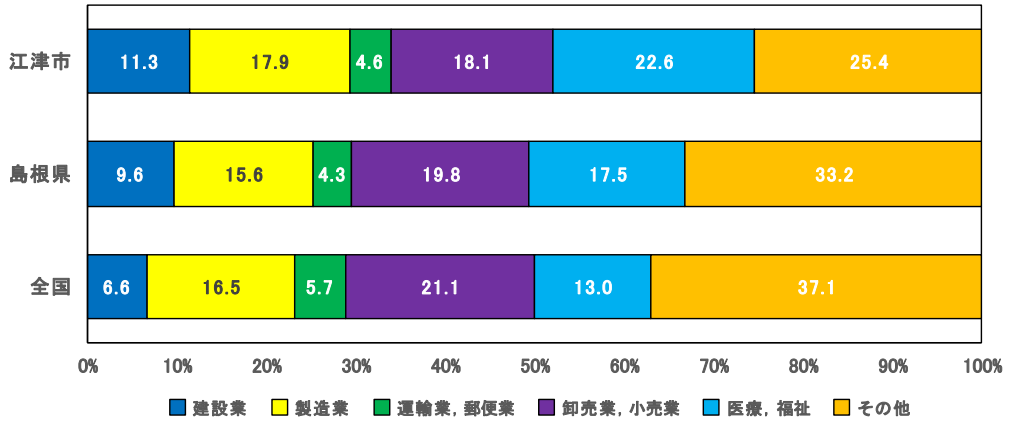

資料：「平成 28 年経済センサス－活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者

■　付加価値の産業別構成

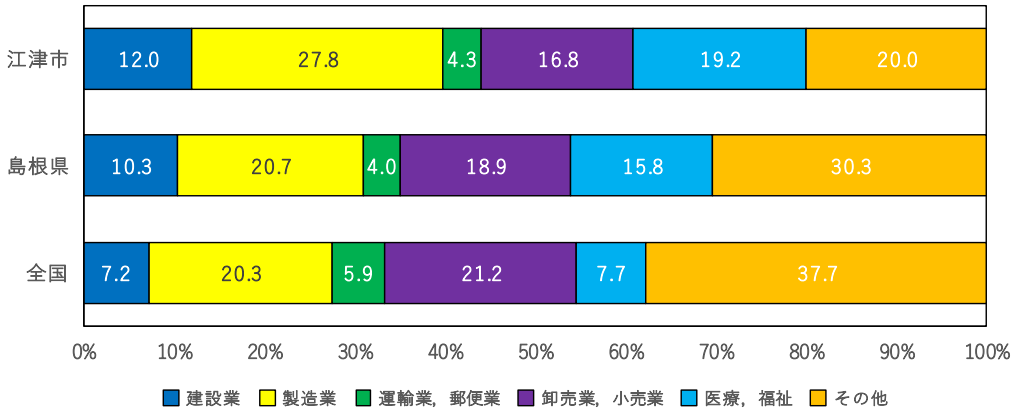

資料：「平成 28 年経済センサス－活動調査」経済産業省
※付加価値…企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと

（８）道路・交通

本市には幹線道路として浜田自動車道とリンクした江津道路、一般国道９号及び 261 号が東西南北に貫通し、県庁所在地である松江市まで約２時間、中国地方最大の都市である広島市まで約１時間 40 分の位置にあります。

鉄道は、日本海側を東西にＪＲ山陰本線が通っています。かつては、江の川に沿ってＪＲ三江線が運行されていましたが、平成 30 年３月 31 日に運行終了となりました。

バスは、高速バスがＪＲ江津駅と大阪駅方面間で１日１往復運行しています。市内の路線バスは、ＪＲ江津駅を中心に市内線や浜田方面、大田方面、川本方面など６路線が運行しています。また江津市が生活バスなど 15 路線を運行しています。

本市における道路の整備状況は、国道は改良率・舗装率ともに 100％、県道は改良率 49.4％、舗装率 97.2％であり、市町村道は改良率 50.9％、舗装率 86.5％となっています。

■　江津市の道路整備状況

平成30.4.1現在

一般国道			県道			市町村道		
実延長	改良率	舗装率	実延長	改良率	舗装率	実延長	改良率	舗装率
（NEXCO管理を除く）	（幅員5.5m未満を含む）	（簡易舗装を含む）	―	（幅員5.5m未満を含む）	（簡易舗装を含む）	―	（幅員5.5m未満を含む）	（簡易簡易舗装を含む）
km	%	%	km	%	%	km	%	%
50	100.0	100.0	130	49.4	97.2	487	50.9	86.5

資料：道路等の現況調書（島根県土木部道路維持課）

（９）観光

本市の観光入込み客数（交流人口）は、増減を繰り返しながら減少しており、平成 30 年（2018 年）には約 21 万人となっています。

市内には、有福温泉・風の国・今井美術館・アクアスなどの観光施設、石見神楽・国の重要無形民俗文化財の大元神楽、柿本人麻呂ゆかりの万葉の歌碑などの伝統・文化、日本海・江の川・千丈渓などの自然環境、多種にわたる再生可能エネルギー、さらには、江の川祭やピクニックラン桜江といったイベントなど、本市ならではの貴重な観光資源があります。

■　観光入込み客数の推移

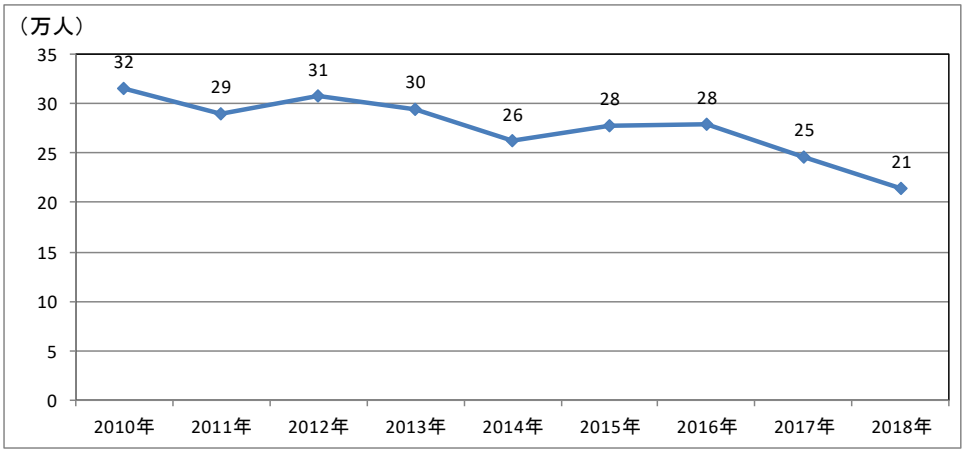

資料：島根県観光動態調査

■ 観光入込み客数の推移

（単位：人地点）

観光地・施設名 （観光地内訳）	H30 入込客延べ数	H29 入込客延べ数	対前年 増減
(1) 千丈渓 ※	0	0	―
(2) 風の国	40,599	54,300	-25.2%
(3) 水の国	400	2,116	-81.1%
(4) 江津海岸	69,155	76,182	-9.2%
a（波子海水浴場）	27,715	33,227	-16.6%
b（浅利海水浴場）	2,073	2,754	-24.7%
c（黒松海水浴場）	3,560	3,315	+7.4%
d（釣り）	33,902	34,832	-2.7%
e（その他）	1,905	2,054	-7.3%
(5) 有福温泉	43,397	49,201	-11.8%
(6) 地場産センター	4,440	3,990	+11.3%
(7) 菰沢公園オートキャンプ場	2,156	2,697	-20.1%
(8) ごうつ秋まつり	11,500	8,200	+40.2%
(9) 江の川祭り	42,000	50,000	-16.0%
(10) 石見の夜神楽公演	500	―	―
合　計	214,147	246,686	-13.2%

※平成 25 年豪雨災害の復旧工事のため、現在、立入禁止。
資料：島根県観光動態調査

（10）行財政

本市の財政は、市税などの自主財源の割合が低く、平成 30 年度決算において自主財源比率が約 29.6％で、財政力指数も 0.34 と 1.00 を大きく割り込み、依存財源に頼る脆弱な財政運営となっています。加えて、交付税の削減などにより一般財源が減少しており、極めて厳しい財政運営を強いられています。

このような状況で、平成 23 年度（2011 年度）から「第 5 次江津市行財政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、自主財源の確保、公共施設の見直しなど行財政改革を推し進めています。併せて、質的な業務改善や職員の人材育成などを行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上をめざしています。

■　自主財源比率

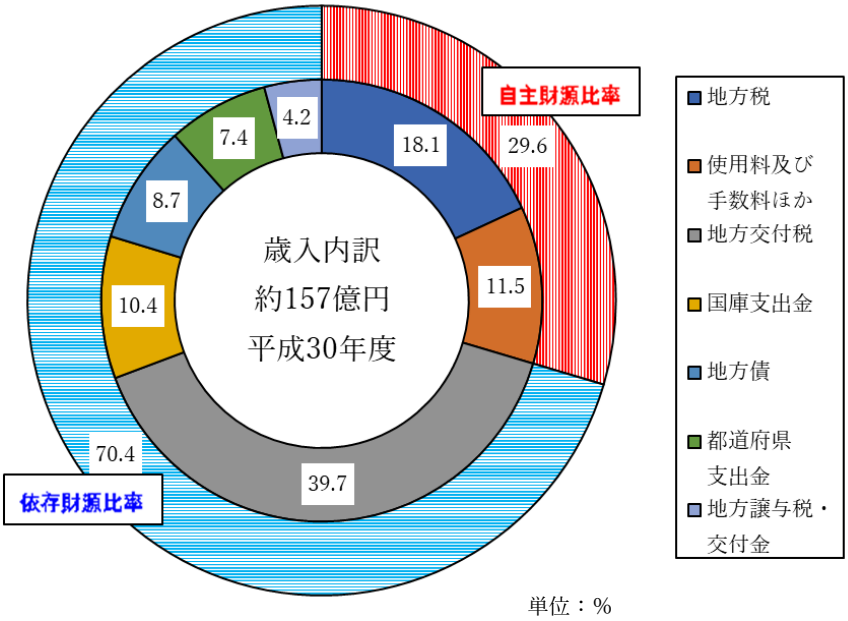

■　基金現在高の推移

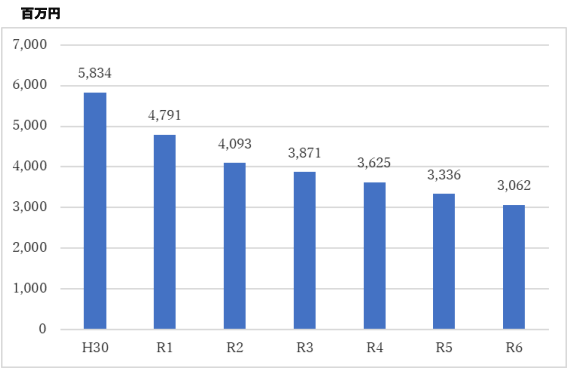

■　地方交付税の推移

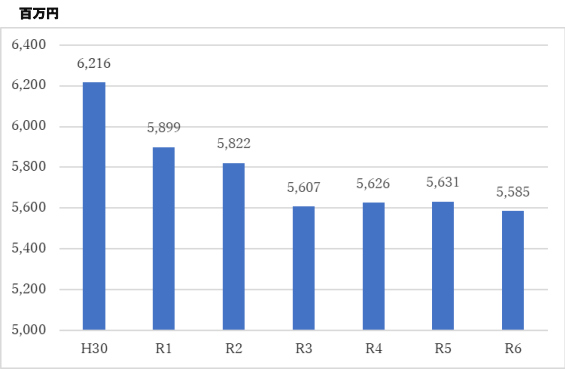

資料：財政課

第3章　本市を取り巻く時代の潮流

第６次江津市総合振興計画策定に向けて、本市を取り巻く時代の潮流について、以下の６つの枠組みで整理しています。これらの６つの枠組みは、それぞれがさまざまな局面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。

特に“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題は他の５つの枠組みに大きな影響を与えていると考えられます。

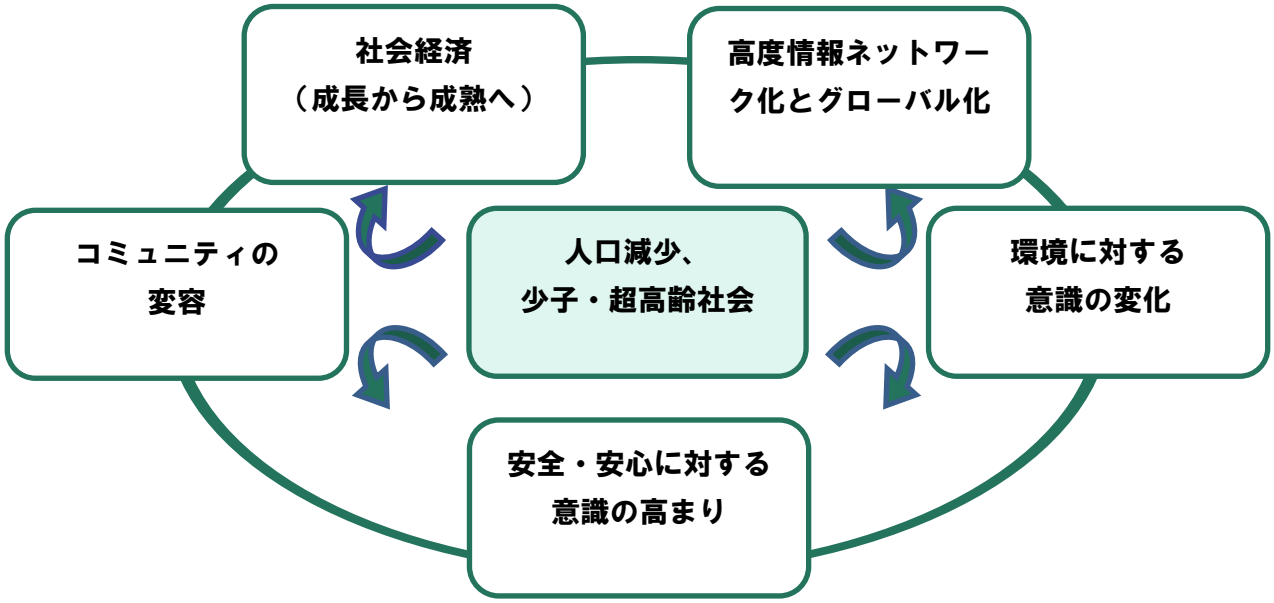

１．人口減少、少子・超高齢社会

『人口減少、少子・超高齢社会』は、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴う少子化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、今後も長期的な社会保障制度の逼迫を始め、労働力の減少や消費市場の縮小などが想定されます。

◆少子化・晩婚化・非婚化　⇒　出生数と出生率の低下
◆人口構造の高齢化の進展（団塊世代の後期高齢化）
◆人口減少社会
◆社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
◆労働力の減少、消費市場の縮小
◆外国人労働者の増加

２．社会経済の成長から成熟への進展

人口の増加を前提とした大量消費社会から、人口減少を背景に、“量から質へ”の転換を余儀なくされ、経済構造が変化しています。

また、非正規雇用が拡大していることで、人生設計が描けず結婚できない若者が増加した他、貧困問題を含めた経済的格差が拡大し、問題となっています。

◆国際観光需要(インバウンドなど)とコト消費の拡大
◆持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：エスディージーズ）
◆生産拠点の国内回帰　　◆地産地消・地産地商
◆６次産業化
◆社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
◆働き方改革　　◆田園回帰・ローカル志向

３．高度情報ネットワーク化とグローバル化

社会経済の変容の中で、情報通信技術が進展し、個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が普及しました。

こうした技術の進歩により、地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながることができる新たな関係性や、経済活動の可能性が広がった一方で、情報管理やセキュリティ問題も生じています。

◆情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的進歩と普及、情報関連産業の成長
◆情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
◆バーチャルコミュニケーションの普及
◆市場経済の地球規模化（グローバル化）
◆情報セキュリティ、個人情報問題
◆Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０　　◆人工知能（ＡＩ）・ＲＰＡ

４．環境に対する意識の変化

地球規模での人口増加を背景に、食糧や石油などの限りある資源の枯渇を危惧する意識が高まってきています。

併せて、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあり、平成 27 年（2015 年）に国連で採択された持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）においてもクリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定され、各国・各地域での推進が求められています。

◆地球レベルでの環境破壊（地球温暖化など）
◆環境汚染（廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染など）
◆水・食糧・エネルギー・資源などの不足（世界人口の増加、資源の偏在）
◆生物多様性の減少
◆国の地球温暖化対策計画に基づく 2030 年中期削減目標の達成に向けた取り組み
◆３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み強化
◆原子力発電に対する意識の変化
◆再生可能エネルギーの主力電源化

５．安全・安心に対する意識の高まり

近年多発・局地化する自然災害を受け、安全・安心に対する意識は高まっていますが、過疎化が進む地域では共助体制の構築などの課題があり、地域の状況に応じた対応策が求められています。

また、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化や、食の安全・安心への関心は高まっています。

◆災害に対する危機意識の変化・高まり
◆防災・減災の取り組み
◆国土強靭化
◆振り込め詐欺など、犯罪の多様化
◆農産品などの産地・生産者に対する関心の高まり

６．コミュニティの変容

ライフスタイルや価値観の変化により、これまでのような地縁に基づくコミュニティ（町内会・自治会など）への参加者が減少しています。

一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）が多く生まれています。

◆地域への愛着・関係性の減少、隣近所の住民とのふれあい・関わりの希薄化
◆地域コミュニティの機能低下（地域における支え合いなどの地域力の低下）
◆自助・共助・公助の展開
◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識
◆地縁にとらわれない新たなコミュニティの増加・拡大

第4章　まちづくりの主要課題と今後の視点

1．市民アンケートなどからみる取り組みの評価

（1）住民意識調査

第６次江津市総合振興計画の策定にあたり、市民ニーズや行政課題、まちづくりに対する意見を聴収するため、令和元年（2019 年）５月に住民意識調査を実施しました。市の取り組みについて、満足していること、重要と考えていることについて、相関図を以下のように示しています。

■満足度・重要度の相関図

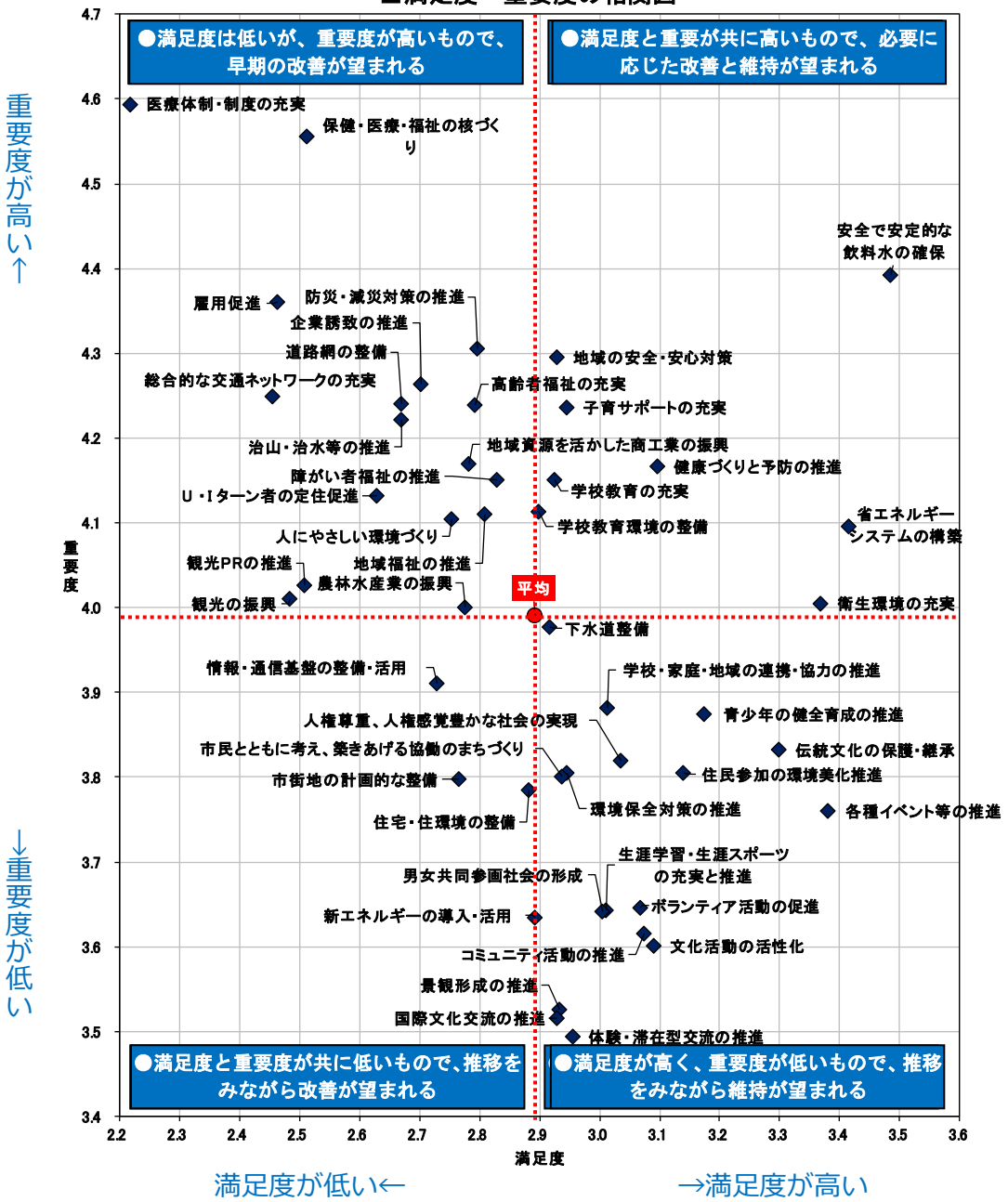

「医療体制・制度の充実」、「保健・医療・福祉の核づくり」、が他の取り組みと比べ「市民の満足していない重要な取り組み」という結果になり、医療・福祉分野を重点的に取り組んでいく必要があります。

（2）まちづくりワークショップ

第６次江津市総合振興計画の策定にあたり、市民からの意見を聞き、政策形成段階から市民の意見を取り入れた計画づくりを進めるため、「江津まちづくりカフェ」と題したワークショップを実施しました。

《会場》　江津ひと・まちプラザ　パレットごうつ

《開催日・参加者》　第１回：令和元年６月 23 日（日）/33 人
第２回：令和元年７月 10 日（水）/27 人

《内容》　参加者同士で、「健康・福祉」「教育・文化」など５つの分野で日頃感じていることを出し合い、今後伸ばすべきところ、改善が必要なところについてグループでまとめました。

《主な意見》

【産業】
・地域ならではの農水産物や森林資源がたくさんある。特産品の確立が必要。
・起業などに挑戦できる環境が整っている。後継者問題への対応も必要。
・イベントなどが増えているが、発信力が低い。
・地域の良さを本当に理解している人を増やすべき。

【都市基盤】
・中山間地の拠点づくり、コミュニティセンターの活用。
・公共交通の不備の改善。地域住民が地域の交通の現状を話し合う機会づくりと実践活動が必要。
・昔ながらのまちなみがある。
・歩行者や自転車が安全に通れる道の整備。

【生活環境】
・災害時の避難場所の把握ができている人、できていない人がいる。地区ごとの避難訓練や、住民同士で災害について話し合いをする場があるとよい。
・公園や広場、公共施設など、集まれる場所を活用する仕組みが必要。
・学生が参加・発信する機会づくりが必要。

【健康・福祉】
・障がい者の活躍できる場所がある。住民が障がいについて学ぶ機会をつくる。
・家庭内だけの子育てにならないよう、地域での子育てが必要。
・小児科医療の充実や医師不足への対応が必要。
・高齢者の一人暮らしが多いので、地域での支えあいや仕組みづくりが必要。

【教育・文化】
・神楽文化がある。子どものうちから伝統芸能の学習機会があれば、継承につながる。
・子どもが地域と関わることに積極的。地域活動を体験する機会が増えると良い。
・地域政策に学生も参加できるようにする。
・最新の教育、知識を学べる環境が欲しい。

2．今後のまちづくりの視点

住民意識調査の結果やまちづくりワークショップでの意見、急激な時代の潮流を踏まえると、第５次江津市総合振興計画に掲げた「まちづくりの３本柱」と「６つの基本方針」は、第６次江津市総合振興計画においても、重要な視点であり、継続した取り組みが望まれます。

一方、新たな行政需要への対応を勘案すると、次の視点に留意し、第６次江津市総合振興計画を検討していく必要があります。

（１）総合拠点を中心とした地域包括ケアシステムの構築・推進

本市のシビックセンターゾーンには中核病院、介護施設、福祉施設、集合住宅、公的施設等が整備されており、さらには市役所新庁舎の建設により総合拠点としての機能強化が図られます。

拠点施設の機能強化により、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことのできる保健・医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築が求められます。

特に、地域包括ケアシステムを推進するうえでも必要不可欠な中核病院については、求められる診療・機能の充実を図るための医師・看護師などの医療従事者の確保、体制整備に引き続き取り組む必要があります。

また、中核病院を中心に少子高齢化に対応できる救急、周産期医療を維持するだけでなく、開業医の高齢化を補填、支援するための病診連携、在宅医療・介護連携の体制整備を進めます。

（２）子育て支援と教育の充実

近年、出生数は 150 人前後で推移していましたが、島根県推計人口による平成 30 年（2018 年）の出生数は 132 人まで減少しています。今後の推移を注視するとともに、少子化対策としての子育て支援と教育環境の充実を図る必要があります。

そのため、経済的負担の軽減だけでなく、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、子育てに対する不安や負担の軽減に努めることが重要です。

さらに、本市の将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、「地域づくりは人づくり、人づくりは教育」の理念に基づき、本市独自のふるさと・キャリア教育や学力向上の取り組みについても、推進していく必要があります。

また、保育施設の適正配置や学校施設の維持保全の方向性を検討していく必要があります。

（３）産業活性化と魅力ある定住環境づくり

若者やＵＩターン者の定住を促進するためには、産業の活性化と魅力ある雇用の創出が重要です。

第１次産業では、高付加価値作物の栽培や６次産業化の推進などによりブランド化を図り、農業所得を向上させることで、雇用促進と担い手不足の解消を図る必要があります。

製造業を中心として、主に江津工業団地への企業立地は順調に推移していますが、若者に魅力ある雇用の場の確保を図るために、これまでの製造業中心から求職需要の大きい事務系職場の企業誘致も必要です。

特に、生産年齢人口の減少を抑える視点から、20 代から 40 代の女性の仕事の選択肢が広がる働きやすい環境づくりの取り組みと、妊娠・出産を経た女性の復職・再就職支援を図る必要があります。

また、毎年開催（通算 10 回）しているビジネスプランコンテストを通じて、若者を中心とした新規創業が増加しており、これらの事業化支援が必要です。

加えて、ＵＩターン者の定住を促進するのためには、空き家バンクの充実や定住相談のワンストップ化などソフト面での取り組みも重要となります。

観光産業においては、本市にある数多くの観光資源が十分に活かされているとはいえません。有福温泉については、廃業などにより遊休化している空き家の増加により、往時の賑わいを失っており、温泉街の再生を図る必要があり、旧来のやり方にとらわれず、新たな視点での活用が求められています。また、近年需要が高まっている体験型観光については、関係人口の創出が期待されています。本市においては民間の取り組みが進んでおり、より一層の民間の主体的な活動を喚起する取り組みが必要です。

（４）人口減少社会に対応した地域コミュニティ活動の推進

人口減少やコミュニティの変容により、地域活動の担い手が減少し、集落維持が困難な地域が増加しています。

本市では、20 地区で地域コミュニティ組織が発足し、地域の実情に合わせた地域課題解決のための活動が進められています。地域包括ケアシステムの構築や高齢者の買い物支援など、今後の地域コミュニティ活動は生活機能の維持に取り組むことも必要となっています。

地域コミュニティ活動のあり方として、だれもが安心して住める地域、将来にわたり持続可能な地域、そしてそれぞれの特徴を活かした魅力的な地域づくりが必要です。そのために、地域を担う人づくりの取り組みを下地として、地域住民が活躍できる場づくり、そしてそれが持続されるための地域住民のつながりに帰属した仕組みづくりが今後のコミュニティ活動には必要です。

（５）防災・減災対策の推進

近年、全国で今までの想定を超える自然災害が発生しており、本市でも平成 25 年（2013 年）や平成 30 年（2018 年）に豪雨災害に見舞われました。災害から市民の生命、身体及び財産を守るためには、災害に強いまちづくりが求められます。

大規模災害が発生した直後には、状況に合わせて適切な避難行動を行い、自分自身の命や身の安全を守るとともに（自助）、隣近所で協力しあう救出活動や、子どもや避難行動要支援者の避難支援を行うなどの地域コミュニティでの相互の助け合い（共助）がますます重要になってきます。

また、これまでの防災の取り組みに加え、あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させていこうとする「減災」という考え方も重要視されるようになっています。

さらに、大規模自然災害が発生しても、さまざまな重要機能が機能不全に陥らず迅速に回復するよう、強さとしなやかさを備えた国土、経済社会ネットワークを構築する国土強靭化に取り組む必要があります。

（６）コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少により市域全体の人口密度が低下し、また、市街地では空洞化が進行しています。そのため、医療・福祉・商業などの生活サービス、交通やインフラ整備を含む公共サービスの維持が困難になることが予想されます。

医療・福祉施設、商業施設や住宅が一定程度まとまって立地し、高齢者をはじめとする交通弱者が公共交通により都市拠点･地域拠点にアクセス可能な多極ネットワーク型コンパクトシティへの推進が必要です。

都市拠点と東部・中部・西部・桜江の各地区での拠点形成とこれらを結ぶ交通ネットワークが必要です。単に道路網の整備だけでなく、高齢者など交通弱者の移動手段としての公共交通が必要となります。公共交通の利用者が減少する中、地域の実情に合った運行形態を検討する必要があります。

（７）ＩＣＴ（情報通信技術）の推進

生産年齢人口が減少し、労働力の確保などさまざまな課題が顕著になっています。その課題解決の手段として、多くの分野でのＡＩ、ＲＰＡ、ＩｏＴ、５ＧなどのＩＣＴ活用が不可欠です。その活用を進めていくためには光ファイバー網による通信環境基盤の整備が必要ですが、本市では整備が遅れており、特に中山間地域においては顕著となっています。産業分野においては、生産性の向上やふるさとテレワークの取り組みを進めるためのＩＣＴインフラ整備の取り組みが必要となっています。

また、生活情報、インバウンドに対する観光情報や災害時の緊急情報をより広く、より早く伝達するためには、公衆無線ＬＡＮの整備も求められています。

（８）シティプロモーションの推進

地方移住がトレンドとなりつつも人口の東京一極集中に歯止めがかからない中、選ばれるまちとなるためには効果的な発信が必要です。

本市では、地域の課題解決や地域資源を活用したソーシャルビジネスに取り組もうとする都市部にある起業志向の若年層を、ターゲットとしたプロモーション活動を行い、新しい考え方、価値観を生み出す力を有する人材を誘致してきました。また、こうした取り組みから、人が人を呼び込む流れや、そこから生まれた新しい動きに連動して、近年は市内の若者にも起業に興味をもつ人材が生まれています。

今後は、市外からの人材誘致に限らず、市内の産業・教育・福祉・地域づくり活動など、さまざまな分野で活躍する人材の取り組みを地域の魅力として地域に発信し、シビックプライド（まちに対する市民の誇り）を醸成しながら、市民を巻き込んださらなるシティプロモーション施策が求められます。

（９）人権尊重社会の進展

人権問題は、年齢・性別をはじめとし、対象が幅広く、それぞれが特有の問題を有しています。また、インターネットの匿名性を悪用したプライバシーの侵害、誹謗中傷や悪質な差別表現の流布などの人権侵害が発生し、課題は多様化、複雑化しています。

今後とも人権問題に関する啓発活動の推進、相談体制の充実を図るなど人権対策の推進が求められています。

(10) 自立した自治体づくりと行政サービスの充実

人口減少が続いたとしても、持続可能な行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準は維持されなければなりません。そのためには業務のＩＣＴ化を図りながら、職員は職員にしかできない、より価値のある業務に注力することが大切です。

財政状況は依然として厳しく、コストを意識した財政改革を引き続き行っていかなければなりません。併せて、行政サービスを一層向上させるため、市民の視点に立った効率的な市政運営などの行政改革も求められています。

また、持続可能な地域社会を形成するためには、地域との協働を積極的に進めていく必要があります。

第２部　基本構想

第1章　将来像

1．まちづくりのスローガン

これまで、本市では市民憲章を基本理念に、以下のまちづくりの３本柱を掲げ、市政運営に取り組んできました。

私たちは「元気」と「勇気」をもって郷土と人を愛し、住む人も、訪れる人も、様々な「感動」に出会えるまちをつくるため、市民憲章を定め、その実現につとめます。（市民憲章抜粋）

◆「産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり」
◆「豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり」
◆「いきいきとした人づくり・地域づくり」

序論で整理した本市の現状と課題やまちづくりの視点に示す通り、この３本柱に掲げたまちづくりの基本的な方向性は踏襲すべき要素が多いことがわかりました。
今後も、市民憲章を尊重、継承しつつ、「小さくともキラリと光るまち　ごうつ」を本計画のスローガンに、未来に輝くまちづくりを進めます。

スローガン

小さくともキラリと光るまち　ごうつ

◆人口規模の小さな地方都市ではありますが、特色あるヒト（人）・モノ（物）・コト（文化・仕組み）が数多くあり、まちの魅力を高めています。
◆それらを再発見、磨き上げ、多くの人に伝えていくことで、地域に活力、市民に元気を生み出し、まち全体が光輝く持続可能なまちづくりをめざします。

2．まちづくりの将来像

今回、めざそうとする将来像は、長期展望に立つ本市の将来の姿として「くらしの視点」・「こころの視点」・「豊かなまちの視点」「まちづくり推進の視点」という４つの視点から整理し、以下に「本市の将来の姿」として示します。

くらしの視点

安全で快適なくらしの姿

◆安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちも心身ともに健やかに育っています。
◆みんなが健康で生きがいをもち、いきいきと暮らしています。
◆誰もが安全を実感し、安心して日常生活を送っています。
◆行きたいところに快適に移動できるまちになっています。

こころの視点

江津を愛する市民のこころの姿

◆みんなが郷土愛に満ち溢れています。
◆心身ともにたくましい子どもたちが育っています。
◆みんながいつでもどこでも好きな時に学んでいます。
◆みんなが「思いやり」をもって差別することなく行動し、やさしい気持ちで生活しています。

豊かなまちの視点

人々を魅了するまちの姿

◆緑豊かな森林がきれいな水を育み、美しい星空と自然の中で生活する喜びを実感できるまちになっています。
◆魅力的な観光資源が整えられ、多くの人が本市を訪れています。
◆地域資源が注目され、地域経済が活性化されています。
◆住みやすさが評判になり、市外から移住してくる人が増えています。

まちづくり推進の視点

積極的なまちづくり活動の姿

◆市民の誰もがまちづくりに意見を寄せることができ、市民と行政が手を携えて、まちづくりに汗を流しています。
◆他の自治体と連携してまちづくりを進めています。

3．目標人口

本市の人口見通しについては、「江津市人口ビジョン　平成 27 年（2015 年）12 月」の“人口の将来展望”を基に時点修正を加えました。

具体的には、令和 22 年（2040 年）までに合計特殊出生率を 2.27 まで段階的に引き上げ、社会動態を毎年 80 人の減少から段階的に 30 人以内の減少に抑える施策を講じることで、令和 42 年（2060 年）の人口が 14,000 人程度になると見込んでいます。

今後、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や若者の雇用対策、移住・定住策の促進などに重点的に取り組むことで、本計画の最終年である令和 12 年（2030 年）における目標人口を国立社会保障・人口問題研究所の第 1 期人口ビジョンの推計人口より約 1,400 人多く、第 2 期人口ビジョンの推計人口より約 170 人多い、20,000 人とします。

■ 人口の将来展望

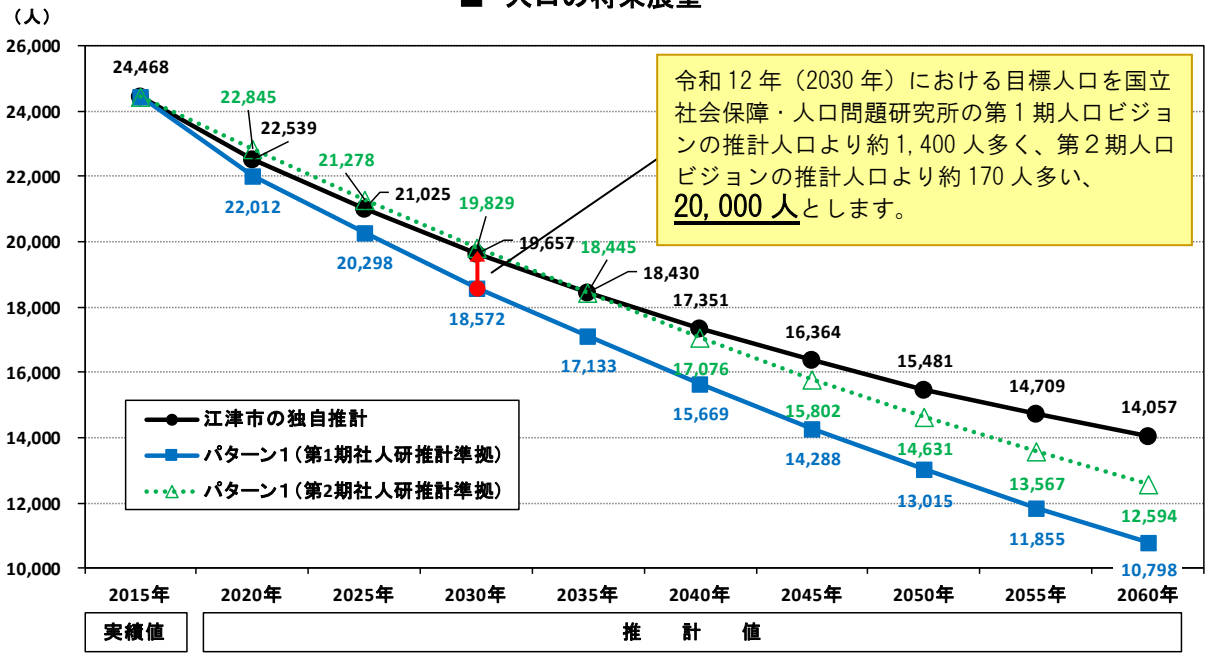

（単位：人）

	実績値	推　計　値								
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
江津市の独自推計	24,468	22,539	21,025	19,657	18,430	17,351	16,364	15,481	14,709	14,057
パターン1（第1期社人研推計準拠）		22,012	20,298	18,572	17,133	15,669	14,288	13,015	11,855	10,798
パターン1（第2期社人研推計準拠）		22,845	21,278	19,829	18,445	17,076	15,802	14,631	13,567	12,594

第2章　計画の大綱

1．計画の体系

スローガン

小さくともキラリと光るまち　ごうつ

まちづくりの将来像

くらしの視点	こころの視点	豊かなまちの視点	まちづくり推進の視点
安全で快適なくらしの姿	江津を愛する市民のこころの姿	人々を魅了するまちの姿	積極的まちづくり活動の姿

各　論

基本目標	基本方針	施　策		
基本目標１ 産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり 【産業・自然環境】	基本方針１　活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり【産業】	1. 若者に魅力ある産業づくり	P41	生業雇用　定住　子育て　コミュニティ
		2. 観光による賑わいづくり	P46	
		3. 雇用を支える定住環境づくり	P49	
	基本方針２　自然を活かしたふれあいのあるまちづくり【自然環境】	1. 豊かな自然と調和した環境づくり	P51	生業雇用　定住
		2. 自然環境とふれあう交流のまちづくり	P53	
		3. 自然とともに歩む環境にやさしいまちづくり	P54	
基本目標２ 豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり 【保健・医療・福祉・防災・都市基盤・生活環境・情報】	基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】	1. 総合拠点を活かした保健・医療・福祉システムづくり	P56	子育て　コミュニティ
		2. きめ細やかでぬくもりのある福祉のまちづくり	P57	
		3. 子どもたちが健やかに育つための環境づくり	P61	
		4. 健康で活動的な長寿のまちづくり	P68	
	基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり【防災・都市基盤・生活環境・情報】	1. 災害に強いまちづくり	P71	コミュニティ
		2. 地域を支える道路交通体系づくり	P76	
		3. 住民ニーズに対応するための情報環境づくり	P79	
		4. 安全で快適な生活環境づくり	P80	
基本目標３ いきいきとした人づくり・地域づくり 【教育・文化・スポーツ・人権・コミュニティ・市民参画】	基本方針５　豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり【教育・文化・スポーツ】	1. 伝統文化を守り育てるまちづくり	P92	定住　子育て
		2. 豊かな創造性を育む人づくり	P93	
		3. 生涯学習・生涯スポーツのまちづくり	P98	
	基本方針６　コミュニティがいきいきと輝くまちづくり【人権・コミュニティ・市民参画】	1. 人権教育・啓発活動の浸透した社会づくり	P99	定住　子育て　コミュニティ
		2. 自らが考え、行動する、自立した地域づくり	P101	

GO GOTSU!　山陰の「創造力特区」へ。

重点プロジェクト（総合戦略の４つの柱）

- 多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち（新規雇用者数）
- 住みたい！自分を活かせる場所があるまち（社会増減数）
- 子どもたちの未来を地域みんなで育むまち（出生数・子育て支援満足度）
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち（コミュニティ活動参加回数）

「4 つの柱」を定め、柱ごとに最優先で取り組むテーマと達成度を測る指標を設定します。

※（）内は達成度を測る指標です。

２．基本目標と基本方針

まちづくりの基本目標は、将来像を実現するために達成すべきまちの姿を政策分野別に具体的に示したものです。

社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる行政運営とともに、独自のまちづくりが求められる時代の潮流を踏まえたうえで、次のような３つのまちづくりの基本目標を今後のあるべき姿として設定しました。

基本目標１　産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり

【産業・自然環境】

本市の緑豊かな山々と江の川や日本海で代表される美しい自然の中で営まれる農林水産業、1360 年以上の歴史をもつ有福温泉などの魅力ある観光資源、古くからこの地に息づく瓦産業、日本遺産に認定された石見地域に伝承される神楽など、多くの地域資源に恵まれています。

少子高齢化や低迷する厳しい社会経済情勢のなかで、本市ならではの強みを活かし、活力を高めるまちづくりが重要です。

そのためには、未来を担う若者にとって魅力のある定住の場づくりが必要不可欠です。そこで、地域の資源や技術を組み合わせた地場産業の育成や、企業誘致、観光振興を図るとともに、環境に配慮し、新たなにぎわいを生み出すまちをめざします。

基本方針１　活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり【産業】

まちが活気づき、人が交流することを通してにぎわいが生まれ、また、特色ある多様な産業が活性化することで、新たな雇用が生まれ、安心して豊かに暮らすことができる環境づくりが期待されます。

豊かな生活を支える産業基盤づくりに向けて、農林水産業や製造業などの地場産業の振興及び企業誘致・新規創業を推進し、多様な雇用の場の確保と若者定住を促進するとともに、観光と連携した地域産業の活性化につながる施策展開を図ります。

そのため、江津の地域資源を生かした第１次、第２次産業の経済活動を支援するとともに、観光業を再興するなど第３次産業の振興を進め、「にぎわいのあるまち」をめざします。

また、産業の活性化のため、経済・雇用・移住定住対策事業の充実、地場企業の支援・活性化や企業誘致による雇用の場の確保を図ります。

基本方針２　自然を活かしたふれあいのあるまちづくり【自然環境】

私たちの財産である豊かな自然環境の保全・継承は、市民一人ひとりの意識向上と環境を守る取り組みが重要です。また、ふるさとの良さに気付き、郷土への愛着にも繋がることから、地域住民や企業の積極的参加による環境美化活動を推進し、良好な地球環境の保全、自然と共生する環境づくりなど、恵まれた環境を守り育てるまちづくりを進めます。

また、世界的にも環境問題への関心が高いことから、自然環境と調和した再生可能エネルギーの導入・活用を図ります。

基本目標２　豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり

【保健・医療・福祉・防災・都市基盤・生活環境・情報】

保健・医療・福祉の連携を強化し総合的なサービスの提供に努め、いつまでも健康に暮らせ、豊かな心の交流ができるようなやすらぎのあるまちをめざします。

少子高齢化が進行するなかにあって、市民が安全で快適に暮らしていくためには、道路や通信基盤の整備、生活環境の整備など、ハード・ソフトの両面から、市民が真に必要とする行政サービスを提供することが重要です。

基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】

人口減少、少子高齢社会にある今、高齢者夫婦世帯や一人暮らし世帯などの増加、核家族化などの家族形態の多様化や役割などが大きく変化するとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化などを背景に、地域社会での人々の結びつきは弱体化しています。このような中、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、市民がお互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組みづくりが必要です。

本市では、少子高齢社会対策が重要な課題となっています。子どもからお年寄りまで、誰もが安心して住み続けることができるまちでなければ、元気な人やまちは育ちません。

そこで、市民が安心して暮らせるまちをめざして、総合的な拠点整備と地域施設の連携を構築するとともに、誰もが健康で元気に生きることができるための施策展開を図ります。

また、自助、共助、公助の視点による地域が主体となって支え合う地域福祉のまちづくり、高齢者や障がいをもつ人たちにやさしいまちづくり、各年代に応じた健康づくりや生きがいづくりなどの取り組みを進め、いきいきと暮らせるまちをめざします。

基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

【防災・都市基盤・生活環境・情報】

市民のさまざまな活動を支え、持続可能なまちづくりを実現するには、ソフト施策と併せて、地域間を連絡するインフラの整備が必要となることから、市民の生活・交流、産業振興などを支える道路網・公共交通網をはじめ、安全で快適な暮らしを支える生活基盤を総合的に整備するための効果的な施策展開を図ります。

また、大規模災害を前提とした防災体制の確保、特に自然災害が発生した際に被害を最小限に食い止め、速やかに復旧復興を図るため、国土強靭化の取り組みを推進するとともに、交通安全対策や防犯体制などの充実を通した「安全で安心なまち」をめざします。

さらに、情報通信技術は、安全で快適な暮らしを送るうえで必要不可欠なものとなっており、市民が情報通信技術の恩恵を享受できるよう通信基盤等の整備を促進する必要があります。

基本目標３　いきいきとした人づくり・地域づくり

【教育・文化・スポーツ・人権・コミュニティ・市民参画】

ふるさとを育てる主役は、生活する市民の皆さんです。市民の皆さんがいきいきと将来を見据えて活動することが、新たな活力を創造することにつながります。

豊かな自然環境やこの地で育まれてきた多くの伝統芸能と文化資源を活かして、人々の学習や交流の輪を拡大するとともに、新たな芸術・文化を創造する人づくりを推進します。

また、地域活動をより活性化し、市民同士の交流を深めることで、お互いを尊重しあい、行政と市民が協力・連携するとともに、市民一人ひとりが主体的に学び、その成果を還元することができる地域づくりを進めます。

基本方針５　豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり

【教育・文化・スポーツ】

海・山・川の美しい環境、地域特有の風景や赤瓦の街並みの中で受け継がれてきた伝統文化及び文化財は、これから先も守るべき財産です。この財産に親しみながら触れる機会を多く確保することにより、ふるさと江津を語ることができる人を育成できるよう施策の展開を図ります。

これからのまちづくりの要は「人」です。

そのため、次代を担う子どもたちが、よりよい学びを通じて、よりよい社会を作るという目標を地域全体で共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことができるよう取り組みを進めていきます。

また、生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学習の成果をまちづくりに生かすことのできるしくみづくり、スポーツや文化の振興などを通して、人と人が触れ合うことができるまちづくりを進めるとともに、交流を生み出す芸術・文化や文化財などの伝統文化を受け継ぎ、ふるさと江津を愛し、豊かな心で、明日を創る人を育てることをめざします。

基本方針６　コミュニティがいきいきと輝くまちづくり

【人権・コミュニティ・市民参画】

人権問題については、アイヌ新法を加えた差別解消に向けた法律が平成 28 年度から立て続けに施行され、人権問題の早期解決は国策といえます。そのうえで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、ＨＩＶ感染者・ハンセン病回復者、犯罪被害者及びその家族などの幅広い範囲にわたる人権問題に関する啓発活動の推進、相談体制の充実などを通して、人権対策を推進します。

少子高齢化により、企業のみならず地域活動においても、担い手不足は深刻であり、女性が男性と同じように社会で活躍する必要性は増々高まっています。そのため、出産・育児・親の介護等の全ステージにおいて男女が隔たりなく、協力し合う環境・意識づくりが不可欠です。男女共同参画推進委員会を中心に企業・地域に働きかけ、男女共同参画社会の実現のため男性の家事・育児などに対する意識改革を推進します。

いきいきとしたまちの実現のため、地域活動を今以上に活性化し、市民の行政参加を促進するとともに、市民が自ら考え、行動することを支援する施策展開を図ります。

また、“わたしたちのまち”という意識をすべての市民が持ち、市民や地域、団体などが連携し、それぞれが主体的にまちづくりを進めることができる体制づくりを進める必要があります。

そのため、市政への市民参画を計画段階から積極的に促進させるとともに、市民の声を市政へ反映させる体制を強化します。併せて、広報紙やホームページなどによる正確で迅速な情報提供を行い、情報の共有化を図ります。

３．重点プロジェクト（江津市版総合戦略）

「元気！勇気！感動！ごうつ」を基本理念とし、若者と団塊の世代の定住促進を重点的に推進することを狙いとして、重点プロジェクトを設定します。

重点プロジェクトとして、「江津市版総合戦略」を位置付け、市民の皆様が思い描くまちづくりのイメージや考えを凝縮した「まちづくりスローガン」を総合戦略推進の旗印として引き続き採用し、「挑戦する人を応援する風土」を培っていきます。

GO GOTSU!
山陰の「創造力特区」へ。

１　多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち【雇用/魅力の再興】

【現状】

本市の人口の社会動態は、誘致企業の撤退や縮小、地場産業や建設業の廃業などの雇用環境の変化に大きく影響を受けてきました。

ここ数年は、地域資源に根ざした企業の誘致や起業・創業 の促進、また、ＵＩターン促進などの地道な取り組みが奏功し、平成 27 年から平成 30 年度で 282 人の新規雇用を創出しています。

企業誘致等による雇用の創出が見られますが、求人状況をみると、介護・福祉施設や建設業、また飲食業や小売業などの分野では深刻な人手不足が見られます。一方女性の求職状況は、事務職の希望が圧倒的に多く、求人職種とのミスマッチが続いています。

【取り組みの方向性】

製造業だけでなく、ＩＴ関連企業やソフト産業など特に女性の定住につながる事務系職場の新規立地を促進するため、新分野進出や新規事業展開への支援を拡充します。

地域の課題解決や地域資源と特性を活かした生業の創出を促進するため、起業人材の誘致・発掘を行います。

また、企業人材を確保するため高校生の地元就職、ＵＩターン者や外国人労働者の確保などを一層促進します。

瓦産業をはじめとする地場産業等については、これまでの販路開拓に加え、新分野進出や異業種への技術提供を通じたイノベーションと魅力化を支援します。

農林水産業の担い手確保のため、都市部でのＰＲや新規就労者への支援を行うと同時に、受入側の基盤整備を行います。

観光産業については、風の国や有福温泉旅館を中心に、県が実施するプロモーションとの連携や、魅力を活かした新しい形のツーリズムを推進します。特に有福温泉については、廃業した旅館や空き家など遊休施設の活用を図り、一過性の観光地から、地方の暮らしを楽しむ拠点（中長期滞在型エリア）としての機能を持たせた再生を図ります。

２　住みたい！自分を活かせる場所があるまち【社会増】

【現状】

本市では、空き家活用などによるＵＩターン促進施策により、平成 18 年度から平成 26 年度までの 9 年間で約 250 人、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で 145 人の移住者がありました。

この間、田舎暮らし志向の都市住民を対象とした取り組みや、起業意欲のある若い世代の人材移入に目的を絞った取り組みなど、他市町村に先行した特色ある取り組みを進めてきました。

その結果、自立的に仕事をつくり出す人材がＵＩターンし、今まで本市に存在しなかった仕事や職業が生まれるなど、まちの多様性や魅力が創出されつつあります。

人口の社会減は、平成 27 年度 130 人、平成 28 年度 108 人、平成 29 年度 101 人、平成 30 年度 48 人と徐々に抑制されつつあります。

進学を理由とした若年世代の流出とともに、都市部の雇用情勢が上向くなか、若年世代の就職を理由とした人口流出も考えられます。

【取り組みの方向性】

人材誘致としてのＵＩターンを促進するため、地域コミュニティ組織と協働した空き家活用による移住支援を推進します。

子育て世代の働きやすい職場環境を整備するために、ワークライフバランスの推進や企業の魅力化を図ります。

江津のまちの魅力を市外に発信、あわせて市内にも江津の良さを再発見するための取組のプロモーション活動を強化します。

多様な働き方や生き方を子どもたちが知るために、地域ぐるみの「ふるさと・キャリア教育」の推進を行います。

3　子どもたちの未来を地域みんなで育むまち【子育て／教育】

【現状】

本市では、これまで、子どもの健やかな成長をきめ細やかに支援することに注力し、とりわけ、子育てに対する不安感や孤独感の解消など、お父さんやお母さん一人ひとりの精神的負担感の軽減に努めてきました。

食育や絵本の読み聞かせ、自然体験など、特色ある保育サービスの提供、待機児童ゼロの堅持などに取り組んできました。

合計特殊出生率は総合戦略策定時の 1.61 から、最新のデータは 1.76 となっており、これまでの取り組みに成果が見られます。

今まで年間 150 人程度を維持していた出生数は、平成 30 年度に 132 人と大幅に減少しています。

今後、少子化がさらに進展し、家庭を取り巻く環境が大きく変化していく中で、地域や社会全体で親子の学びや育ちを支える環境が崩れることが懸念されます。

【取り組みの方向性】

結婚支援については、個々の価値観や多様性を最大限尊重したうえで、まずは出会いの場を創出していくことに注力します。

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援をするため、子育てサポートセンターなどでの支援や保育所、放課後児童クラブといった公的サービスの充実を図ります。

保護者が子育てについて学んだり、相談できる機会を提供することに加え、子どもを地域社会全体で育てる意識を醸成するために、地域の方が子どもに関わる機会を促進します。

4　住み慣れた地域で安心して暮らせるまち【コミュニティ強化／社会的包摂】

【現状】

半数以上の地域で高齢化率が 40％を超える状況が発生しており、人口減少と相まって、今後のコミュニティ活動の維持が困難になり、安心・安全な暮らしが脅かされる状況が危惧されます。

平成 28 年度に、市内全ての 20 地区において地域コミュニティ組織が発足し、各地域の実情に合わせ、多岐にわたって積極的な活動を進めています。

平成 25 年、平成 30 年と大きな災害に見舞われ、災害に対する危機感と防災への関心が高まっています。

地域包括ケアシステムの構築など、個別の地域の仕組みづくりについては、緒に就いたところです。

中心市街地の活性化については、江津ひと・まちプラザの利用者数や駅前の通行量が年々増加しており、駅前のビジネスホテルの稼働率も 9 割と高く推移しています。

【取り組みの方向性】

地域コミュニティ活動の促進を図るために、活動経費の支援と活動を実施するための体制の整備と情報の提供を行います。

災害に強いコミュニティづくりのために、防災の環境整備と地区の状況に沿った各地区の行動計画を策定・共有することの支援を行います。

周辺部の人口規模を維持していくために生活機能を拠点エリアで守るための取組をモデル的に行い、その効果を検証します。

医療・介護体制の再構築と充実を図るために、地域との連携体制を構築します。

中心市街地の活性化と交流促進のために、駅前の新規出店や交流イベントの支援を行います。

第３部　基本計画

SDGs と基本計画の関連

SDG s（エスディージーズ：持続可能な開発目標）とは、平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。17 の目標・169 のターゲットから構成され、すべての人が地球上の「誰一人取り残さない」をキーワードに目標達成に向けて行動することが求められています。

日本国政府においても、地方自治体を含むあらゆる人々と協力し、SDG s に取り組むことを示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標９（インフラ、産業化） 災害に強いインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
1 貧困をなくそう	目標１（貧困） あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう	目標１０（不平等） 国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに	目標２（飢餓） 飢餓を終わらせ、すべての人が栄養のある十分な食料を確保できるよう、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを	目標１１（持続可能な都市） 誰もが受け入れられ、安全で災害に強い持続可能な都市及び居住環境を実現する
3 すべての人に健康と福祉を	目標３（保健） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任つかう責任	目標１２（持続可能な生産と消費） 持続可能な方法での生産・消費の形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに	目標４（教育） 全ての人が公正で質の高い教育を受けられ、生涯にわたって学習できる機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を	目標１３（気候変動） 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう	目標５（ジェンダー） ジェンダー平等（性を理由に差別されない）を達成し、全ての女性及び女児の能力の可能性を伸ばす	14 海の豊かさを守ろう	目標１４（海洋資源） 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に	目標６（水・衛生） すべての人々の安全な水と衛生的な環境へのアクセスと持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさも守ろう	目標１５（陸上資源） 陸上の生態系や森林の保護、回復、持続可能な利用を推進し、砂漠化・土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標７（エネルギー） すべての人々に安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に	目標１６（平和と公正） 持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、すべての人が法や制度で守られる社会を構築する
8 働きがいも経済成長も	目標８（経済成長と雇用） すべての人々のために持続可能な経済成長、生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標１７（実施手段） 目標達成のために必要な実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

本計画で取り組む施策の方向性は、SDG s の目指す 17 の目標とスケールは異なるものの、方向性は同じであることから、施策ごとに SDG s のいずれのゴール達成に資するものかを明確化し、SDG s との関連や考え方を踏まえ事業を進めていきます。

※基本計画では、各施策に関連する目標のアイコンを示しています。

第１章　基本目標１
産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり

基本方針１　活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり
施策１　若者に魅力ある産業づくり

施策の体系

（１）地域資源を活かした商工業の振興
（２）農林水産業の振興
（３）企業誘致の推進

（１）地域資源を活かした商工業の振興

現状と課題

●本市の人口は年々減少傾向にあり、20 歳から 24 歳の若い世代が極端に少なく、若い世代にとって魅力ある雇用の場の創出が喫緊の課題となっています。
●産業構造の変化が進む中、本市においても第３次産業就業人口が増加し、第２次産業就業人口が減少しています。また、瓦産業の衰退に対しては、どのように企業の経営基盤・競争力を強化していくのかが課題となっています。
●平成 27 年３月に江津市中心市街地活性化基本計画が認定されました。その結果、駅前の再生整備が進められており、中心市街地の再生や産業の創出の成果が出ていますが、今後も交流人口の拡大や商業の活力創出を図ることが求められています。
●市内の事業所数は年々減少しており、事業継続のための支援が必要です。
●今まで実施してきたＵＩターン者受け入れの促進とともに、企業誘致、新規創業支援、新分野進出、新事業展開への支援により、一定の成果が出ていますが、後継者不足による事業承継が課題となっています。

方針

●商工業の振興のため、県や商工団体、金融機関などと連携し、取り組みを進めていきます。また、瓦産業においては、引き続き瓦工業組合への体制支援を図ります。
●地域資源を活用した産業の活性化を図るとともに、後継者不足の状況に対して事業承継のための支援に取り組みます。

具体的な取り組み

①　新規創業などにかかる支援（重点プロジェクト）
●企業＆起業家支援コンソーシアムの結成による支援
●創業にかかる融資の利子補給などの支援

② 地場産業の競争力強化支援（重点プロジェクト）

●技術開発、商品開発、新分野進出、販路開拓地などの支援
●石州瓦工業組合が実施する石州瓦販路開拓事業などへの支援

③ 商業活性化への支援

●小売業・サービス業の空き店舗活用などの創業支援
●関係機関と連携し、既存店舗の伴走型支援の充実

④ 事業承継への支援（重点プロジェクト）

●事業承継に関する相談体制の充実
●マッチング情報の充実

参考資料

●工業の推移

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業所数	54	58	52	51
従業者（人）	1,473	1,568	1,445	1,464
製造品出荷額等（億円）	441.6	464.0	423.5	442.5
付加価値額（億円）	125.7	150.7	143.9	170.8

資料：工業統計調査

●商業の推移

年度	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 16 年度	平成 19 年度	平成 26 年度
商店数	565	504	450	402	294
従業者（人）	2,031	2,037	1,824	1,722	1,383
年間商品販売額（億円）	395	361	335	320	246

資料：商業統計調査

●産業中分類別製造業の状況（平成 29 年度）

産業名	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（億円）
総数	51	1,464	442.5
食料品	6	202	19.6
繊維	11	176	9.2
パルプ・紙	1	226	X
化学	2	90	X
プラスチック製品	1	14	X
窯業・土石製品	17	290	40.9
鉄鋼	2	31	X
非鉄金属	1	83	X
金属製品	4	85	15.0
はん用機械	1	20	X
生産用機械	3	79	17.0
輸送用機械	2	168	X

資料：工業統計調査

（２）農林水産業の振興

現状と課題

●農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、農村の過疎化が急速に進み、集落機能の低下や農地の荒廃が進んでいます。また、耕作放棄地の増加とともに、これまで集落共同で取り組んできた農地・農業用施設などの保全管理が難しくなっています。
●農産物価格の不安定や資材・肥料価格などの上昇をはじめ、鳥獣被害の拡大と被害対策経費の増大などにより、農業経営力は低下しています。
●本市の農林水産業は、海・山・川の豊かな自然環境の中で育まれてきました。しかし、農林水産業を取り巻く情勢は、高齢化や後継者不足、収益の低下など、多くの問題を抱えています。
●本市では農業の基盤整備、担い手確保対策などを実施し、有機農業を推進することにより、新たな農業参入や雇用就農者が増加しています。
●本市の農業者の約８割が個別農家であり、今後、高齢化や後継者の不在により、農地の遊休化や農村集落の維持・継続が困難な状況になることが予想されます。このため、地域の新たな担い手の確保と受け入れのための環境整備が課題となっています。
●林業は、林業専用道など基盤整備や自伐林家の育成などに努めていますが、すでに伐期を迎えた森林が多い中、基盤整備の遅れから、効率よく事業が実施できない状況にあり、作業道などの基盤整備が求められています。
●水産業については、資源の減少に対し、稚魚・稚貝の放流と併せて、漁礁の設置や禁漁期の延長など、資源回復のため、各関係組織と連携した漁場環境の整備を進める必要があります。

方針

●農業については、自分たちの農地・集落を今後も守るという意識の醸成を図るとともに、集落の担い手の確保を図ります。また、担い手を参入しやすくするための基盤整備を支援に加え、地域ぐるみの有害鳥獣対策を推進します。
●農業所得の向上のため、高収益作物への転換、健康食品の原料となる付加価値の高い有機作物、地域産品を使った６次産品の開発を推進します。
●林業については、基盤整備とともに、林業事業者や山林所有者にとって魅力ある循環型林業を推進します。
●水産業については、持続可能な漁場の確保のため、稚魚・稚貝の放流を継続し栽培漁業を推進します。

具体的な取り組み

①　６次産業化の推進（重点プロジェクト）

●地域資源を活用した産業の育成と産地化の推進
●生産から加工販売までの一体化（６次化）とブランド化の推進
●市内飲食店などとの連携による、特産メニューの開発と食材供給システムの構築

②　有機農業の推進（重点プロジェクト）

●地域ぐるみで取り組む有機の郷づくり支援
●有機農業の新規参入の促進
●有機農業実践者への規模拡大支援

③　「地産地消」の推進（重点プロジェクト）

●生産者と消費者を結ぶ直売所の運営支援
●生産者の確保と育成
●学校給食食材における産直率向上の推進
●営農コーディネーターの配置

④　担い手の確保・育成（重点プロジェクト）

●認定農業者及び新規就農者などの多様な担い手の確保・育成
●農地中間管理事業などを活用した、効率的な農業経営のための情報提供と担い手への農地の集積・集約の促進
●人・農地プランの推進による地域の担い手確保
●森林作業員の雇用安定化支援

⑤　農業の有する多面的機能の発揮支援（重点プロジェクト）

●多面的機能支払交付金の活用による保全活動組織の支援
●地域資源（農地・水路・農道など）の資質向上を図る共同活動への支援
●将来に向けて農業生産活動を維持する活動への支援
●自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストの支援

⑥　有害鳥獣対策（重点プロジェクト）

●有害鳥獣の捕獲・追い払い
●防護柵の設置
●有害鳥獣処理施設の支援

⑦　循環型林業の推進（重点プロジェクト）

●地域林政アドバイザーの配置による循環型林業の推進
●地域ぐるみで実践する間伐材の搬出支援

⑧　栽培漁業の推進

●稚魚・稚貝の放流による栽培漁業の推進

特産品コンテスト会場の様子

（３）企業誘致の推進

現状と課題

●雇用の場や人材の確保のため、県と連携しながら企業誘致に向けての活動を展開しています。その結果、製造業を中心とした企業誘致は順調に推移しており、かつての工都江津市に戻りつつあります。
●豊富な工業用水を有する江津工業団地は造成済用地が少なく、未造成地の造成に着手しています。また、誘致活動は継続しなければならず、より一層の誘致活動の推進が必要となっています。
●住民意識調査でも企業誘致や雇用促進を求める意見は多くあります。これからは、事務系を含む幅広い分野からの企業誘致や新たな業種の起業化を促進することが求められています。

方針

●産業構造の変化に対応してさまざまな分野での企業誘致活動を推進するとともに、誘致企業のフォローアップ体制を強化します。

具体的な取り組み

①　企業誘致の促進による雇用創出（重点プロジェクト）
●各種優遇制度のＰＲ強化と活用促進
●企業訪問及び情報収集の強化
●ＩＴ関連企業やソフト産業の誘致活動の強化

②　誘致企業のフォローアップの充実
●誘致企業の訪問の継続・強化
●誘致企業訪問による情報収集及び市内企業との連携強化
●誘致企業の活動継続・機能拡張に対する支援

江津工業団地

基本方針１　活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり
施策２　観光による賑わいづくり

施策の体系

（１）特色ある観光資源の活用
（２）観光ＰＲの推進

（１）特色ある観光資源の活用

現状と課題

●近年、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、従来の団体中心の「見る」観光から、個人・小グループを中心とする「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」「滞在する」といった参加体験型の観光へと大きく変化しています。
●本市には、日本遺産に認定された石見地域に伝承される神楽、天領江津本町甍街道など観光資源があります。有福温泉、風の国などの宿泊施設へどのように誘客するかが課題となっています。
●有福温泉は、廃業により遊休化する旅館や空き家の活用など、温泉街の再生が課題となっています。
●風の国は第三セクターから民間事業者に変わり、民間の企画力やノウハウを活かし運営されていますが、地元との繋がりや県外でのＰＲ活動など、事業者と連携した取り組みが必要です。
●広域観光ルートや地域資源とのネットワークづくりは、関係機関と連携して圏域内で滞在時間を増やす取り組みが必要です。
●本市では、江の川祭、地場産業祭、ごうつ秋まつり、ピクニックラン桜江、神楽大会、などのイベントを継続的に実施しています。
●外国人観光客をはじめとした観光客の利便性向上のためのＷｉ－Ｆｉの整備が求められています。

方針

●それぞれの観光資源の魅力化を図ります。
●広域的に連携して観光ルートの造成や地域資源のネットワーク化を推進し、観光振興を図ります。
●有福温泉については、一過性の観光地から、地方の暮らしを楽しむ拠点（中長期滞在型エリア）としての機能も持たせることで賑わい創出を図ります。

具体的な取り組み

①　地域観光資源の活用（重点プロジェクト）
●地域資源を活用した市内周遊観光の促進
●広域的な連携により地域資源を活用した観光ルートの造成
●地域資源と体験を組み合わせたツーリズムの構築及び推進

②　受入れ環境の整備

●案内サインの整備（新設、改良、多言語）
●無料公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）の整備促進

③　有福温泉活性化の推進（重点プロジェクト）

●観光地としての魅力向上策の検討
●地域連携による再生支援体制の構築
●空き施設を活用した再生事業の展開
●新たな産業誘致と起業支援

④　イベントなどによる交流人口の拡大

●江の川祭、地場産業祭、ごうつ秋まつりなどの推進
●イベント情報などのＰＲ活動の推進

おろちボートレース大会　写真提供：江津市観光協会

ピクニックラン桜江

（２）観光ＰＲの推進

現状と課題

●観光客のニーズに応え、訪れてもらうためには、本市の観光地や史跡、文化、暮らしなどの特徴や魅力を広く知ってもらうことが必要です。
●本市の観光ＰＲは、観光パンフレットの作成・配布と市や観光協会によるホームページ・フェイスブックの更新、各種イベントに参加してのＰＲ活動を行っています。今後は、誘客のＰＲに加え、来訪者へのＰＲも必要となっています。
●石見の神楽が日本遺産に認定されたことを活かし、より複合的に情報発信を強化する必要があります。

方針

●ホームページ・フェイスブックの活用を基本に、更新頻度、内容を充実して情報発信をするとともに、インバウンド対策として、多言語による情報発信についての対策を推進します。

具体的な取り組み

①　ホームページなどによる情報発信の強化
●利用者のニーズに沿った見やすい情報の提供
●多様な観光情報発信の推進（情報受信・収集体制の確立と推進）

②　プロモーション活動の展開（重点プロジェクト）
●都市部を対象としたプロモーション活動の推進
●海外プロモーションの広域連携による取り組み促進

神楽大会

江の川祭り

基本方針１　活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり
施策３　雇用を支える定住環境づくり

施策の体系

（１）雇用促進
（２）ＵＩターン者の定住促進

（１）雇用促進

現状と課題

●少子高齢化による人口減少が顕著な本市にとって、生産年齢人口の減少は大きな課題となっています。
●ワークステーション江津との連携による企業ガイダンス、高等学校訪問、企業訪問によるニーズ調査などにより雇用対策は進んでいますが、今後はさらに人材確保が厳しくなると予想されます。
●求職者のマッチング、新卒者の地元就職、ＵＩターン者の確保、企業の魅力向上の支援などを進めていますが、これらに加え外国人労働者の受け入れ支援が急務となっています。

方針

●これまでの人材育成や雇用環境の充実のための取り組みに加え、外国人労働者の受け入れを支援します。
●雇用確保には、企業の魅力化が重要な取り組みであり、引き続き実施していきます。

具体的な取り組み

①　ワークステーション江津の活用
●雇用情報の提供・職業紹介
●企業ガイダンスの開催

②　市内企業の人材育成と求職者の就業促進（重点プロジェクト）
●産業人材の育成と地元就職の推進
●市内企業と求職者とのマッチングの促進

③　企業の魅力化推進（重点プロジェクト）
●企業による持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の取り組みの推進
●従業員の能力が十分に発揮できる働きやすい職場環境の推進

④　外国人労働者受け入れ支援（重点プロジェクト）
●外国人労働者受け入れ団体への支援
●日本語学校の誘致と地域雇用への誘導
●外国人労働者及び留学生受け入れのための支援体制整備

（２）ＵＩターン者の定住促進

現状と課題

●本市の現在ある魅力をさらに高め、まだ魅力とは考えられていないものを磨き上げることで、まちの魅力を増進し、戦略的かつ効果的に発信して挑戦したい若者やふれあいを求める都市住民の移住を促す必要があります。
●本市では、高齢化の進展やライフスタイルの変化などに伴う居住環境へのニーズの多様化に対して、新たなニーズに即した市内での宅地開発や定住化の促進を図り、人口の流出抑制に努めています。
●移住・定住の相談窓口のワンストップ化については、スムーズに相談対応ができており、相談者も増加傾向となっています。また、空き家バンクを介し、ＵＩターン者の確保ができています。
●ビジネスプランコンテストなどにより、ＵＩターン創業人材などの確保が進んでいます。また、ＧＯ▶ＧＯＴＳＵブランドサイトや首都圏でのプロモーション活動などを展開しています。

方針

●シティプロモーションの推進と戦略的な情報発信、空き家を活用した移住の促進、定住相談のワンストップ化による効率的な移住支援、ＵＩターン創業人材などの確保により、移住・定住・交流を促進します。

具体的な取り組み

①　シティプロモーションの推進（重点プロジェクト）
●都市部でのプロモーション活動による交流人口の拡大

②　空き家を活用した移住の促進（重点プロジェクト）
●空き家バンクを活用したＵＩターンの促進
●空き家活用者の負担軽減を目的とした独自の支援制度の整備

③　定住相談員の配置（重点プロジェクト）
●ＵＩターン者向けの空き家情報の提供や就業支援
●家族構成などに配慮した定住相談の充実

④　ＵＩターン創業人材などの確保（重点プロジェクト）
●ビジネスプランコンテストなどによるＵＩターン創業人材などの確保
●外部人材の受入促進

基本方針２　自然を活かしたふれあいのあるまちづくり
施策１　豊かな自然と調和した環境づくり

施策の体系

（１）住民参加の環境美化推進
（２）環境保全対策の推進

（１）住民参加の環境美化推進

現状と課題

●本市では自分たちの住む町をきれいにして気持ちよく生活したいという意識が高く、市内全体で自治会活動や自発的な取り組みにより清掃や除草、花を植えるなどの環境美化活動が行われています。
●人口減少と高齢化による担い手不足は環境美化の面でも例外ではなく、これまで住民により支えられていた環境美化活動の継続が難しくなってきており、人材確保が課題となっています。
●空き地や空き家の雑草やそれによる害虫被害などの問題が増加しています。
●市でも財政や人員不足によりできることが限られてくる中で、住民の力で地域の環境を守る取り組みがますます必要となっています。

方針

●次世代に「美しいまちを残すことは、他人任せでは実現しない」ということの自覚を促し、地域住民や企業の積極的参加による環境美化活動を推進します。

具体的な取り組み

①　川・海・山の美化
●市民、企業、行政などの協力による清掃活動の推進

②　農村環境の保全活動の推進（重点プロジェクト）
●多面的機能支払交付金の活用による保全活動組織への支援（再掲）

③　市民一斉清掃の推進
●江津市衛生組合協議会を主体とした、市民一斉清掃（江津地区）、クリーン桜江による清掃活動の推進
●市内の事業所の地域環境活動への積極的な参加の促進

④　不法投棄パトロール監視活動の推進
●市民、企業、行政の協力による不法投棄パトロール監視活動の推進

（２）環境保全対策の推進

現状と課題

●市民の財産である日本海と江の川の環境保全には、住民一人ひとりの意識向上と環境を守る取り組みが重要であり、水が豊富だからこそ守り続ける意義も大きいと考えられます。
●個人や家庭レベルでの水質環境保全の取り組みとして、洗剤の適量使用や食品ロス削減、鍋のよごれは流さずふき取って燃やせるごみに出すなど、地道な啓発を行っています。
●県では、平成 30 年度に策定された「生活排水処理ビジョン第５次構想」により令和８年度の汚水処理人口普及率を 87％以上、処理施設への接続率についても 90％以上をめざすと目標設定しています。
●本市における生活排水処理施設の普及状況を表わす汚水処理人口普及率は、平成 30 年度末には 51.4％で、県全体の平均の 80.6％を下回っています。
●水洗化率は、少しずつ伸びていますが、公共下水道の供用開始時期が遅かったこともあり、県全体の接続率に比べて低くなっています。

方針

●公共下水道や合併処理浄化槽などにより生活排水対策を推進し、公共用水域の水質保全や市民の住環境改善のため、水洗化率の向上を図ります。
●日本海と江の川の環境保全のため、住民の意識向上と環境を守る取り組みを推進します。

具体的な取り組み

①　下水道などの整備による水質の保全

●普及率及び水洗化率向上の取り組み推進
●合併処理浄化槽への転換を促進

②　環境保全意識の啓発

●環境保全に対する市民への意識啓発の推進

江津西浄化センター見学の様子

基本方針２　自然を活かしたふれあいのあるまちづくり
施策２　自然環境とふれあう交流のまちづくり

施策の体系

（１）体験・滞在型交流の推進

（１）体験・滞在型交流の推進

現状と課題

●本市の豊かな自然環境や歴史・文化などを守り伝えるとともに、それらを活用し、地域内外の人たちにとって魅力あるまちづくりを進めることが求められています。
●本市では、民間や地域コミュニティ組織が主体となり、農業体験や田舎暮らし体験をはじめ、本市ならではの体験事業や交流イベント・活動が展開されています。
●これらの取り組みは、一過性の観光・交流ではなく、関係人口の創出にも寄与しています。
●ゲストハウスなどの簡易宿泊施設も増え、多様な切り口での滞在型交流も増加しており、今後さらなる推進が求められます。

方針

●民間、地域コミュニティ組織やＮＰＯ法人などが主体的に行っている交流活動を支援します。
●中短期滞在型の交流を活性化することで、地域活性化や観光振興にも波及する交流人口・関係人口の確保を図ります。

具体的な取り組み

①　地域コミュニティによる交流の推進

●地域住民と都市住民との交流促進
●宿泊施設と地域との連携による体験・滞在型交流の促進

空き家を活用したゲストハウス

基本方針２　自然を活かしたふれあいのあるまちづくり
施策３　自然とともに歩む環境にやさしいまちづくり

施策の体系

（１）再生可能エネルギーの活用
（２）省エネルギーシステムの構築

（１）再生可能エネルギーの活用

現状と課題

●環境問題は世界的に関心が高く、市内において風力・水力・太陽光・バイオマスなど多種にわたる再生可能エネルギー設備が多く導入されています。特に民間において、積極的に導入されており、山陰有数の発電量を誇っています。
●市内で生みだされた再生可能エネルギーが地元で消費される「地産地消」を推進していく必要があります。
●本市においても、新庁舎において地中熱を利用した冷暖房設備を導入予定です。
●発電施設の建設にあたっては、環境保全、景観形成の観点から住民の不安も少なからずあることから、平成 30 年 4 月に小型風力発電施設設置にかかるガイドラインを策定しました。

方針

●環境と調和した再生可能エネルギーの活用と市民の理解の促進を図ります。
●国・県の助成を活用し、市民・事業者の協力により積極的に普及を図ります。

具体的な取り組み

①　多様なエネルギーの活用
●地域の特性を活かした多様な電力の活用の推進
●木質バイオマス発電所やチップボイラーなどをはじめとしたバイオマスの活用の推進

②　啓発活動の推進
●再生可能エネルギーへの理解を深める啓発活動・情報提供の推進

江津バイオマス発電所

（２）省エネルギーシステムの構築

現状と課題

●私たちは便利で快適な生活を求め、資源やエネルギーを大量に消費した結果、現在、二酸化炭素の増加による地球温暖化やフロンによるオゾン層の破壊など、地球規模の深刻な環境問題に直面しています。
●本市では、「江津市地域省エネルギービジョン」で掲げた平成 21 年度から平成 30 年度のＣＯ2 削減目標を達成する見込みですが、地球温暖化対策について新たに設けられた世界的な枠組みの中では、さらなる大幅な削減が求められています。
●「省エネルギー・省資源」に加えて、「地球温暖化防止」の視点が重要となっており、地球温暖化防止対策を推進する必要があります。

方針

●３Ｒ運動の推進、公共施設などでの省エネルギー対策の推進、地球温暖化防止対策の推進、省エネルギーの啓発活動を推進します。

具体的な取り組み

①　３Ｒ運動の推進
●ごみの減量（リデュース）・繰り返し使用（リユース）・資源化の推進（リサイクル）

②　公共施設などでの省エネルギーの推進
●施設改修などによる省資源・省エネルギーの推進

③　地球温暖化防止対策の推進
●省エネルギー行動への意識啓発と普及
●温室効果ガスの抑制に向けた目標設定
●二酸化炭素の排出抑制の促進

④　啓発活動の推進
●学校･家庭･地域での環境学習の推進

参考資料

●ごみ排出量の推移

（単位：kg）

年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
燃やせるごみ		6,197,020	6,103,110	6,825,760
燃やせないごみ		566,895	427,190	531,610
資源ごみ	缶類	51,390	49,990	49,605
	ビン類	122,810	125,045	123,275
	プラスチック類	229,635	240,675	196,250
	紙類	591,740	558,945	510,350
	合計	995,575	974,655	879,480

資料：市民生活課

第2章　基本目標2
豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり

基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり
施策１　総合拠点を活かした保健・医療・福祉システムづくり

施策の体系

（１）保健・医療・福祉の核づくり

（１）保健・医療・福祉の核づくり

現状と課題

●本市のシビックセンターゾーンでは病院、介護施設、保育所、住宅、警察署が整備されていますが、新たに防災機能を備える市役所新庁舎が建設される予定であり、安全・安心に暮らせる行政サービスの総合拠点として生まれ変わろうとしています。

方針

●シビックセンターゾーンに整備予定の市役所新庁舎に隣接することによる保健・医療・福祉機能に対するメリットを十分に活かせるように、さらなる連携の強化を図ります。

具体的な取り組み

①　拠点施設の強化

●保健・医療・福祉機能の強化とネットワーク化の推進

江津市地域包括ケアシステムの連携イメージ

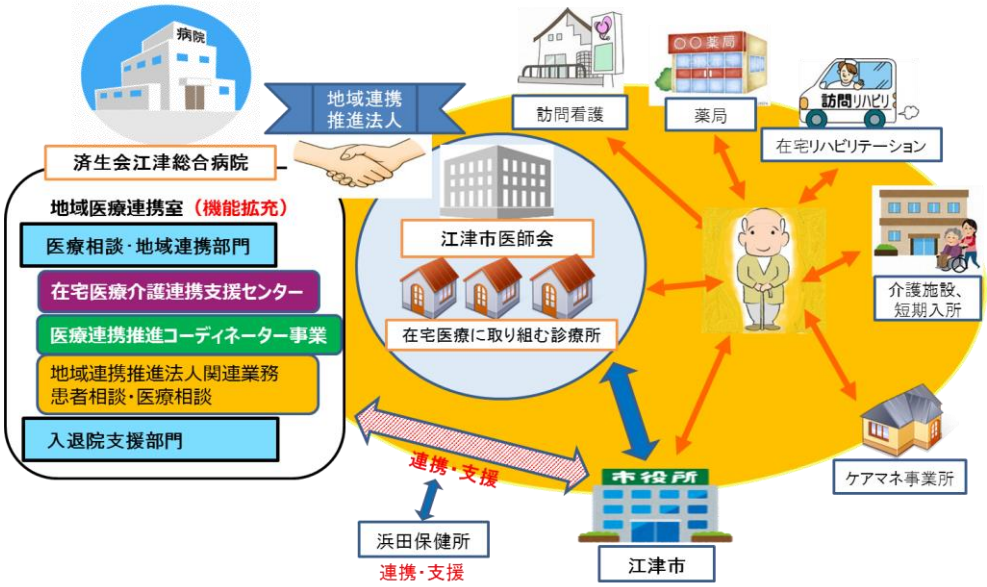

基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり
施策２　きめ細やかでぬくもりのある福祉のまちづくり

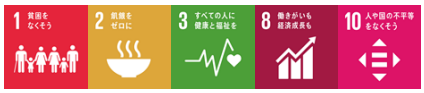

施策の体系

（１）地域福祉の推進
（２）高齢者福祉の充実
（３）障がい者福祉の充実
（４）生活支援の推進

（１）地域福祉の推進

現状と課題

●少子高齢化の進展や価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、人と人とのつながりが希薄化しており、地域力は年々低下しています。
●福祉ニーズが多様化・高度化する中で、行政主導の福祉サービスだけでは十分な対応が困難になっています。
●このような中、住民、団体組織、行政が手を携えて、誰もが生活の拠点である地域でその人らしく安心した生活が送れる地域社会の構築を目指し、人づくり、まちづくり、公的支援体制づくりの更なる取り組みが必要です。

方針

●すべての人が人として尊厳をもって、住み慣れた家や地域の中で安心して、その人らしい自立した生活を営めるよう、共に生きる地域社会を実現するために、市民が一丸となり「未来を創るイキイキ協働体」として行動できるまちを目指します。
●平成 30 年から令和 5 年度までの 6 年間を計画期間とした「第 3 次江津市保健福祉総合計画」と「地域福祉計画」に基づき、各種の事業に取り組んでいきます。

具体的な取り組み

①　地域福祉を担う人づくり
●学校教育における福祉教育の推進
●生涯学習による福祉教育の推進
●ボランティアなど市民活動の育成・支援
●福祉意識の醸成・啓発

②　地域福祉を展開するまちづくり
●地域福祉活動の体制づくり
●安全・安心を支える地域のネットワークづくり

③　地域福祉を支える公的支援体制づくり
●相談体制・情報提供体制の充実
●権利擁護の推進
●虐待防止対策の推進
●地域における就労支援
●地域福祉に関する基盤整備

（２）高齢者福祉の充実

現状と課題

●人口減少社会、超高齢社会の到来により、単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加するとともに、要介護状態や認知症の高齢者が増加しています。
●高齢化率は今後も上昇し、高齢者世帯・独居世帯も増えることが予想されます。
●本市では、「地域包括ケアシステム」を構築するため、いきいき百歳体操の普及を中心とした介護予防の推進や、生活支援コーディネーターが中心となる生活支援体制の整備、不足していた看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備、民間による有料老人ホームの整備などを行っています。
●今後は、継続的な医療とともに、日常生活を支える介護の両方が同時に必要となるケースが増加することが予想されるため、医療と介護の連携を強化する必要があります。

方針

●高齢者が住み慣れた地域で自分らしく最後まで生活することができるよう、介護予防と生活支援を総合的に提供できる体制の整備や、通いの場の確保、地域特性に応じたサービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムを構築、深化に努めます。特に認知症対策や医療との連携の取り組みを推進します。
●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを推進します。
●病診連携、医療と介護の連携の強化により、地域包括ケアシステムを推進します。
●介護保険者との連携による介護人材、サービス提供体制の確保を図ります。

具体的な取り組み

①　地域包括ケアシステムの構築・深化

●地域包括ケア体制の構築・強化
●総合的な相談体制の充実
●認知症に対する正しい理解の促進（認知症サポーター養成講座の継続）
●認知症に対する相談支援体制の充実と家族介護者の支援（オレンジカフェ〔認知症カフェ〕の継続）
●家族介護支援の推進
●介護予防効果を高めるための仕組みづくり（リハビリ医療専門職の活用）
●生活支援サービスの充実・強化

②　介護人材・サービス提供体制の確保

●福祉人材の確保及び育成の支援
●医療と介護との連携強化、在宅生活の維持に向けた介護サービスの推進
●適切な施設整備の計画的な推進

（３）障がい者福祉の充実

現状と課題

●平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行により、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることが求められています。さらに、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、地域における共生社会の実現のための取り組みなどを計画的に推進することが定められました。

●障がい者の自立支援については、出生から発達段階に応じた切れ目のない支援が必要です。ライフステージごとの支援は充実していますが、つなぎの段階での支援が課題となっています。

●本市では、障がい者の地域移行が徐々に進む中で少しずつですが、障がい者に対する理解は深まりつつあります。しかし、「障害者差別解消法」の周知や、障がい者間及びそれぞれの障がいに対する理解は十分ではありません。

●障がい者を支えるサービス提供体制は、量的には充足してきており、地域移行も進んできています。しかし、地域での生活は多くの障がい者はグループホームを中心にしたものであり、また、多くを在宅サービスの提供により支えられています。真の自立、地域移行の観点からみると、障がい者の能力を活かす生活、就労訓練にまではつながっていない状況です。

方針

●サービス量だけではなく、真の自立支援に向けた質の向上や地域で自立するための地域包括ケアシステムの構築、それを支える地域生活支援拠点の整備を進めます。

具体的な取り組み

①　障がい者の自立支援体制づくり

●保育・教育の推進
●障がい者の雇用・就労の推進
●障害者差別解消法の普及・啓発
●障がい者の権利擁護と虐待防止

②　障がい者を支えるサービス提供体制づくり

●保健・医療の推進
●障がいのある人の生活支援
●障がい福祉サービスの基盤整備

基幹相談支援センター

（４）生活支援の推進

現状と課題

●少子高齢化の進行、単身世帯やひとり親世帯の増加など、世帯構造の変化や家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進み、社会的な孤立が増え、ひきこもりや子どもの貧困、高齢者の貧困などの課題も深刻化しています。このような社会変化の中では、誰もが生活困窮に陥るかもしれないリスクを抱えています。

●これまでは、安定した雇用を土台に「社会保険制度」や「労働保険制度」が第１のセーフティネットとなり、最後のセーフティネットとして「生活保護制度」が暮らしの安心を支えてきました。しかし、その制度だけでは実際に生活に困窮している人やその可能性が大きい人に支援が届かず、制度の狭間に陥り、置き去りになる人も出てきます。

●生活保護に至る前の早い段階から支援を行うため、第２のセーフティネットとして「生活困窮者自立支援法」が平成 27 年４月に施行されました。

●本市では、関係機関などと連携しながら、生活困窮者の相談、日常生活の自立、社会生活の自立、就労支援などによる経済的な自立に向けて支援を行ってきました。

方針

●生活困窮者に対する相談支援体制の強化や情報支援ネットワークの強化、支援ニーズや効果を考えた支援やサービスの提供、生活困窮者支援を通じた地域づくりなど、生活困窮者の自立支援につながる取り組みを計画的に進めます。

具体的な取り組み

①　生活困窮者自立支援事業の推進

●生活困窮者自立支援制度の周知と生活困窮者の把握

●生活困窮者が自立するための相談支援

●住居を確保するための給付金の支給

●宿泊場所や食事の提供による一時生活支援

●就労準備のための支援

●子どもの学習や進学の支援

●家計再建に向けた家計の相談支援

生活相談の様子　写真提供：江津市社会福祉協議会

基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり
施策３　子どもたちが健やかに育つための環境づくり

施策の体系

（１）子育てサポートの充実
（２）子育て環境の整備
（３）青少年の健全育成の推進
（４）結婚の環境整備

（１）子育てサポートの充実

現状と課題

●核家族化の進展、女性の社会進出や、非婚化・晩婚化などによる少子化に伴い、子ども同士や親同士の交流機会の減少、子育ての不安や悩みを抱える親の増加などにより、子どもが健やかに育つための環境づくりが求められています。
●家庭や地域における子育て力の低下傾向に対して、多様化する保育ニーズに応えるための保育サービスの充実や、発達に支援が必要な子どもへの支援、児童虐待への対応など、地域も含めた子育て支援の充実を図ることが必要となっています。
●本市では、子育てサポートセンターを中心に、地域子育て支援センターや関係機関が連携して子育て家庭を支援する体制や相談窓口が整っており、子育て家庭の育児不安の軽減や安心して子育てができる環境づくりにつながっています。
●少子化、核家族化が進む中、子育て家庭の孤立化を防ぐためにも、子育てに関わる人だけでなく、地域全体で子どもの育ちを支援する機運の醸成と取り組みが求められています。

方針

●子どもをコミュニティや地域全体で見守り育てる機運を高め、地域全体で子どもを育てるという考え方に転換する取り組みを進めます。
●多様化する子育て支援ニーズに対応した、きめ細かな保育サービスや教育・保育の提供を図るとともに、母子の健康づくりなど、家庭・地域・行政などが連携し、総合的な子育て支援を進めます。

具体的な取り組み

①　地域全体における子育て支援の充実（重点プロジェクト）
●地域全体で子どもを育てるという考えの普及・啓発
●子育てサポートセンター及び地域子育て支援センターの充実
●ファミリーサポートセンター事業の充実
●赤ちゃん訪問事業の推進
●ごうつ子育て応援企業の推進

②　保育サービスの充実（重点プロジェクト）
●ニーズに応じた特別保育（一時、休日、病後児、延長、障がい児など）の拡充

③　児童虐待防止対策の推進

●相談窓口の機能強化
●児童虐待などの未然防止に向けた取り組み強化

④　相談体制の充実（重点プロジェクト）

●きめ細かな個別の相談指導の実施

⑤　子育て世代への経済的負担の軽減（重点プロジェクト）

●乳幼児などの医療費助成の実施
●児童などの入院助成事業の実施
●保育料の軽減
●不妊治療への支援
●準要保護児童・生徒の就学援助実施

⑥　発達に支援が必要な子どもなどの支援体制の充実

●ごうつすくすく相談ネット協議会の充実

おやこ・キラキラコンサート

子育てサポートセンター連絡会

（２）子育て環境の整備

現状と課題

●本市では、共働き家庭の増加に伴い、保護者からは多様な保育サービスの提供が求められています。一方で、少子化により保育施設に入所する児童の減少や施設の老朽化、施設の適正配置などの対応が必要となってきています。
●平成 29 年度末に公立の和木保育所と跡市保育所、江津幼稚園と松平児童館を閉園し、平成 30 年度から私立の幼保連携型認定こども園うさぎ山こども園と小規模保育事業里山子ども園わたぼうしが開園されました。
●平成 29 年度にはさくら保育園とあさり保育園、平成 30 年度にはのぞみ保育園が認定こども園となり、幼稚園を希望する保護者への対応も可能となっています。

方針

●保育施設の適正配置を検討します。
●社会ニーズに対応した新サービスの提供やサービスの拡充を適正に実施します。
●仕事と子育てを両立しやすい環境を整備します。

具体的な取り組み

①　地域社会における子どもの居場所づくりの推進（重点プロジェクト）
●放課後子ども教室及び放課後児童クラブの充実

②　保育施設の整備や適正配置の検討
●施設の老朽化や入所児童の減少に対応するための施設の適正配置の検討
●施設の生活環境などの整備

③　保育サービスの資質向上
●各種研修への参加促進
●幼児教育アドバイザーの配置検討

④　保育士確保対策の推進（重点プロジェクト）
●保育士確保対策の強化
●処遇改善の推進

⑤　仕事と子育ての両立の支援（重点プロジェクト）
●ワークライフバランスや関係法制度の普及・啓発
●ごうつ子育て応援企業の推進（再掲）

敬川保育所

参考資料

●保育サービスの定員及び入所状況

単位：人、％
各年度４月１日現在

名称	公・私	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
渡津保育所	公立	定員	80	80	80	80
		入所人員	63	73	57	55
		充足率	78.8	91.3	71.3	68.8
めぐみ保育園	公立	定員	150	150	150	150
		入所人員	127	135	137	136
		充足率	84.7	90.0	91.3	90.7
和木保育所	公立	定員	60	60	閉園	
		入所人員	59	52		
		充足率	98.3	86.7		
跡市保育所	公立	定員	20	20	閉園	
		入所人員	8	10		
		充足率	40.0	50.0		
さくらえ保育園	公立	定員	50	50	50	50
		入所人員	52	49	51	43
		充足率	104.0	98.0	102.0	86.0
谷住郷保育所	公立	定員	30	30	30	30
		入所人員	29	25	24	21
		充足率	96.7	83.3	80.0	70.0
のぞみ保育園（保育部門）	私立	定員	120	120	120	120
		入所人員	122	115	124	118
		充足率	101.7	95.8	103.3	98.3
敬川保育所	私立	定員	90	90	90	90
		入所人員	79	93	94	89
		充足率	87.8	103.3	104.4	98.9
波子保育所	私立	定員	30	30	30	30
		入所人員	29	26	25	21
		充足率	96.7	86.7	83.3	70.0
さくらこども園（保育部門）	私立	定員	50	50	50	50
		入所人員	40	34	34	34
		充足率	80.0	68.0	68.0	68.0
あさりこども園（保育部門）	私立	定員	70	70	70	70
		入所人員	67	64	66	64
		充足率	95.7	91.4	94.3	91.4
たまえ保育園	私立	定員	30	30	30	30
		入所人員	30	33	28	26
		充足率	100.0	110.0	93.3	86.7
うさぎ山こども園（保育部門）	私立	定員	－	－	70	70
		入所人員	－	－	69	70
		充足率	－	－	98.6	100.0
小規模保育施設 里山子ども園わたぼうし	私立	定員	－	－	12	12
		入所人員	－	－	13	11
		充足率	－	－	108.3	91.7
市内保育施設合計		定員	780	780	782	782
		入所人員	705	709	722	688
		充足率	90.4	90.9	92.3	88.0
市外保育施設入所児童数		定員	－	－	－	－
		入所人員	53	52	42	39
		充足率	－	－	－	－
保育サービス合計		定員	780	780	782	782
		入所人員	758	761	764	727
		充足率	97.2	97.6	97.7	93.0

資料：子育て支援課

●教育サービスの定員及び入所状況（幼稚園部門）

単位：人、％
各年度４月１日現在

名称	公・私	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
江津幼稚園	公立	定員	90	80	－	－
		入所人員	42	43	－	－
		充足率	46.7	47.8	－	－
さくらこども園（幼稚園部門）	私立	定員	－	5	10	10
		入所人員	－	1	1	1
		充足率	－	20.0	10.0	10.0
あさりこども園（幼稚園部門）	私立	定員	－	5	10	10
		入所人員	－	3	5	7
		充足率	－	60.0	50.0	70.0
のぞみ保育園（幼稚園部門）	私立	定員	－	－	15	15
		入所人員	－	－	2	11
		充足率	－	－	13.3	73.3
うさぎ山こども園（幼稚園部門）	私立	定員	－	－	45	30
		入所人員	－	－	35	27
		充足率	－	－	77.8	90
幼稚園サービス合計		定員	－	100	80	65
		入所人員	－	47	43	46
		充足率	－	47.0	53.8	70.8

資料：子育て支援課

●放課後児童クラブの定員及び利用状況

単位：人、％
各年度５月１日現在

名称	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
津宮放課後児童クラブ	定員	60	60	60	68
	利用人員	66	65	64	70
	充足率	110	108.3	106.7	103
江津東放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	30	33	34	32
	充足率	100	110	113.3	106.7
高角放課後児童クラブ	定員	60	60	60	60
	利用人員	64	64	63	61
	充足率	106.7	106.7	105	101.7
渡津放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	31	30	27	29
	充足率	103.3	100	90	96.7
桜江放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	31	35	37	41
	充足率	103.3	116.7	123.3	136.7
川波放課後児童クラブ	定員	20	20	20	20
	利用人員	21	24	26	31
	充足率	105	120	130	155
郷田放課後児童クラブ	定員	30	30	30	30
	利用人員	31	32	40	43
	充足率	103.3	106.7	133.3	143.3
合　計	定員	260	260	260	268
	利用人員	274	283	291	307
	充足率	105.4	108.8	111.9	114.6

資料：社会教育課

（３）青少年の健全育成の推進

現状と課題

●少子化や核家族化、人間関係の希薄化に起因する家庭や地域の教育力の低下などを背景として、自殺、虐待、不登校・いじめ・非行、生活習慣や食習慣の乱れに起因する諸問題への対応が大きな課題となっています。
●青少年に対する直接的な教育は学校が中心となって実施しています。しかし、地域における青少年健全育成に対する意識の醸成や学校教育に対するアプローチは、青少年健全育成協議会が各種事業を実施することにより推進してきました。
●青少年の健全育成を図る上で、子どもに対する最初の教育の場である家庭教育に対する支援を充実する必要があります。
●青少年を取り巻く環境が複雑化する中、ひきこもり・ニート・発達障害などの問題は深刻化しており、従来の個別分野における縦割り的な対応ではなく、総合的に支援するためのネットワーク整備が求められます。

方針

●家庭・学校・地域などが連携し、「命を大切にする心、郷土を愛する心」を育む教育を進めるとともに、家庭教育を支援し青少年の健全育成を推進します。
●地域コミュニティでのまちづくり計画において、青少年健全育成のための「見守り」についての目標を検討します。

具体的な取り組み

①　命を大切にする心の教育の推進（重点プロジェクト）
●「赤ちゃん登校日」の推進
●学校の職場体験における保育体験学習の推進
●保育施設と小学校との交流事業の推進

②　ふるさと・キャリア教育の推進（重点プロジェクト）
●地域の伝統文化や自然を活用し、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進
●今の学びと未来の生活のつながりを意識し、子どもたちの自立をめざす教育の推進

③　青少年の育成支援
●地域と学校が一体となった子どもたちの活動を見守る地域づくりの推進
●青少年育成団体の活動支援や指導者育成の推進
●親学プログラムの開催
●社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を支援するためのネットワーク整備

赤ちゃん登校日の様子

（４）結婚の環境整備

現状と課題

●未婚率の推移に一部で改善が見られるも依然未婚率が高い割合で推移しています。
●多様な生き方が認められる地域の形成が社会の要請とされており、個々の価値観や多様性を尊重することが社会の発展にも必要なこととする観点も重要です。
●以前はあった地域活動や各種団体の活動に起因する若年層のつながりが少なくなっています。

方針

●従来の枠組みにとらわれない市民活動の中で、特に若い世代がつながりを持つ機会を創出するための活動と企業などが行う結婚につながるような取り組みを支援します。
●若い世代に向けた人生設計や、結婚について考える機会を提供します。

具体的な取り組み

①　結婚支援の充実（重点プロジェクト）

●市民・企業などの主体的な結婚促進活動への支援

②　若年世代からの結婚観の醸成（重点プロジェクト）

●高校生へのライフプラン支援事業

ごうつ恋活応援団
Gotsu Koi-Katsu Cheering Group

ごうつ恋活応援団のマーク

基本方針３　健康で安心して暮らせるまちづくり
施策４　健康で活動的な長寿のまちづくり

施策の体系

（１）健康づくりと疾病予防の推進
（２）医療体制・制度の充実

（１）健康づくりと疾病予防の推進

現状と課題

●本市の平均寿命と平均自立期間は、県内でも短い状況が続いています。保健事業の推進により、少しずつ改善はしていますが、依然として県平均よりは短い状況で推移しています。
●健康づくり（介護予防も含む）、生活習慣病対策については、少しずつではありますが、平均寿命の延伸や介護保険における要介護認定率の改善などの効果が出ています。
●高齢者については、健康づくりを推進してきた世代が減少しており、地域保健を担ってくれる人材の育成、取り組みの継承も必要となっています。
●生活習慣病対策における優先的課題として、循環器疾患対策を重点に取り組んでおり、発症予防、早期発見のための啓発だけではなく、重症化予防についても取り組みを進めています。
●地域保健だけではなく、職域保健での取り組みを強化してはいますが、取り組みの拡大が今後の課題となっています。

方針

●健康づくり（介護予防も含む）、生活習慣病対策を推進するとともに、課題を分析して重点的に実施する取り組みを強化します。
●特に生活習慣病対策として、重症化予防の推進と青壮年層への取り組みを強化することで対象の拡大を図ります。
●高齢者の健康づくりのため、地域保健を担う人材の育成、医療・保健・介護の連携による健康づくりや介護予防の取り組みを進めます。

具体的な取り組み

①　介護予防・生活習慣病対策の強化（重点プロジェクト）

●各種健診の受診率の向上・充実
●介護予防事業の推進
●受けやすい各種健診の環境整備
●健康無関心層へのアプローチ
●各地域コミュニティ組織や職域組織との連携・支援活動
●健診結果やレセプトを活用した個別支援の充実
●医師会、医療機関との連携

②　医療・保健・福祉の連携による健康づくり支援体制の充実（重点プロジェクト）

●保健及び病診連携の充実
●介護、福祉機関との連携体制の推進

（２）医療体制・制度の充実

現状と課題

●人口減少、少子高齢化が進む中、医療を取り巻く環境は脆弱な状況にあり、持続的な地域医療の提供が課題となっています。
●本市の地域医療体制については、公的病院では慢性的な医師不足が続いており、即座に解消することは困難となっています。また、診療所においても医師の高齢化や後継問題など多くの課題を抱えています。今のところは、行政と病院が情報共有、連携を取りながら、救急医療、周産期医療体制の維持を図っている状況となっています。
●派遣元の医師不足もあり、根本的な課題解決ができない状況となっていますが、地域医療の課題について共通認識を持って、公的病院と医師会による連携法人の設立など新たな取り組みも進められています。
●平成 30 年度から始まった新しい国民健康保険制度は、新たに県も保険者として財政運営の責任を負うこととなり、事業運営の安定化が図られています。また本市においては、保険料について高い収納率を維持し安定的な収入を確保する一方で、医療給付費は平成 30 年度から大きな伸びを見せており、将来的な保険料負担の増加が懸念されます。
●75 歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度においては、資格管理や保険料収納、各種申請書の受付といった保険給付に必要な事務事業を適切に行うとともに、心身の健康と生活機能の維持増進による生活の質の向上を図るため、今後介護予防事業などとの一体的な取り組みを含めた保健事業の充実が必要となっています。

方針

●救急、周産期医療の維持のため、現状の非常勤医の派遣なども交えての対応に努めます。また、今後の医療体制の確保については、人口減少や患者動態の状況を踏まえた浜田医療圏での中核病院の機能分担を検討します。
●在宅医療体制については、病診連携だけではなく、医療・介護連携を推進する医療体制、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、単に医師・看護師の確保を図るのではなく、地域包括ケアシステムの構築に必要な医療、介護従事者の確保対策を進めます。
●国民健康保険事業や後期高齢者医療事業については、保険料の収納対策などにより適正な収入の確保を図るとともに、事業の安定的な継続と被保険者の健康保持増進のため、関係機関と連携を図りながら医療費の分析とその状況に合わせた効果的な保健事業の実施に努めます。

具体的な取り組み

①　医師・看護師確保対策の推進（重点プロジェクト）
●医師・看護師確保対策のための情報把握
●地域枠推薦入学制度及び修学資金貸付制度の活用促進
●医師・看護師の資格取得（スキルアップ）への支援強化

②　病院・診療所連携、医療・介護連携に対応する医療体制の強化（重点プロジェクト）
●病院と診療所の連携強化による医療体制の充実
●予防、検診、介護、福祉と連携した医療体制の確立
●在宅医療・介護連携支援センターを中心とした医療・介護連携の推進

③　医療保険事業の健全運営

●医療費の現状についての詳細な分析
●市民の健康づくりと医療費適正化を図るための実効性のある保健事業の実施
●医療と介護の連携強化
●適正な保険料収入確保のための収納対策の実施

済生会江津総合病院

基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
施策１　災害に強いまちづくり

施策の体系

（１）治山・治水などの推進
（２）防災・減災対策の推進
（３）災害防除事業の推進

（１）治山・治水などの推進

現状と課題

【治山】
●森林の適所に保安林を指定し保全することで水源のかん養、土砂流出の防止、風水害の防止などが図られています。また、土砂災害防止対策として、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業などが実施されています。
【治水】
●本市は、江の川河口に位置し、豪雨時には江の川流域の雨水が流入するため、河川の氾濫や堤防の決壊など、古くから水害に悩まされてきました。
昭和 47 年の大水害以降、江の川治水事業が促進されてきましたが、江の川上流域（広島県側）に比べ江の川下流域（島根県側）の堤防整備は著しく遅れ、無堤地域が多数残されています。そうした中、平成 28 年に江の川水系河川整備計画が策定され、その計画に基づく計画的な整備が求められていますが、平成 30 年 7 月豪雨災害により大きな浸水被害を被ったことから、さらなる事業の促進が求められます。
●また、八戸川においても昭和 47 年の大水害以降、治水事業が促進されてきました。しかしながら、平成 25 年豪雨災害による浸水被害を契機に八戸川流域河川整備計画の見直しが検討されている最中、平成 30 年 7 月豪雨災害により下流域において甚大な浸水被害を被ったことから、それらの災害に対応した八戸川流域河川整備計画、災害復旧事業、災害関連事業と併せ、計画的な整備が求められます。
【海岸保全】
●海岸線は、日本海特有の強い風と波の影響を受け、海岸浸食や河口閉塞による住宅や道路への被害対策が必要となっています。

方針

●風水害など自然災害の防止や国土の保全を図るため、保安林や地すべり対策など、森林の保全とともに、江の川及びその支流八戸川、田津谷川の河川整備、波積ダムの建設などの促進を図り、治山・治水の推進、海岸浸食や河口閉塞の防止に努めます。

具体的な取り組み

①　治山の推進
●保安林の指定と保全による土砂災害などの未然防止
●砂防指定地区、急傾斜地崩壊危険地区などの土砂災害防止事業の推進

②　治水の推進

●江の川及び八戸川の河川整備の推進

●波積ダムの早期完成促進

③　海岸保全

●海岸保全区域の事業計画に基づく浸食対策事業の促進

①砂防　畑ヶ谷川砂防堰堤

①急傾斜　急傾斜地崩壊対策事業（田の原）

②治水　川平地区土地利用一体型水防災事業

②治水　江の川築堤事業（八神上流工区）

②治水　八戸川流域河川整備事業

（H30.7小田地区浸水状況）

②治水　波積ダム完成予想図

③海岸　和木波子海岸保全事業（真島東）

（２）防災・減災対策の推進

現状と課題

●本市では、スプリアス問題や、老朽化が懸念されていた同報系防災行政無線について、デジタル化への移行作業を始めています。
●各地域コミュニティに自主防災組織がつくられ、多様な防災訓練、避難訓練の実施により、地域住民の防災意識は向上しています。
●江津市建築物耐震改修促進計画に基づき、公共施設などは耐震化を進めています。平成 29 年度には桜江総合センター、令和元年度は渡津小学校屋内運動場を実施しました。また、防災拠点施設としての機能向上と耐震性能確保を図るため、新庁舎の建設に着手しています。さらに現市庁舎、各地域コミュニティ交流センター、Ｂ＆Ｇ海洋センターなどの耐震化未実施建築物も今後検討する必要があります。
●平成 30 年度から通行障害既存耐震不適格建築物の補助制度を創設しましたが、対象建築物の耐震診断実施は未だにありません。
●木造住宅の耐震化促進事業は令和元年度から補強計画費、解体除却費の補助メニューを拡充し、申請が増加傾向にあります。
●避難行動要支援者登録制度により消防や警察、自主防災組織などの関係機関と情報を共有し、避難体制の構築に向けた連携を強化する必要があります。
●江津市社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの運営を支援し、災害時のボランティアの受け入れ体制を整備する必要があります。

方針

●災害に備え、安全・安心な避難場所の確保・充実を図るとともに、自主防災組織との連携により、避難行動要支援者の避難体制の構築を推進します。
●防災マップを活用した避難訓練、防災研修を充実させ、住民の災害に対する意識の向上を図ります。
●公共施設、住宅などの耐震化率の目標に向かって、着実に耐震化率の向上をめざします。特に住宅は、耐震診断が義務ではないため、関係団体などと連携して、出前講座などを行い、耐震化を促進します。
●突然の災害に備え、災害発生時だけではなく、平時においても防災・減災のための関係機関との連携強化を図ります。

具体的な取り組み

①　消防体制の整備

●常備消防組織、消防団組織の構成・適正配置の推進
●消防施設・設備の整備・改修
●消防水利の確保

②　災害避難場所の整備

●公共施設の避難場所としての整備・改修
●災害時の避難場所となる公園や広場のオープンスペースとしての整備

③　自主防災組織の活性化

●地域住民や地域組織、事業所が連携した自主防災組織の活動支援

④　災害情報伝達手段の高度化・多様化

●防災行政用無線の加入を促進するとともに、携帯電話への防災メール送信、ＣＡＴＶ を利用した災害情報発信など、多様な情報伝達手段の構築

●防災行政用無線のデジタル化

●各種防災マップの更新

⑤　耐震診断・耐震改修の促進

●江津市耐震改修促進計画（第２次）に基づく公共施設及び特定建築物の耐震化の推進

●住宅や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断・耐震改修の促進

⑥　災害ボランティアの受入、支援

●被災地の内外から参加する多種多様な災害ボランティアが効果的に活動できる拠点として、災害ボランティアセンターの設置支援

渡津小学校屋内運動場耐震化

（３）災害防除事業の推進

現状と課題

●市が管理する道路において、落石や冠水などが懸念される箇所は、災害が発生する前に対策を行う必要があります。
●本市の約 80％は山間部であり、ひとたび災害が発生すると、山間部の集落の孤立化や、運送業などに多大な影響を及ぼすことが懸念されます。また、近年、多発するゲリラ豪雨などにより市内各所で市道が冠水する被害が発生しています。そのため、災害防除事業を実施することで災害を未然に防ぎ、市民や来訪者の安全・安心を確保する必要があります。

方針

●豪雨や豪雪などによる被害を防止するため、災害に強く、安全安心な暮らしを守るため、災害防除事業を推進します。

具体的な取り組み

①　排水機能の強化

●道路排水施設、防災ダム、ため池などの整備、急傾斜地での浸食防止や崩壊防止対策などの推進

②　落石対策の推進

●落石などによる災害が発生する恐れのある箇所の危険度、迂回路の有無、バス路線の有無、交通量などを勘案した整備優先度の検討、順次整備の促進
●落石などの実績がある箇所の優先的な整備促進

市道戸川川下線災害防除工事

基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
施策２　地域を支える道路交通体系づくり

施策の体系

（１）道路網の整備
（２）総合的な交通ネットワークの充実

（１）道路網の整備

現状と課題

●本市の幹線道路は、浜田自動車道とリンクした江津道路、一般国道９号及び 261 号が東西南北軸を形成しています。
●平成 28 年４月に山陰道福光・浅利道路が事業化され、東西軸を形成する主要幹線である山陰道の事業推進が求められています。残された、浅利・江津間については当面の間、平成 31 年３月に全線開通した県道浅利渡津線の利用となりますが、今後の整備方針なども含めた事業計画の樹立などへ向けた動きが必要となります。
●南北軸としては、国道 261 号を柱としているものの、昭和 40 年代に整備された旧道路構造規格によるものであり、道路線形、幅員構成などについて２次改築の必要があります。
●国道９号、国道 261 号などの主要幹線道路を補完する県道には、未改良区間が残り、市民生活の利便性はもとより、災害時の通行の確保や産業振興、観光振興などでのアクセス性に課題を残しています。
●市道については、幹線市道が主要な生活道路でありながら未整備箇所が多く、幅員狭小な道路では救急車両や福祉車両の進入に支障をきたしています。また、道路施設の老朽化に伴う長寿命化などの対策や、落石や冠水などが懸念される箇所において災害が発生する前に対策を実施するなど災害防除の推進が急務となっており、安全な通行確保に課題が生じています。

方針

●市中心部と周辺各集落を円滑につなぐ「全市 30 分道路網」の構築を図るため、幹線道路網の整備や生活道路改良を促進します。
・山陰自動車道（福光・浅利道路）の事業促進及び残区間の事業化促進
・国道 261 号の改良促進
・主要な県・市道の改良促進
●市道の改良促進については、所期の目的を概ね達成しており、山陰自動車道や主要な国県道へのアクセス道路、併せて長寿命化対策や落石対策などを行い、生活基盤を支える道路としての機能強化を重点に実施します。

具体的な取り組み

①　山陰自動車道の東伸
●江津ＩＣから大田福光間の事業推進に向けた関係機関との連携強化

②　国道 261 号の改良促進
●利便性・安全性の向上を目的とする整備改良の促進

③　主要な県・市道の改良促進

●「全市 30 分道路網」を確立するための主要な県・市道の改良促進
●旧市街地などの密集住宅地における区画道路の整備
●道路施設の長寿命化対策
●災害防除事業の推進

（２）総合的な交通ネットワークの充実

現状と課題

●人口減少やマイカーの普及、高齢者の運転免許保有率の上昇に伴い、公共交通の利用者数は減少が続いています。その結果、鉄道や路線バスの本数も減少傾向にあります。
●公共交通事業者においても、乗務員の高齢化が進む中で、人材確保が事業継続の大きな課題となっています。
●一方で、高齢者の運転免許返納者数は増加傾向にあり、自家用車を手放した後の移動の確保が今後課題になると考えられます。
●高齢化がさらに進むと、駅やバス停への移動が困難になる高齢者が増えることも予想されます。
●情報技術の発達が、今後公共交通をはじめとした移動手段に影響を与えると考えられます。

方針

●地域の特性や公共交通機関の特長を考慮しながら、移動手段の確保に努めます。
●新たな情報技術に注視しながら、利便性の向上を図ります。

具体的な取り組み

①　公共交通ネットワークの構築（重点プロジェクト）

●通勤・通学や通院、買い物などの生活交通の確保・充実
●居住拠点と中心市街地を結ぶ公共交通ネットワークの確保
●鉄道、バスに加え、タクシーを活用した住民輸送網の構築
●ＩＣＴを活用した予約・運行システム構築の検討

参考資料

●市内で運行している生活交通（バス事業）

事業名	主な路線
生活交通バス運行事業	井沢町～跡市町、桜江町、川平町～嘉久志町
デマンドバス運行事業	川平、上津井・波積、有福・千田
混乗スクールバス運行事業	桜江町川戸～桜江町長谷
地方バス路線維持対策事業	周布～有福温泉～江津駅、外 15 路線（民間バス路線）

資料：商工観光課

基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
施策３　住民ニーズに対応するための情報環境づくり

施策の体系

（１）情報・通信基盤の整備・活用

（１）情報・通信基盤の整備・活用

現状と課題

●市域のほぼ全域のＣＡＴＶ網の整備により、テレビの難視聴は解消しました。
●江津工業団地も含めて市域の海岸に近い地域において民間の通信事業者の超高速通信サービスが利用可能となっています。
●旧桜江地域はケーブルテレビ事業者の下り最高 30Ｍｂｐｓ、旧江津市の中山間地域は最高 100Ｍｂｐｓのインターネットサービスの利用が可能となっています。また、旧桜江地域の下り 100Ｍｂｐｓ化について検討をしています。
●企業活動では下りだけでなく上りの速度も重要であり、今後方策を検討する必要があります。
●今後、携帯電話の超高速の通信規格５Ｇが普及すると考えられ、それを可能とする光ファイバー網の整備と５Ｇの利活用を進める必要があります。

方針

●光ファイバーによる超高速通信網の整備を進めます。
●携帯電話不感地域の把握と情報格差の解消を図ります。

具体的な取り組み

①　高速通信環境整備の促進と情報格差の解消
●ＣＡＴＶへの加入促進
●光ケーブル網の整備の促進
●携帯電話不感地域の把握と情報格差の解消の促進

②　ＩＣＴ社会に対応した市民サービスの向上
●地域公共ネットワークの有効活用
●インターネットなどを活用した行政手続きのオンライン化の推進

基本方針４　安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
施策４　安全で快適な生活環境づくり

施策の体系

（１）安全で安定的な飲料水の供給
（２）下水道整備
（３）衛生環境の充実
（４）市街地の計画的な整備
（５）住宅・住環境の整備
（６）バリアフリーの推進
（７）景観形成の推進
（８）地域の安全・安心対策
（９）施設の長寿命化の推進

（１）安全で安定的な飲料水の供給

現状と課題

●本市では、平成 28 年度に策定した江津市水道事業経営戦略に基づき施設・管路の整備を行っています。漏水が多発している管路を優先的に更新したことにより有収率の向上につながっています。
●給水人口が減少傾向にあり収益が減少していますが、安全で安定的な飲料水の供給を継続していくためには、計画的な施設の更新・修繕を行っていく必要があります。
●平成 30 年度、江津市水道事業の資産の総合管理を行うためアセットマネジメントを実施して現有の水道施設の状況を把握し、将来にわたって維持管理する施設の耐震化・更新計画策定のための基礎資料を作成しています。

方針

●江津市水道事業経営戦略に基づき計画的に水道施設の整備を行います。

具体的な取り組み

①　水道施設の計画的な整備
●老朽化した管路の更新及び機械設備などの適切な周期に応じた更新
●重要給水施設へ送る管路（基幹管路）の耐震化
●配水池などの主要施設の改良

参考資料

●水道事業の推移【江津市全体】

区　分	行政区域内人口（人）	年度末現在給水人口（人）	普及率（%）	年間総給水量（㎥）	１日平均給水量（㎥）	１人１日平均給水量（ℓ）
平成 26 年度	24, 867	23, 197	93. 28	2, 235, 575	6, 125	264
平成 27 年度	24, 474	22, 920	93. 65	2, 259, 832	6, 175	269
平成 28 年度	24, 127	22, 604	93. 69	2, 267, 882	6, 213	275
平成 29 年度	23, 766	22, 271	93. 71	2, 284, 912	6, 260	281
平成 30 年度	23, 445	21, 983	93. 76	2, 236, 834	6, 128	279

※行政区域内人口：住民基本台帳各年度 3 月末時点

資料：水道課

桜江浄水場・膜ろ過設備

川越浄水場・膜ろ過設備

（２）下水道整備

現状と課題

●国は「汚水処理の 10 年概成」の方針を掲げ、令和 8 年度において全国で汚水処理人口普及率 95％をめざすとしています。
●県では平成 30 年度に策定された「生活排水処理ビジョン第 5 次構想」により令和 8 年度の汚水処理人口普及率を 87％以上と目標設定されています。
●本市における生活排水処理施設の普及状況を表す汚水処理人口普及率は、平成 30 年度末には 51.4％で、県の 80.6％、国の 91.4％に比べかなり下回っています。
●平成 29 年に「汚水処理の 10 年概成」に向けて策定したアクションプランでは令和 8 年度での汚水処理人口普及率を約 64％と目標設定しており、引続き生活排水処理施設の普及を推進する必要があります。

方針

●県構想の実現に向けて下水道が経済的に有利であり、将来的にも真に必要となる区域を優先して整備を進め、それ以外の区域については合併処理浄化槽での整備を促進して単独処理浄化槽や汲み取り便所からの転換促進に努めます。

具体的な取り組み

①　普及率向上と計画的な整備
●事業計画区域の整備推進
●アクションプランに基づく計画区域の見直し
●処理施設の長寿命化対策の推進
●経営の効率化・合理化、健全化を推進

②　合併処理浄化槽の普及促進
●下水道整備対象区域外の生活環境改善

③　市街地の浸水対策の推進
●公共下水道による雨水対策の推進

江津の風景をあしらったマンホールの蓋

参考資料

●江津市下水道基本構想

計画年：令和 17 年

事業種別	処理区名	計画区域面積（ha）	計画人口（人）	計画汚水量（㎥/日）	備　考
公共下水道	江津西	685.1	11,730	5,350	平成 14 年事業着手 平成 18 年一部供用開始
	波子	31.2	530	650	平成 13 年事業着手 平成 17 年一部供用開始
農業集落排水	桜江中央	70.6	1,180	389	平成 9 年度事業着手 平成 13 年度事業完了 平成 13 年度供用開始
	川越	40	400	132	平成 14 年度事業着手 平成 18 年度事業完了 平成 18 年度供用開始
小規模集合排水	長谷	1	30	10	平成 13 年度事業着手 平成 13 年度事業完了 平成 13 年度供用開始
合併処理浄化槽	江津・桜江	―	3,860	―	
合計		827.9	17,730	6,531	

資料：江津市下水道基本構想及び江津市公共下水道全体計画

江津西浄化センター

波子浄化センター

（３）衛生環境の充実

現状と課題

●本市で発生する不燃ごみは島の星クリーンセンター、資源ごみは江の川リサイクルセンターで処理され、再資源化または最終処分されています。両施設とも稼働開始から 15 年以上が経過し、各設備の老朽化が進行していることから施設改修の必要性に迫られています。改修にあたっては、廃棄物の排出状況の変化などから施設における処理方法の見直しなどの検討が必要となっています。

●し尿処理は、老朽化した施設の更新並びに事業費の縮減を図ることを目的として、平成 27 年度より公共下水道との汚水処理施設共同整備事業を進めており、平成 31 年４月から公共下水道との汚泥共同処理施設となった江津浄化センターで、従来の江津地区に加え桜江地区のし尿・浄化槽汚泥を含め一括処理を行っています。

●火葬場については、桜江町の清光苑を平成31年３月末で閉鎖し、江津斎場に集約しました。江津斎場では、清光苑閉鎖の混乱もなく、指定管理者による運営状況も良好ですが、使用開始より10年目を迎え今後施設や設備の修繕などの適正な管理が必要となっています。

方針

●ごみ処理施設については、適正な維持管理および改修工事の実施により、施設・設備の長寿命化に努めます。
●し尿処理施設については、施設の適正な維持管理に努めます。
●火葬場については、適正な維持管理による施設の長寿命化に努めます。

具体的な取り組み

①　ごみ処理施設、火葬場、し尿処理施設の適正な管理

●ごみ処理施設の処理フローの見直しを含む施設の改修などの検討
●江津斎場の適正な管理・運営
●公共下水道を活用した、し尿・浄化槽汚泥処理の推進
●桜江地区のし尿・浄化槽汚泥処理の江津地区での一括処理

エコクリーンセンター（波子）

島の星クリーンセンター

（4）市街地の計画的な整備

現状と課題

●中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業が着実に進行しています。
●持続可能な自治体運営のため、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換が必要です。
●シビックセンターゾーンにおいては、新庁舎建設事業、仮称江津第 2 中央団地計画が進行しており、これをもって整備が完了する予定です。
●駅前地区においては駅舎・駅前広場の整備方針が具体化していません。
●都市計画道路においては長期未着手道路への対応が必要です。
●組合施行蛭子北土地区画整理事業が進行しています。
●地籍調査については、桜江地域はすでに完了していますが、江津地域においては 70％以上が未着手となっています。地籍調査の成果は個人の権利保護や土地の流動化に資するほか、行政による施策の基礎資料に活用されることから、地籍調査事業の推進が求められています。

方針

●江津市立地適正化計画に基づく都市拠点と居住拠点の形成を推進します。
●市域の土地利用の基盤となる地籍調査を推進します。

具体的な取り組み

①　都市拠点区域の整備（重点プロジェクト）

●江津駅及び駅前広場の整備方針の検討
●国道 9 号歩道整備など、都市拠点区域内の歩行者動線の整備
●江津駅前地区における空き店舗活用、新規出店者への支援

②　都市計画道路の整備

●都市計画道路福光浅利線の整備促進
●長期未着手都市計画道路の計画見直し

③　都市公園、緑地の整備

●江津中央公園及び菰沢公園の長寿命化対策の促進
●居住拠点区域における広場、街区公園の整備

④　地籍調査の推進

●未調査地域における地籍調査の推進

シビックセンターゾーン

（５）住宅・住環境の整備

現状と課題

●市営住宅の大半は耐用年数を超過しており、市民ニーズに対応できない住戸が増加しています。
●江津市営住宅長寿命化計画に基づき、都市計画と連動した計画的な集約建替えや個別修繕が必要です。
●古くからの既成市街地においては狭あい道路が多いため、計画的な拡幅整備が必要であると共に、空家・空き地対策が必要です。
●良好な住宅市街地を形成する視点での下水道整備や身近な公園広場が必要です。

方針

●居住拠点区域を中心に良好な住環境を形成すると共に、市営住宅の在り方について検討します。

具体的な取り組み

①　密集住宅市街地の住環境改善と狭あい道路の拡幅整備

●東高浜地区密集住宅市街地の住環境整備の推進
●本町地区の歴史的建造物を活かした住環境整備の推進
●既成市街地、集落における狭あい道路の拡幅整備の推進

②　空き家・空き地対策の推進

●空き家等対策計画の早期策定による危険空き家対策と空き家利用の推進
●空き地の利活用支援の推進

③　市営住宅の整備

●都市計画と連動した老朽市営住宅の集約建替えの推進
●市営住宅の長寿命化計画の見直しによる計画的な個別修繕の推進

江津中央団地

青山団地

参考資料

●公営住宅ストック状況（令和元年 12 月現在）

区　分	団　地　名	構造	戸数	建築年度	耐用年限
市営住宅	黒松団地	簡平	6	昭和43年度	超過
	嘉戸団地	簡平	36	昭和38年度～昭和45年度	超過
	浅利団地	簡平	12	昭和44年度	超過
	浅利長者原団地	簡平	4	昭和45年度	超過
	敬川団地	簡２	42	昭和46年度～昭和49年度	超過
	尾浜団地	簡２	20	昭和50年度	1/2経過
	浅利旭団地	簡２	20	昭和54年度～昭和55年度	1/2経過
	浅利曙団地	中耐	60	昭和57年度～昭和63年度	1～2号棟1/2経過 3～5号棟1/2未経過
	跡市団地	簡平	4	昭和60年度	超過
	小田団地	簡２	14	昭和47年度	超過
	渡団地	簡２	4	昭和47年度	超過
	鹿賀団地	簡２	6	昭和47年度	超過
	市山団地	簡２	6	昭和53年度	1/2経過
	三田地災害特別団地	木２	1	昭和58年度	超過
	今田災害特別団地	木平	1	昭和58年度	超過
	渡田災害特別団地	木２	1	昭和58年度	超過
	江尾１号棟団地	コ２	4	昭和58年度	1/2経過
	江尾２号棟団地	コ平	4	昭和62年度	1/2未経過
	養路団地	簡２	4	昭和59年度	1/2経過
	今田１号棟団地	中耐	6	昭和60年度	1/2未経過
	今田２号棟団地	中耐	12	昭和61年度	1/2未経過
	谷住郷団地	木２	10	平成5年度	1/2経過
	風の里団地	木２	4	平成13年度	1/2経過
	江津中央団地	中耐	12	平成19年度	1/2未経過
		高耐	36	平成21年度	1/2未経過
		中耐	32	平成23年度	1/2未経過
定住促進住宅	小田中団地	木平	2	平成4年度	1/2経過
	谷住郷団地	木２	4	平成5年度	1/2経過
	長尾団地	木２	10	平成6年度～平成7年度	1/2経過
	今田第二団地	木２	6	平成10年度	1/2経過
	小田第二団地	木２	12	平成13年度	1/2経過
公社住宅	長尾第二団地	木２	6	平成8年度	1/2経過
	今田第二団地	木２	6	平成9年度	1/2経過
	和田団地	木２	8	平成12年度	1/2経過
	風の里団地	木２	4	平成13年度	1/2経過
都市再生住宅	東高浜団地	中耐	5	平成23年度	1/2未経過
公営住宅　34団地　424戸					

資料：都市計画課

（６）バリアフリーの推進

現状と課題

●平成 22 年度に策定した江津市バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障がい者などにやさしいまちづくりを目指しています。
●江津駅前地区において、歩道の拡幅整備、電線類の地中化による無電柱化が進行しています。
●公共施設のトイレ改修、スロープの設置などのハード整備は適宜進めています。また、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」にも取り組んでいます。

方針

●平成 22 年度策定の江津市バリアフリー基本構想を見直し、ハードとソフトの両面の計画的なバリアフリー化を推進します。

具体的な取り組み

①　バリアがない移動空間の確保

●公共建築物、公的建築物のバリアフリー化の推進
●道路、公園、河川、海岸のバリアフリー化の推進

②　都市拠点をバリアフリー重点整備地区と位置付けた面的バリアフリーの推進

●国道 9 号の歩道拡幅整備の推進
●江津駅前広場の整備検討

③　バリアフリー情報の提供

●高齢者、障がい者、妊婦、子どもを連れた人などの生活を支援する情報提供の充実
●情報バリアを除くため、情報を容易に取得できる環境の整備

点字ブロック設置（シビックセンターゾーン）

（７）景観形成の推進

現状と課題

●平成 26 年度に江津市景観計画を策定し景観条例を施行しているものの、短期計画としての景観まちづくりは停滞しています。
●江津市景観計画は、「自然の景観」「歴史と文化の景観」「生活と営みの景観」より構成される幅広い分野を包含していますが、市民への啓発が十分ではありません。
●赤瓦景観の保全・創出・継承は、赤瓦利用促進補助事業や出前講座により、広く市民に浸透しつつあります。

方針

●市民の郷土への誇りと愛着を醸成するものの一つが景観であることから、市民との協働により景観まちづくりを推進します。

具体的な取り組み

①　景観形成制度の運用

●景観計画の周知と届出の円滑な運用
●景観形成重点地区と赤瓦景観保全地区における景観形成の推進
●景観形成重点候補地区の江津駅前地区および有福温泉地区を早期に重点地区に設定

②　景観資源の保全と活用

●石州赤瓦利用促進補助制度の充実と石州赤瓦景観の情報発信
●屋外広告物の景観誘導と景観阻害要因の適切な景観誘導
●江津駅前地区の景観整備
●江津本町地区の街なみ環境整備事業の推進
●シビックセンターゾーンの景観保全
●江の川沿いの桜並木の保全、整備
●景観重要建造物、景観重要樹木の指定

③　景観まちづくりに関する市民意識の向上

●赤瓦の住宅・街なみ絵画コンクールや景観フォトコンテストの開催
●景観講演会やシンポジウムの開催
●赤瓦景観住民協定の締結促進

天領江津本町甍街道

シビックセンターゾーン　総合市民センター

（８）地域の安全・安心対策

現状と課題

●本市では、自治会の防犯灯をＬＥＤ化するとともに、自治会の電気料金の負担を軽減しています。
●市内の交通事故全体の件数は年々減少していますが、高齢者が当事者となる事故の割合は、高い状況となっています。
●消費生活相談員を配置し、相談体制の強化、啓発活動を行っています。一方、消費生活センターは未設置のままとなっています。

方針

●防犯灯の新設（移設）に係る経費を補助することにより、犯罪の抑止力向上に向け、より効果的な場所への設置を促進して安全・安心のまちづくりを推進します。
●子どもと高齢者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止など各関係機関と協力し交通安全対策を推進します。
●年々増加する消費者問題に対応するために消費生活センターを設置し、さらに取り組みを強化します。

具体的な取り組み

①　防犯活動の充実

●市民の防犯意識の啓発や防犯自治会などの活動支援
●地域で整備する防犯灯設置の支援
●登・下校時での声かけ運動やパトロール活動の推進
●危険時に駆け込める子ども避難所との連携推進

②　交通安全対策の推進

●必要な防護柵、ガードレール、反射鏡、道路標識などの調査と整備
●交通事故全般についての指導、助言を行う県交通事故相談所の活用周知
●地区交通安全対策協議会など、関係機関の推進体制の強化

③　消費者保護の推進

●賢い消費者育成のための消費者教育と啓発活動
●消費者や消費者センターとの連携強化

参考資料

●交通事故（人身事故）発生状況

年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人身事故	件数（件）	46	47	27
	死者（人）	0	2	0
	傷者（人）	64	50	30

資料：総務課

（９）施設の長寿命化の推進

現状と課題

●高度成長期に大量に建設された構造物の多くは老朽化が進み、このままでは維持補修に係る費用の増大が懸念されます。
●老朽化した施設の長寿命化のため、優先順位を付け補修・更新を実施する必要があります。また、道路パトロールを強化することにより、事故などを未然に防止する必要があります。

方針

●橋梁などの維持補修や道路の維持管理を計画的に実施することにより、安全で快適に通行できる道路環境の整備に努めます。

具体的な取り組み

①　道路・橋梁などの計画的かつ効率的な点検・補修

●道路・橋梁のパトロール、道路台帳整備、道路占用・使用の管理、必要な箇所の道路用地確保の促進
●道路・橋梁長寿命化修繕計画に沿った補修の実施
・橋梁の個別施設計画
・舗装の個別施設計画
・付属物の個別施設計画
●道路・橋梁の健全性を把握するため定期点検の実施

学校橋の修繕

第3章　基本目標3
いきいきとした人づくり・地域づくり

基本方針５　豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり
施策１　伝統文化を守り育てるまちづくり

施策の体系

（１）伝統文化及び文化財の保護・継承と文化活動の活性化

（１）伝統文化及び文化財の保護・継承と文化活動の活性化

現状と課題

●本市には、国指定文化財３件、県指定文化財８件、市指定文化財 53 件など、指定外の文化財も含めると 400 件以上と多数の文化財があります。
●文化財は、わが国の歴史、文化などの正しい理解のため、欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展をなすものとして、文化財保護法のもと、国民全体で大切に守らなければならない文化的財産です。
●文化的財産の保護については、すべてをカバーできる職員の確保ができておらず、地域の協力を得ながら、保護に努めています。
●学校や地域に対して出前講座などにより、文化的財産を継承していくことへの理解は深まっていますが、展示施設の新設が課題となっています。

方針

●図書館と歴史民俗資料館を併設した新施設を建設し、図書館職員も活用しながら、地域ボランティアグループの活動拠点として地域伝統文化の継承を推進します。

具体的な取り組み

①　文化的財産の保存伝承
●伝統文化・伝統芸能などの保存伝承の推進
●文化財の保護及び活用の推進
●埋蔵文化財の調査・活用の推進

②　地域文化の振興
●市民が充実した文化活動に取り組む環境づくりの推進

基本方針５　豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり
施策２　豊かな創造性を育む人づくり

施策の体系

（１）学校教育環境の整備
（２）学校教育の充実
（３）多文化共生と国際文化交流の推進
（４）学校・家庭・地域の連携・協力の推進

（１）学校教育環境の整備

現状と課題

●本市では少子化による児童、生徒の減少に伴う小中学校の統廃合により、令和２年４月現在で小学校は７校、中学校は４校となっています。
●平成 23 年３月に策定した「第２次学校整備再編基本計画」に基づき、地域の実情に応じ、関係者の理解を得ながら、子どもたちの「より良い教育環境」を維持するため、統合整備も含めた学校規模の適正化を図る必要があります。
●西部統合小学校建設については、平成 29 年度に策定した基本計画報告書に基づき、基本設計に向けた事業着手の早期実施を目指しています。
●また、学校は災害時には地域住民の避難所としての役割もありますが、その大半は建築後 40 年以上を経過していることから、耐震対策や防災機能の強化などが求められています。

方針

●小中学校施設の改築及び改修の優先順位などを勘案した「学校施設等長寿命化計画」を策定し、中長期的な視点に立った予防保全措置による管理手法の転換を図り、児童・生徒の安全安心に努めます。
●より良い教育環境を確保するため、西部統合小学校の早期の事業着手と中部地域の小学校統合についての協議を進めます。

具体的な取り組み

①　小中学校の年次計画的な整備

●第２次学校整備再編基本計画に基づく西部統合小学校の早期事業着手
●適正規模の学校整備の推進
●学校施設等長寿命化計画に基づく耐震補強、大規模改修などの長寿命化の推進

②　学校給食施設、設備の計画的な整備

●調理設備、備品及び給食配送車などの計画的な更新

参考資料

●市内の小中学校、高等学校、大学校

■小学校

区分＼年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校数（校）			8	7	7	7	7
学級数（学級）			69	68	69	69	68
教員数（人）			131	129	128	127	124
児童数		総数（人）	1,110	1,082	1,040	1,014	990
		１年生（人）	156	174	148	170	167
		２年生（人）	184	153	171	147	170
		３年生（人）	201	188	149	170	148
		４年生（人）	189	199	188	149	171
		５年生（人）	178	188	194	187	148
		６年生（人）	202	180	190	191	186

■中学校

区分＼年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校数（校）			4	4	4	4	4
学級数（学級）			29	29	30	29	30
教員数（人）			76	79	77	71	72
生徒数		総数（人）	634	608	592	561	555
		１年生（人）	217	195	179	188	190
		２年生（人）	197	218	195	179	188
		３年生（人）	220	195	218	194	177

資料：教育委員会

■県立、私立高等学校の状況（令和元年５月）

区分		設置学科学級数	学級数（学級）	生徒数（人）
県立	江津高校	普通 8	7	203
	江津工業高校	建築・電気 3 機械・ロボット 3	6	184
私立	石見智翠館高校	普通 20	20	619
	キリスト教愛真高校	普通 3	3	43

資料：各高等学校

■大学校の状況（令和元年 12 月）

区分	設置学科	学級数（学級）	生徒数（人）
中国職業能力開発大学校附属 島根職業能力開発短期大学校 （ポリテクカレッジ島根）	生産技術科	1	102
	電子情報技術科	1	
	住居環境科	1	

資料：ポリテクカレッジ島根

（２）学校教育の充実

現状と課題

●生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能の進化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもたちの将来は予測不能な時代が訪れるといわれています。
●このような時代を生き抜くために、社会の変化を見据え、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる力を育むことが必要です。
●学校教育においては、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極めて再整理し、新たな価値につなげていくことができる能力を培うことが必要となります。
●またキャリア教育の視点に立った社会とのつながりや将来の生き方を意識できる学習の充実を図り、家庭や地域社会と協力した取り組みの充実も必要となります。
●さらに子どもたちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりなどを育むため、道徳教育の充実や人権教育の推進を図ることが大切です。

方針

●島根県の新教育ビジョンとの整合を図りながら、次期江津市教育大綱を策定します。
●新学習指導要領の内容を踏まえ、各校の特色を活かした教育活動を支援するとともに、家庭や地域社会と協力して江津の未来を拓く子どもたちを社会全体で育みます。

具体的な取り組み

①　確かな学力の育成（重点プロジェクト）

●「江津市授業改善アクションプラン」に基づく授業改善と学習改善の推進
●主体的に考え、表現し伝え合う能力の育成
●子ども一人ひとりの多様性に応えるきめ細やかな教育の推進
●保育園及び認定こども園、小学校、中学校の校種間連携と円滑な接続

②　豊かな心・健やかな体の育成

●他人への思いやりや規範意識など、豊かな心の育成
●生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成
●共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築

③　信頼される学校づくりの推進

●学校、家庭、地域の連携・協働による子どもを育む体制の構築
●安全・安心で質の高い教育環境を整備するとともに学校安全体制の推進
●学習の基盤となる学習環境の整備
●社会に開かれた教育課程の実現

（３）多文化共生と国際文化交流の推進

現状と課題

●本市では、和木地域において毎年行われているロシア祭りをはじめとして、多くの市民が国際的な交流を深めています。
●外国人住民が市内ボランティア団体の実施する日本語教室や地域活動に積極的に参加し、多文化共生社会が構築されつつあります。
●改正出入国管理法が施行され、今後、さらに多くの外国人が市内企業で雇用されることが見込まれるため、より一層、外国人住民を支援する必要があります。

方針

●外国人住民が地域社会の中で安心して暮らせるよう、環境の整備に努めます。
●生活相談をはじめとした外国人住民を支援する体制を整備し、江津市への定住を促進します。
●ボランティア団体が実施する日本語教室や外国人住民の地域活動への参加を支援します。
●住民レベルでの国際交流活動を支援します。

具体的な取り組み

①　外国人住民への支援の推進

●外国人住民が暮らしやすいまちづくりの推進
●相談体制の整備

②　多文化共生の促進

●学校・家庭・地域での多文化共生の啓発
●住民レベルでの国際交流の推進
●民間レベルでの国際交流のための活動支援
●グローバル社会に対応できる人材の育成

ベトナムフェスタ

（4）学校・家庭・地域の連携・協力の推進

現状と課題

●学校・家庭・地域が共通の目標をもたず、教育的役割が機能していないことによって、子どもたちを取り巻くさまざまな課題が生じることが少なくありません。その課題を解決するためには、「学校・家庭・地域」がそれぞれの役割を果たすとともに、共通の目標をもって子どもを育てるということにより、新たな教育力の充実をめざす取り組みが必要となります。
●平成 28 年度より本市独自のキャリア教育として「ふるさと・キャリア教育事業」を推進しています。
●学校・地域では、各種事業を通じて、「共育」が実践できるようになりました。今後、この「共育」を受けた児童・生徒が未来の江津を担う人材となることが期待されています。
●明日の江津を創る人づくりの核は家庭であり、今後は、家庭をどう「共育」に取り込むかが課題となってきます。

方針

●まちづくりの根幹として、共通の目標をもった学校・家庭・地域の連携・協力に取り組みます。

具体的な取り組み

①　学校・家庭・地域の連携・協力による教育の充実（重点プロジェクト）

●ふるさと・キャリア教育の推進
●学校と地域の連携による学校支援体制の充実
●子どもを地域全体で育む環境整備の促進
●家庭教育の支援充実
●親学プログラムの開催

学校支援体制の充実

地域全体で育む環境整備

基本方針５　豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり
施策３　生涯学習・生涯スポーツのまちづくり

施策の体系

（１）生涯学習・生涯スポーツの充実と推進

（１）生涯学習・生涯スポーツの充実と推進

現状と課題

●まちづくりの基本は人づくりであり、生涯学習を通じて、まちや地域の課題を把握して地域づくりの担い手となる人材を育成することが求められています。
●健康づくりや生きがいづくりなど、さまざまな観点から生涯スポーツに関する社会的ニーズは高まっています。
●体育協会や各種スポーツ教室などを通じ、生涯にわたって、スポーツをする機会（場）を提供しています。そこでの学びを地域に還元する仕組みづくりが必要です。
●指導者には、社会ニーズとして、勝利至上主義や選手指導法などについて、変化が求められており、今後は幼少期から高校生までの指導者育成の方法について検討する必要があります。
●図書館や郷土資料室については施設が狭あいであり、資料の展示や図書のスペースが十分とは言えないため、新たな施設の建設も含めた検討が必要です。

方針

●多様化・高度化する学習ニーズに対応し、市民が生涯を通じて主体的に学ぶことができる場づくりを進めるため、指導者の養成や情報提供体制の確立を図ります。
●生涯スポーツをする機会の拡充と指導者の育成を推進します。また、スポーツによる障がい、健康、まちづくりなど、多岐の分野における事業を推進します。
●新図書館の早期建設を目指します。

具体的な取り組み

①　生涯学習活動・生涯スポーツの振興

●市民ニーズに対応した多様なメニューの提供
●生涯学習・生涯スポーツのさまざまな情報の収集提供
●生涯学習・生涯スポーツ指導者の育成の推進
●生涯学習・生涯スポーツ施設の有効活用
●図書館、歴史民俗資料館の整備

基本方針６　コミュニティがいきいきと輝くまちづくり
施策１　人権教育・啓発活動の浸透した社会づくり

施策の体系

（１）人権尊重、人権感覚豊かな社会の実現
（２）男女共同参画社会の形成

（１）人権尊重、人権感覚豊かな社会の実現

現状と課題

●人権は、日本国憲法で保障されているように、誰もが生まれながらにして持っている固有の権利です。また、アイヌ新法を加えた差別解消に向けた法律が施行され、人権問題の早期解決は国のみならず地方自治体の責務といえます。
●本市では、あらゆる差別をなくす啓発活動を市民・教職員・行政職員・地域コミュニティ及び児童・生徒を対象に講演会などを通じて行っており、人権意識の高揚につながっていますが、差別解消が市民的総意にまでには至っていません。
●インターネットやＬＧＢＴなどの取り組むべき人権課題も日々増えており、対応が追いつかないことが課題となっています。

方針

●人権相談体制の充実や、人権教育の強化などの施策を迅速に取り組みます。
●令和元年に実施した人権に関する市民意識調査結果の分析を基に、「人権施策推進基本方針」を策定し、今後の事業の指針とします。
●講演会などの参加者の固定化を防ぎ、特に若年層が興味を持ってもらえるようなセッティングを工夫します。

具体的な取り組み

①　人権意識の高揚
●学校、地域、家庭、企業などにおける人権教育・啓発の推進

②　人権教育・啓発の推進（重点プロジェクト）
●公務・教育・福祉関係者などに対する人権教育・啓発の推進
●広域での連携した人権教育・啓発の推進

③　相談体制の充実
●人権相談、生活相談などの支援の拡充

（２）男女共同参画社会の形成

現状と課題

●本市では、平成 29 年に「第３次江津市男女共同参画推進計画」を策定し、講演会などを開催して概ね令和２年度を目標に底上げを図っていますが、審議会などへの女性参画率は低調です。
●若い人を中心に少しずつ改善がみられますが、家庭や企業において性別役割分担の慣習は依然根強く、意識改革が求められています。
●少子高齢化により、企業のみならず地域活動においても、担い手不足は深刻であり、女性が男性と同じように社会で活躍する必要性は増々高まっています。

方針

●男女共同参画推進委員会を中心に庁内研究部会などを通じて企業・地域コミュニティに働きかけ、サポーターの協力を得ながら講演会の開催などにより市民への啓発を進めます。
●出産・育児・親の介護などの全ステージにおいて男女が隔たりなく、協力し合う環境・意識づくりを推進します。

具体的な取り組み

①　男女共同参画の推進

●家庭、職場、地域における男女共同参画の推進
●政策、方針決定過程への男女共同参画の推進
●男女の人権尊重の推進
●男女共同参画社会づくりに向けた、慣行の見直しと意識改革の推進
●国際社会と共に歩む男女共同参画の推進

基本方針６　コミュニティがいきいきと輝くまちづくり
施策２　自らが考え、行動する、自立した地域づくり

施策の体系

（１）地域の社会教育活動の充実支援
（２）ボランティア活動の促進
（３）コミュニティ活動の推進
（４）市民とともに考え、築きあげる協働のまちづくり

（１）地域の社会教育活動の充実支援

現状と課題

●地域コミュニティ組織が全地区に発足し、地域コミュニティ活動を担う人づくり（＝社会教育活動）の必要性が増しています。

方針

●「地域コミュニティのあり方指針」を基に社会教育活動を支援します。

具体的な取り組み

①　生涯学習の推進
●地域の特色を活かした学習活動を推進

②　地域間交流の推進
●地域コミュニティ組織との連携により、地域の活性化を推進
●地域福祉活動との連携を促進

③　まちづくりリーダーの育成
●地域を担う人材の育成推進

地域の社会教育活動の様子

（２）ボランティア活動の促進

現状と課題

●福祉のまちづくりの推進には、それを担うボランティアが大きな役割を果たします。
●しかしながら、若い世代では仕事や家事などにより参加する時間的な余裕がない状況がみられます。
●こうした状況の中で、本市ではボランティアセンターの取り組みやボランティアバンクの将来の担い手となる中高生を中心に、福祉施設イベントの手伝い、公共施設の清掃活動などに取り組んでいます。このような取り組みで、地域福祉の未来を支える新たな担い手が育っていますが、今後も人口減少・高齢化社会を支えるため、より一層の担い手づくりを行う必要があります。

方針

●地域福祉の担い手として、ボランティア人材の発掘・育成を支援します。

具体的な取り組み

①　地域福祉人材の発掘・育成

●ボランティアの養成
●ボランティアへの登録促進
●高齢者の人材活用
●企業への協力要請

②　市民活動への支援

●ボランティアなどへの支援
●ボランティア組織の充実

ボランティア活動の様子　写真提供：江津市社会福祉協議会

（３）コミュニティ活動の推進

現状と課題

●本市では、連合自治会エリアを単位に 20 の地域コミュニティ組織が発足し、地域づくり 10 年計画に基づいた活動を展開しています。
●地域コミュニティ組織が全地区に発足し、さまざまな活動が展開されつつありますが、買い物弱者対策や地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が安心して暮らせる地域を実現するための活動は緒に就いたところです。
●各地区のコミュニティ組織は、発足時期がまちまちで、活動の深度も異なるため、各組織の実状に沿った支援が必要となっています。

方針

●地域コミュニティと行政が協働で、人口減少や少子高齢化が進行する地域の課題の解決に取り組みます。

具体的な取り組み

①　地域コミュニティ活動の活性化支援（重点プロジェクト）
●地域コミュニティによる地域で支え合う仕組みづくりを促進
●地域特性を活かした地域コミュニティ活動への支援

②　小さな拠点づくりの展開（重点プロジェクト）
●複数の地域コミュニティの連携により、生活機能（買い物、金融、医療・介護・福祉、防災、生活交通など）を維持・確保する仕組みづくりを推進

③　地域コミュニティとの協働による定住促進（重点プロジェクト）
●地域コミュニティとの協働による空き家登録の推進
●地域コミュニティとの連携によるＵＩターン者の確保

地域コミュニティ活動の様子

（４）市民とともに考え、築きあげる協働のまちづくり

現状と課題

●人口減少と少子高齢化の進展などを背景として、コミュニティの弱体化をはじめとした地域課題や多様化する市民ニーズに対応するためには、各分野において市民・地域・団体・事業者・行政が協働し、それぞれが主体的にまちづくりを担うことができる仕組みが必要です。
●市民生活のさまざまな分野で市民との協働を進めるため、地域コミュニティ組織やＮＰＯ団体などとともに地域づくりを進める必要があります。
●本市では、第５次行財政改革大綱を基に人員・人件費の削減をはじめとした量的削減を中心に行い、行政運営の効率化と財政の健全化を進めています。
●近隣自治体との連携については、介護保険の実施にかかることや可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務などを浜田市と共同処理をしています。

方針

●市民と協働して地域づくりを進めます。
●財政の健全化を進めるとともに、質的な業務改善を中心とした効率的な行政運営と行政サービスの向上をめざします。
●近隣自治体との組織的な連携により行政運営の効率化を図ります。

具体的な取り組み

①　協働型の地域づくりの展開

●市民参加による活動を活性化させ、協働によるまちづくりの推進
●ＮＰＯ法人の設立・運営の支援

②　健全な行財政運営の推進

●次代の江津市の発展につなぐ行財政運営の取り組みの推進
・行政運営の効率化
・財政運営の健全化
・組織・機構の改革による組織の活性化
・信頼に応える職員づくり
・協働によるまちづくり

③　近隣自治体との連携

●広域行政の推進

第４部　重点プロジェクト

（第 2 期江津市版総合戦略）

第1章　人口減少対策・地方創生の基本的な考え方

1．人口ビジョンを踏まえた中長期展望（2040 年を視野）

（1）めざす将来の姿

本市のめざす将来の姿は、まずは、地域自らを磨いて、市内外の人に「選ばれる地域」になることです。

すなわち、都市部の人々がこのまちにさまざまな可能性を求めて移住する流れをつくり、かつ、ここで暮らす人々が仕事や地域おこしなど、新たな活動や価値の創造に果敢に挑む風土を醸成することで、「江津に住みたい！」「江津に住んで良かった。」と言われるまちになることです。

そのため、本市では、市民やＵＩターン者による起業や地域おこし活動、また、企業などが新たな産業分野へ進出することなどを促進し、多様で魅力ある雇用の場の創出に取り組みます。

多様で魅力ある雇用の場の創出により、若者がこのまちに定住し、結婚して、子どもを産み育てられる循環が生まれます。

また、このまちで生まれた子どもたちは、地域ぐるみの温かい子育て環境の中で健やかに成長するとともに、自ら学び、自ら考え、行動する力を身につけ、目まぐるしく変動する現代社会を「生きる力」を養います。

本市が将来にわたり、活力あるまちとして繁栄するためには、ここに暮らす人々が「新たなことに挑戦する気質」や「生きる力」を養うことができる環境づくりを進め、かつ、「挑戦する人を応援する風土」を培っていくことが肝要です。

以上の考えに立った本総合戦略の基本理念を、まちづくりのスローガンとして一つの言葉に込めました。

GO GOTSU!
山陰の「創造力特区」へ。

（2）めざす人口

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和 22 年（2040 年）に 17,000 人程度まで減少すると推計されています。

本市の独自推計では、令和 22 年（2040 年）までに合計特殊出生率を 2.27 まで段階的に引き上げ、社会動態を毎年△80 人から段階的に△30 人以内に抑える施策を講じることで、令和 22 年（2040 年）の人口が 17,300 人程度で推移すると見込んでいます。

この状況を維持した場合でも、令和 42 年（2060 年）の本市の人口は 14,000 人程度まで減少することが予測されますが、令和 67 年（2085 年）には 12,500 人程度で人口減少が収束し、その後は微増に転じていくと推計しています。

（3）人口減少対策により維持する地域経済

本市の人口が令和 22 年（2040 年）に人口 17,300 人程度で推移し、さらに、本総合戦略に盛り込んだ雇用対策や少子化対策、企業の誘致や生産性向上の取り組みを支援することで、令和 22 年（2040 年）の市内総生産額は 800 億円程度で維持します。

＜ 参 考 ＞

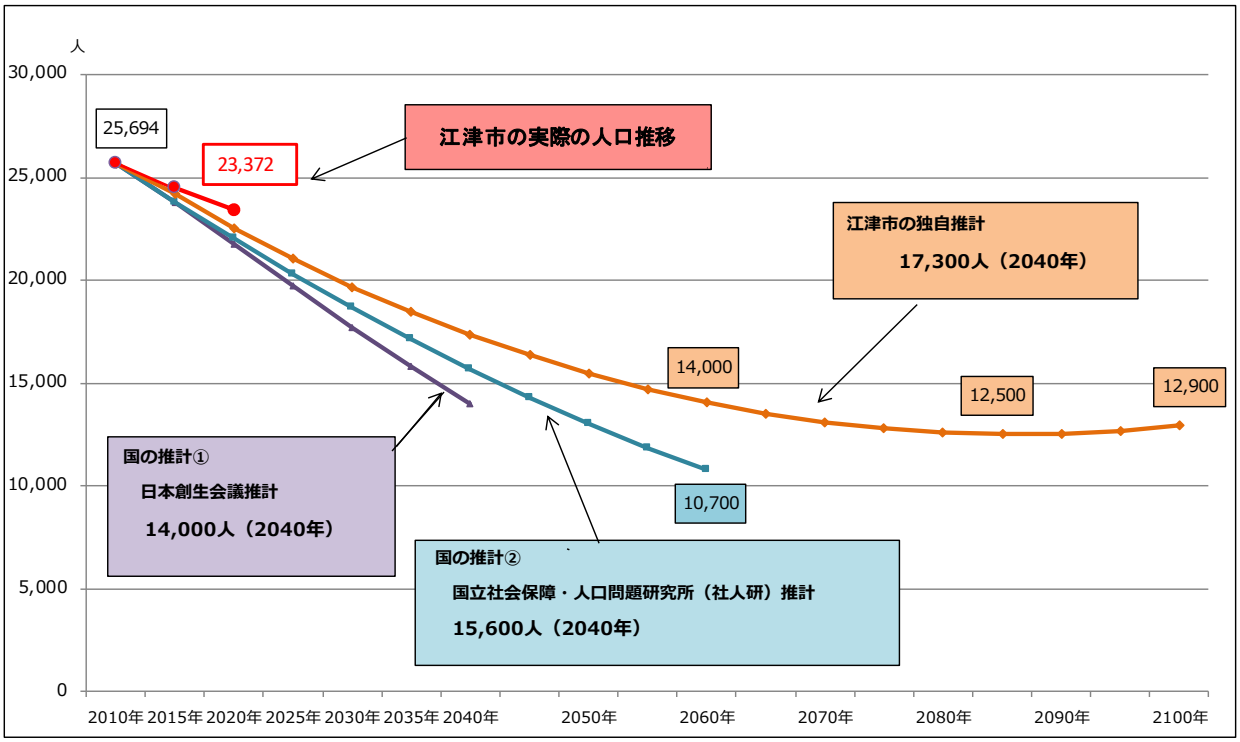

西　暦	国の推計①創生会議推計	国の推計②社人研推計	合計特殊出生率	社人研推計+出生率2.27へ+創生会議並みの社会減	増　減	自然	社会	江津市の独自推計
2010年	25,694	25,694	1.61	25,694	-2,088	-1,267	-821	25,694
2015年	23,752	23,752	1.61	23,784	-1,910	-1,199	-711	24,184
2020年	21,741	22,012	1.74	21,739	-2,045	-1,227	-818	22,539
2025年	19,689	20,298	1.87	19,825	-1,914	-1,200	-714	21,025
2030年	17,715	18,672	2.00	18,057	-1,768	-1,092	-676	19,657
2035年	15,814	17,133	2.14	16,430	-1,627	-985	-642	18,430
2040年	14,001	15,669	2.27	14,951	-1,479	-927	-552	17,351
2045年		14,288	2.27	13,564	-1,387	-869	-518	16,364
2050年		13,015	2.27	12,281	-1,283	-773	-510	15,481
2055年		11,855	2.27	11,109	-1,172	-664	-508	14,709
2060年		10,798	2.27	10,057	-1,052	-558	-494	14,057
2065年			2.27	9,119	-938	-458	-480	13,519
2070年			2.27	8,295	-824	-358	-466	13,095
2075年			2.27	7,585	-710	-258	-452	12,785
2080年			2.27	6,989	-596	-158	-438	12,589
2085年			2.27	6,507	-482	-58	-424	12,507
2090年			2.27	6,139	-368	42	-410	12,539
2095年			2.27	5,885	-254	142	-396	12,685
2100年			2.27	5,745	-140	242	-382	12,945

単位：人

西暦	増減	自然	社会	増加	社会	人口
2015年	-382	-240	-142	80	-62	24,184
2016年	-409	-245	-164	80	-84	23,855
2017年	-409	-245	-164	80	-84	23,526
2018年	-409	-245	-164	80	-84	23,197
2019年	-409	-245	-164	80	-84	22,868
2020年	-409	-245	-164	80	-84	22,539
2021年	-383	-240	-143	80	-63	22,236
2022年	-383	-240	-143	80	-63	21,933
2023年	-383	-240	-143	80	-63	21,630
2024年	-383	-240	-143	80	-63	21,327
2025年	-383	-240	-143	80	-63	21,025
2026年	-354	-218	-135	80	-55	20,751
2027年	-354	-218	-135	80	-55	20,478
2028年	-354	-218	-135	80	-55	20,205
2029年	-354	-218	-135	80	-55	19,932
2030年	-354	-218	-135	80	-55	19,657
2031年	-325	-197	-128	80	-48	19,414
2032年	-325	-197	-128	80	-48	19,169
2033年	-325	-197	-128	80	-48	18,924
2034年	-325	-197	-128	80	-48	18,679
2035年	-325	-197	-128	80	-48	18,430
2036年	-296	-185	-110	80	-30	18,219
2037年	-296	-185	-110	80	-30	18,004
2038年	-296	-185	-110	80	-30	17,789
2039年	-296	-185	-110	80	-30	17,574
2040年	-296	-185	-110	80	-30	17,351

現人口
24,468
24,121
23,830
23,582
23,372

（注1）　グラフの推計人口は、100未満の数字を切り捨てている。

（注2）　社人研推計は、創生会議推計に比べて、2015年以降の純移動率が0.5倍となっており、社会減がほぼ半減されている。

（注3）　2060年以降の推計については、社人研推計（＋出生率2.27へ＋創成会議並みの社会減）の自然増減・社会増減をそれまでの増減傾向で単純延長した増減数と年80名の社会増をもとに算出した。

＜ 参 考 ＞

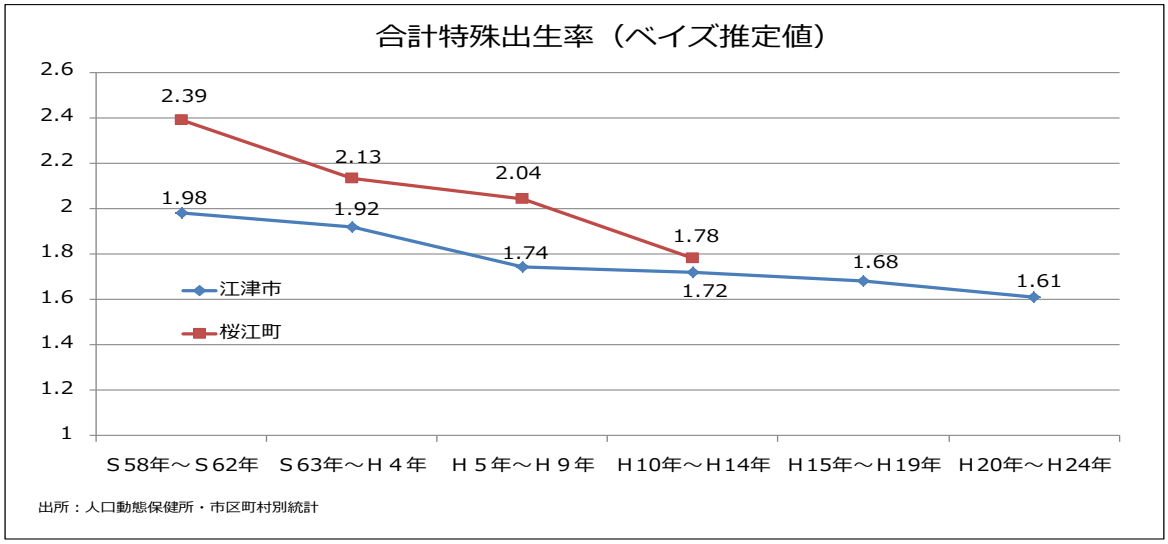

2040年度における市内総生産額（市商工観光課推計）

単位：100万円、%

	2010年度 平成22年度	割合	2011年度 平成23年度	割合	2011対2040 係数	**2040年度 推計値**	摘要
農　業	586	0.7	671	0.8	1.5	**1,007**	農業の6次産業、法人化による増
林　業	112	0.1	126	0.1	3.9	**491**	バイオマス発電用燃料、利用間伐の増
水産業	39	0.0	49	0.0	1.1	**54**	
鉱　業	142	0.2	122	0.0	1.0	**122**	
製造業	15,441	18.5	22,672	25.9	1.15	**26,073**	誘致企業の操業開始、増設他
建設業	9,756	11.7	6,869	7.8	0.8	**5,495**	公共工事の減
電気・ガス・水道業	2,717	3.3	3,471	4.0	1.7	**5,901**	太陽光発電、バイオマス発電の増
卸売・小売業	5,503	6.6	5,788	6.6	0.63	**3,646**	人口減少0.67、高齢化による消費の減.0795×1/2
金融業・保険業	1,868	2.2	1,814	2.1	0.8	**1,451**	
不動産業	13,434	16.1	13,045	14.9	0.8	**10,436**	人口減少、高齢化による消費の減
運輸業	2,591	3.1	2,539	2.9	0.95	**2,412**	人口減少、高齢化による消費の減
情報通信業	1,844	2.2	1,912	2.2	1.1	**2,103**	立地企業の業務拡張
サービス業	13,020	15.6	11,320	12.9	0.67	**7,584**	人口減少、高齢化による消費の減
政府電気・ガス水道業						**0**	
政府サービス	14,593	17.5	14,721	16.8	0.67	**9,863**	人口減少にともなう従業員の減
公　務						**0**	
対家計民間非営利	1,920	2.3	2,481	2.8	0.8	**1,985**	人口減少にともなう従業員の減
合　　計	83,566	100	87,600	100		**78,624**	

（注1）　総生産（生産面）とは、産業などが１年間の生産活動（経済活動）によって生み出された付加価値を金額で表したもので、算出額（売上高）から中間投入額（原材料など）を差し引いたもの。（注2）　2040推計値のうち6次産業化によるものは、製造業ではなく、農林水産業にカウント。
（注3）　政府サービスは、市・県など公務関係。対家計民間非営利は、社会福祉法人や私立高等学校など。JAは農業、森林組合は林業へカウント。
出所：平成22・23年度実績値は、内閣府県民経済計算。

2．現状と課題を踏まえた人口減少対策の基本的な方針

現状と課題①　若年世代の人口流出

本市の人口は、昭和 22 年（1947 年）の 47,057 人をピークに半世紀以上にわたって人口減少が続き、とりわけ、15～24 歳の若年世代の就学や就職を理由とする人口流出が顕著です。

対策の方向性①　若年世代の人口減少を抑制します。

若年世代が就学などのために転出しても、就職などのためにＵターンできる雇用環境を整えていきます。また、ふるさとキャリア教育など江津への愛着や誇りを育む取り組みを行い、地元就職、定住に繋げていきます。

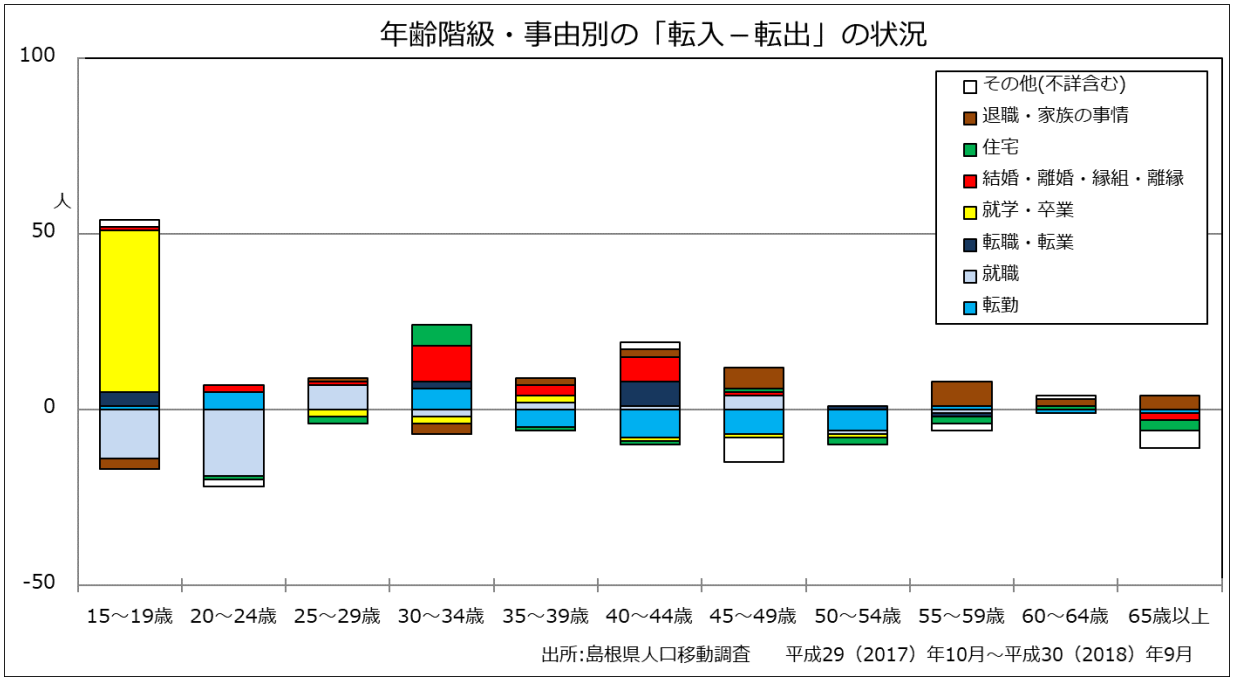

現状と課題②　死亡者数が出生者数を上回る自然減が継続

昭和 62 年（1987 年）を境に、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減が始まりました。
加えて、合計特殊出生率が県内他市と比較し低い状況にあり、未婚率も上昇傾向にあるため、当面の間、自然減が続くことが推計されます。

対策の方向性②　若い世代が結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

若い世代が希望どおり結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることで、人口の自然減に歯止めをかけます。

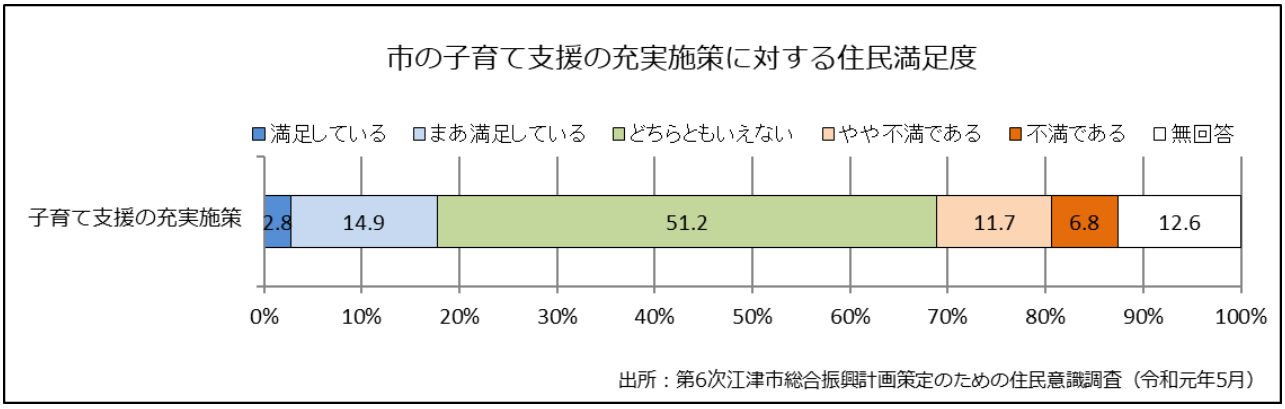

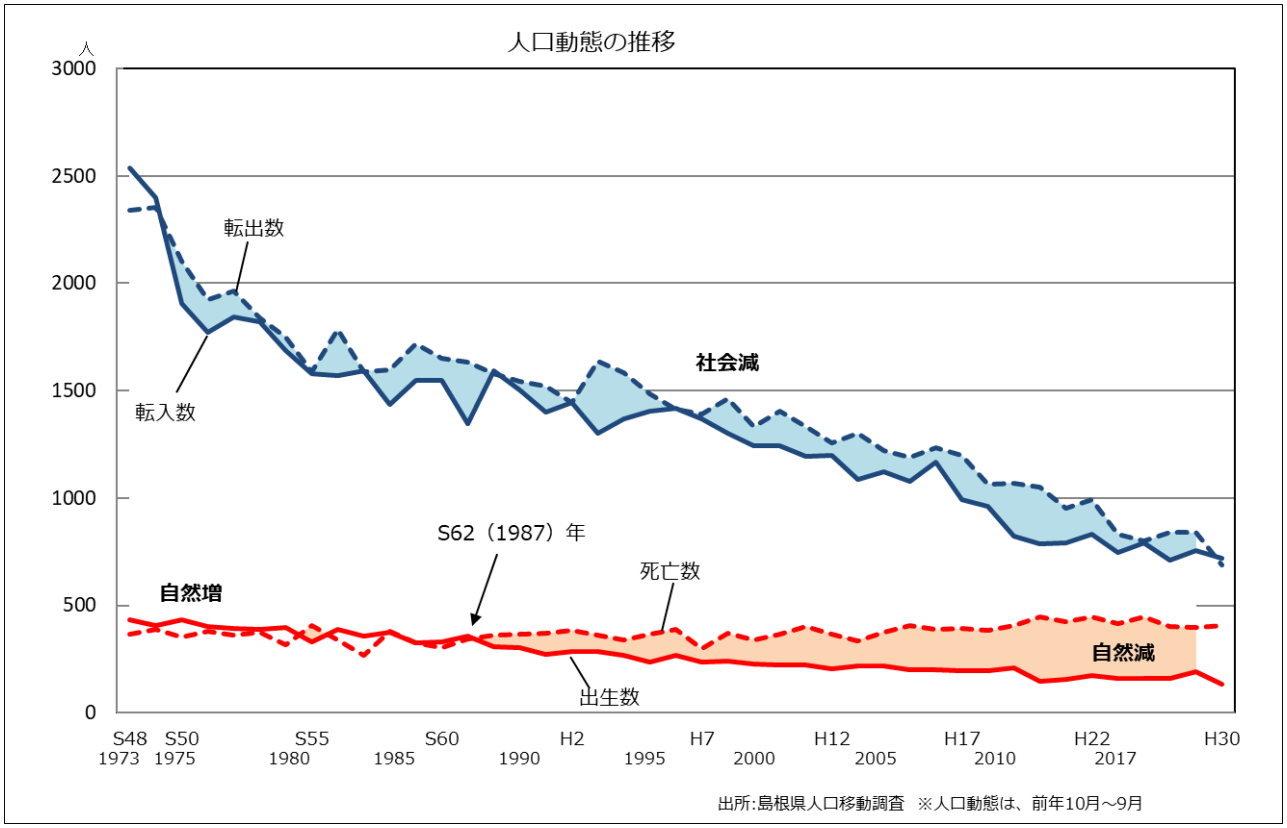

合計特殊出生率・母の年齢階級別出生率

平成20年（2008年）～平成24年（2012年）

	合計特殊出生率	母の年齢階級別出生率（女性人口千対）						
		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
全　国	1.38	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2
島　根	1.64	4.5	51.3	110.4	105.1	48.5	8.0	0.1
松江市	1.58	3.8	42.2	104.4	107.1	49.3	8.1	…
安来市	1.56	1.3	44.7	103.7	101.0	47.4	8.2	…
雲南市	1.60	3.8	55.4	106.0	101.8	43.7	5.5	…
出雲市	1.67	4.7	50.9	112.1	106.3	50.9	8.9	0.2
浜田市	1.65	6.2	53.8	111.9	104.8	44.8	8.4	…
江津市	1.61	5.1	66.3	99.0	90.7	44.4	5.1	…
益田市	1.80	9.4	77.4	123.4	102.1	45.6	4.8	…
大田市	1.77	5.0	74.3	125.7	99.6	43.0	9.1	…

（注）合計特殊出生率は、サンプル数の少なさを補正したベイズ推定値。補正なしの数値では、安来市1.53、雲南市1.58、江津市1.55、 益田市1.81、大田市1.78となっている。

出所：人口動態保健所・市町村別統計

未婚率の推移

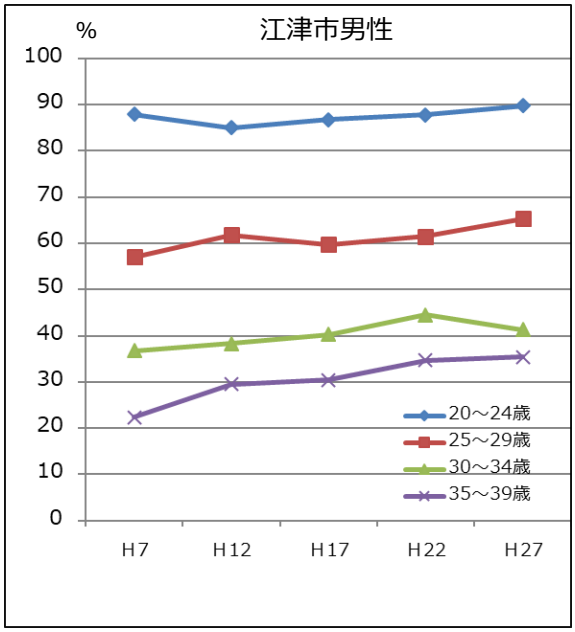

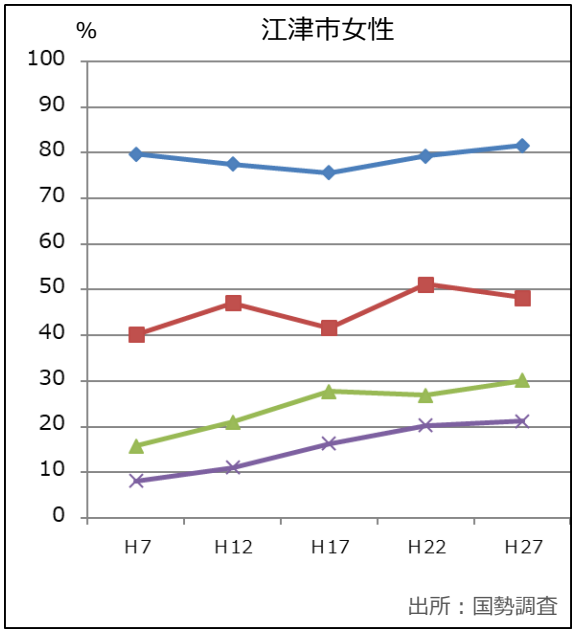

現状と課題③　人口減少による産業や雇用への影響

域外貨獲得型産業である製造業の誘致などにより、平成 20 年度から、市内総生産額と一人あたりの市民所得は増加傾向です。

しかしながら、当面の間、人口減少が続くことが予測されることから、消費市場の規模縮小により、内需型産業は縮小することが見込まれます。

対策の方向性③　人口減少の負の循環を招かないため、地域経済と雇用を維持します。

域外貨獲得型産業の誘致はもとより、起業や創業を促進することにより、雇用数を確保し、市内経済の縮小をできる限り抑制し、地域経済の縮小が人口減少を加速させることがないよう取り組みを進めていきます。

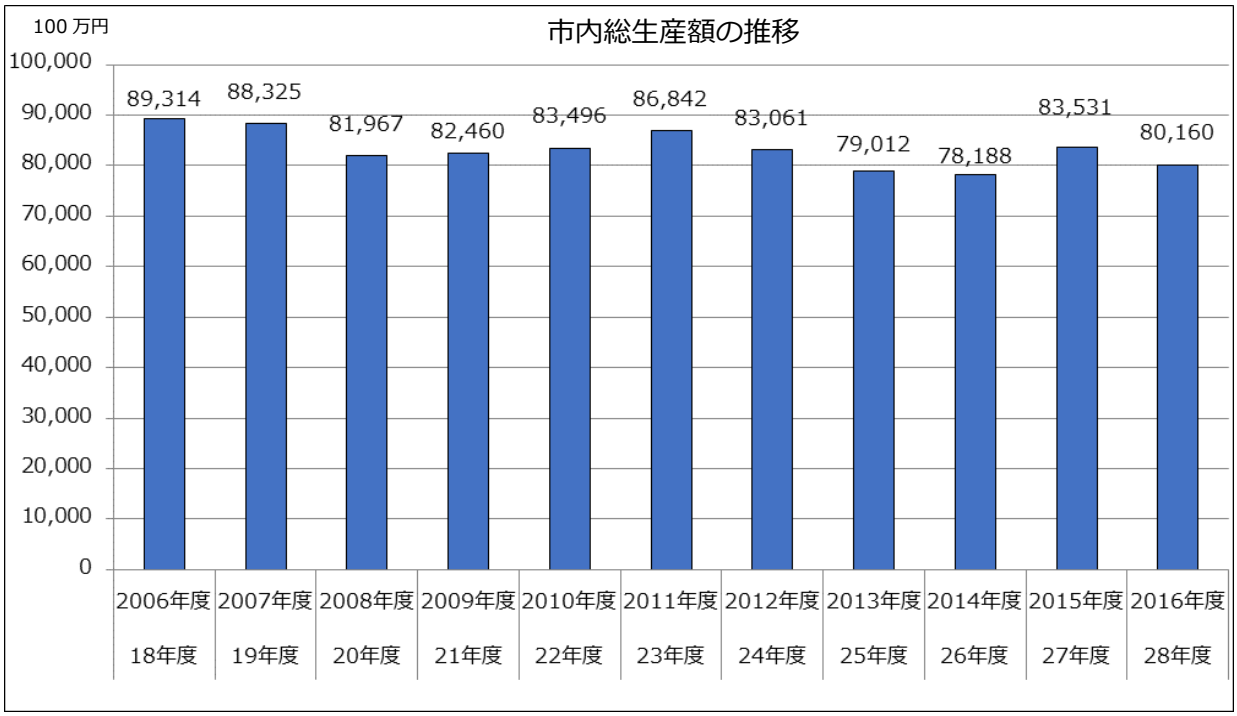

出所：市町村民経済計算（平成 28 年度）（県政策企画局統計調査課）

一人当たり市町村民所得順位表（年度別）

単位 ： 千円

順位	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額
1	松江市	2,584	松江市	2,626	松江市	2,611	松江市	2,655	松江市	2,665	松江市	2,784	松江市	2,765
2	雲南市	2,466	雲南市	2,536	雲南市	2,550	雲南市	2,551	出雲市	2,600	出雲市	2,704	出雲市	2,706
3	江津市	2,389	出雲市	2,399	出雲市	2,378	出雲市	2,520	雲南市	2,499	雲南市	2,633	雲南市	2,698
4	出雲市	2,351	浜田市	2,382	浜田市	2,345	浜田市	2,382	浜田市	2,386	浜田市	2,509	浜田市	2,561
5	浜田市	2,288	江津市	2,377	奥出雲町	2,268	奥出雲町	2,330	江津市	2,332	益田市	2,433	益田市	2,486
6	益田市	2,225	益田市	2,273	江津市	2,265	江津市	2,293	西ノ島町	2,317	江津市	2,384	西ノ島町	2,451
7	奥出雲町	2,196	奥出雲町	2,232	益田市	2,243	安来市	2,264	益田市	2,312	奥出雲町	2,380	安来市	2,450
8	安来市	2,190	安来市	2,219	隠岐の島町	2,210	益田市	2,264	奥出雲町	2,271	安来市	2,363	江津市	2,436
9	大田市	2,153	隠岐の島町	2,205	安来市	2,198	西ノ島町	2,236	隠岐の島町	2,270	大田市	2,359	奥出雲町	2,432
10	川本町	2,138	大田市	2,162	西ノ島町	2,176	大田市	2,235	安来市	2,255	隠岐の島町	2,324	大田市	2,424
11	隠岐の島町	2,133	西ノ島町	2,157	大田市	2,164	隠岐の島町	2,177	大田市	2,247	西ノ島町	2,287	吉賀町	2,388
12	飯南町	2,074	川本町	2,132	邑南町	2,104	邑南町	2,149	川本町	2,186	海士町	2,269	隠岐の島町	2,381
13	西ノ島町	2,050	飯南町	2,124	川本町	2,098	吉賀町	2,121	邑南町	2,175	吉賀町	2,267	海士町	2,377
14	邑南町	2,032	邑南町	2,088	吉賀町	2,072	川本町	2,114	吉賀町	2,166	川本町	2,261	飯南町	2,340
15	吉賀町	2,001	吉賀町	2,019	飯南町	2,044	津和野町	2,050	海士町	2,148	邑南町	2,255	邑南町	2,306
16	津和野町	1,988	津和野町	2,002	海士町	2,024	飯南町	2,047	飯南町	2,124	飯南町	2,254	川本町	2,273
17	美郷町	1,922	海士町	1,999	津和野町	2,005	海士町	2,037	津和野町	2,098	津和野町	2,152	津和野町	2,179
18	海士町	1,901	美郷町	1,975	美郷町	1,964	美郷町	1,981	美郷町	2,021	美郷町	2,059	美郷町	2,125
19	知夫村	1,519	知夫村	1,572	知夫村	1,633	知夫村	1,606	知夫村	1,614	知夫村	1,636	知夫村	1,639

出所：市町村民経済計算（平成28年度）

現状と課題④　中山間地域の暮らしの維持

人口の約８割が市街地に居住する一方で、市の面積の約８割を占める中山間地域では、人口減少と少子・高齢化が顕著であり、高齢者を中心とした安全・安心な暮らしの維持が喫緊の課題となっています。

対策の方向性④　地域コミュニティの充実により、暮らしのセーフティネット（安全網）を構築します。

中山間地域を中心としたさらなる人口減少を見据え、全地区に形成された地域コミュニティを中心に、自助・共助・公助による支え合いの仕組みづくりに官民協働で取り組みます。

行政区（町）別の人口と高齢化率の推移予測

単位：人

町名	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
江津町	781	746	672	615	556	512	484	444	412	388
	2,003	1,837	1,691	1,553	1,430	1,323	1,232	1,156	1,084	1,014
高齢化率	**39.0**	**40.6**	**39.7**	**39.6**	**38.9**	**38.7**	**39.3**	**38.5**	**38.0**	**38.3**
金田町	40	36	31	26	21	15	12	10	9	8
	65	55	46	39	33	27	23	19	16	14
高齢化率	**61.5**	**64.9**	**67.3**	**66.7**	**63.8**	**54.8**	**51.8**	**54.5**	**56.1**	**54.7**
嘉久志町	1,035	1,042	1,047	990	897	837	774	736	694	641
	3,095	2,870	2,689	2,508	2,340	2,174	2,028	1,890	1,769	1,661
高齢化率	**33.4**	**36.3**	**38.9**	**39.5**	**38.3**	**38.5**	**38.1**	**38.9**	**39.2**	**38.6**
和木町	536	551	534	494	446	427	394	362	328	303
	1,579	1,446	1,352	1,262	1,182	1,102	1,034	972	915	864
高齢化率	**33.9**	**38.1**	**39.5**	**39.1**	**37.8**	**38.7**	**38.1**	**37.2**	**35.9**	**35.1**
渡津町	678	657	609	553	506	510	499	462	410	361
	1,984	1,760	1,633	1,517	1,416	1,329	1,257	1,188	1,120	1,051
高齢化率	**34.2**	**37.3**	**37.3**	**36.4**	**35.7**	**38.4**	**39.7**	**38.9**	**36.6**	**34.3**
都野津町	1,019	1,007	1,005	967	920	884	867	789	687	635
	3,218	2,976	2,787	2,615	2,458	2,315	2,181	2,048	1,920	1,796
高齢化率	**31.7**	**33.8**	**36.1**	**37.0**	**37.4**	**38.2**	**39.7**	**38.5**	**35.8**	**35.4**
敬川町	548	541	505	459	409	370	349	334	307	279
	1,461	1,315	1,213	1,117	1,028	944	874	811	756	705
高齢化率	**37.5**	**41.1**	**41.6**	**41.1**	**39.8**	**39.2**	**40.0**	**41.1**	**40.7**	**39.6**
波子町	364	328	294	267	227	204	183	154	140	134
	804	712	636	574	522	474	434	398	365	340
高齢化率	**45.3**	**46.1**	**46.2**	**46.6**	**43.5**	**43.0**	**42.1**	**38.7**	**38.3**	**39.3**
二宮町	751	792	821	830	805	809	785	763	702	658
	2,886	2,740	2,626	2,516	2,405	2,297	2,193	2,083	1,972	1,865
高齢化率	**26.0**	**28.9**	**31.2**	**33.0**	**33.5**	**35.2**	**35.8**	**36.6**	**35.6**	**35.3**
跡市町	178	174	164	144	124	107	96	78	67	61
	398	357	318	284	255	228	204	182	166	153
高齢化率	**44.7**	**48.8**	**51.5**	**50.7**	**48.9**	**47.0**	**47.0**	**43.0**	**40.2**	**40.0**
千田町	89	89	86	78	68	54	44	34	30	28
	192	168	149	132	116	101	87	75	66	59
高齢化率	**46.4**	**53.1**	**57.8**	**59.4**	**58.5**	**53.1**	**50.6**	**45.3**	**46.3**	**47.4**
有福温泉町	192	185	164	147	127	117	98	87	74	74
	469	396	356	323	291	265	241	222	206	191
高齢化率	**40.9**	**46.7**	**46.1**	**45.6**	**43.6**	**44.2**	**40.7**	**39.0**	**36.0**	**38.5**
川平町	115	100	85	69	53	42	34	30	25	22
	186	160	136	115	96	80	68	60	53	48
高齢化率	**61.8**	**62.7**	**62.2**	**60.2**	**55.0**	**52.4**	**50.2**	**50.8**	**47.4**	**45.6**
松川町	294	280	258	221	182	151	129	110	88	73
	582	513	446	387	337	292	254	223	199	180
高齢化率	**50.5**	**54.6**	**57.9**	**57.1**	**54.1**	**51.7**	**50.8**	**49.6**	**44.1**	**40.5**
浅利町	369	357	360	331	287	258	231	204	181	179
	889	878	809	745	684	626	576	528	487	454
高齢化率	**41.5**	**40.7**	**44.4**	**44.4**	**42.0**	**41.2**	**40.2**	**38.6**	**37.1**	**39.4**
都治町	178	167	148	124	107	91	84	73	66	63
	399	349	311	280	254	231	211	194	180	168
高齢化率	**44.6**	**47.9**	**47.4**	**44.3**	**42.2**	**39.4**	**39.8**	**37.5**	**36.6**	**37.2**
後地町	295	292	280	255	214	190	172	150	130	121
	748	664	605	552	502	456	418	385	358	335
高齢化率	**39.4**	**43.9**	**46.2**	**46.3**	**42.7**	**41.7**	**41.1**	**38.9**	**36.3**	**36.2**
波積町	157	149	142	125	111	96	80	65	56	50
	363	315	281	251	225	202	183	167	154	143
高齢化率	**43.3**	**47.2**	**50.5**	**49.8**	**49.2**	**47.7**	**44.0**	**38.8**	**36.4**	**35.0**
	187	188	165	139	115	105	89	75	63	55
黒松町	406	362	323	288	257	230	209	192	177	165
高齢化率	**46.1**	**51.7**	**51.0**	**48.3**	**44.8**	**45.4**	**42.8**	**39.3**	**35.3**	**33.5**
桜江町	1,214	1,107	1,017	906	815	729	653	568	489	457
	2,845	2,515	2,260	2,047	1,867	1,712	1,578	1,453	1,346	1,251
高齢化率	**42.7**	**44.0**	**45.0**	**44.3**	**43.7**	**42.6**	**41.4**	**39.1**	**36.3**	**36.5**

（注）上段の数字は、６５歳以上人口の再掲。人口推計は、社人研推計において江津市に適用された人口動態推計を各町にあてはめたうえ、2040年（令和22年）までに特殊合計出生率が2.27に上昇と仮定。島の星町、井沢町、清見町は割愛。

現状と課題⑤　中心市街地の再生

昭和 50 年頃より商業施設や住宅などが国道９号に沿って郊外へ拡散したため、江津駅前は中心市街地としての賑わいが失われ、交流人口の減少に伴う商業の活力低下が顕著になっています。

対策の方向性⑤　官民一体となって中心市街地の活性化に取り組み、まちのにぎわいと市民の誇りを醸成します。

江津駅前の再開発により、江津ひと・まちプラザなどが建設されたことを機に、子どもや若者、子育て世代、高齢者など多様な世代が集う拠点として機能集積を図っていきます。

併せて、市民活動や商店街の活性化などを官民一体となって進め、市内外からの交流人口の拡大をめざします。

現状と課題を踏まえた人口減少対策の基本的な方針（再掲）

1. 若年世代の人口減少を抑制します。
2. 若い世代が結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。
3. 人口減少の負の循環を招かないため、地域経済と雇用を維持します。
4. 地域コミュニティの充実により、暮らしのセーフティネット（安全網）を構築します。
5. 官民一体となって中心市街地の活性化に取り組み、まちのにぎわいと市民の誇りを醸成します。

第2章　施策の方向性

本市の人口ビジョン及び人口減少対策の基本的な方針を踏まえ、一定のまとまりの政策分野ごとに「戦略の基本目標」を掲げます。

１．基本目標

基本目標１　多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち

本市の人口の社会動態は、誘致企業の撤退や縮小、地場産業や建設業の廃業などの雇用環境の変化に大きく影響を受けてきました。

ここ数年は、地域資源に根ざした企業の誘致や起業・創業の促進、また、ＵＩターン促進などの地道な取り組みが奏功し、平成 27 年から平成 30 年度で 282 人の新規雇用を創出しています。

企業誘致などによる雇用の創出が見られますが、求人状況をみると、介護・福祉施設や建設業、また飲食業や小売業などの分野では深刻な人手不足が見られます。一方女性の求職状況は、事務職の希望が圧倒的に多く、求人職種とのミスマッチが続いています。

【取り組みの方向性】

雇用の場の確保には、企業誘致は有効な手段です。今後は、多種多様な雇用の場の創出を目指し、製造業だけでなく、ＩＴ関連企業やソフト産業など事務系職場の新規立地を促進します。

また、市内企業の新分野進出や新規事業展開への支援を推進します。

地域の課題解決や地域資源と特性を活かした生業の創出を促進するため、起業人材の誘致・発掘を行います。

産業人材を確保するため引き続き高校生の地元就職、ＵＩターン者の受け入れや外国人労働者の確保などを促進します。

瓦産業をはじめとする地場産業などへの支援について、これまでの販路開拓に加え、新分野進出や異業種への技術提供を通じたイノベーションと魅力化を図ります。

農林水産業の担い手確保のため、都市部でのＰＲや新規就労者への支援を行うと同時に、受入側の基盤整備を行います。

観光産業については、風の国や有福温泉の旅館を中心に県が実施するプロモーションとの連携や、魅力を活かした新しい形のツーリズムを推進します。特に有福温泉については、廃業した旅館や空き家など遊休施設のリノベーションを図り、一過性の観光地から、地方の暮らしを楽しむ拠点（中長期滞在型エリア）としての機能ももたせ再生を図ります。

【重点施策】

新規創業、新分野進出、企業誘致、６次産業化、観光産業の推進などによる安定した雇用の確保

【数値目標】

新規雇用を５年間で 200 人確保する。

基本目標２　住みたい！自分を活かせる場所があるまち

本市では、空き家活用などによるＵＩターン促進施策により、平成 18 年度から平成 26 年度までの 9 年間で約 250 人、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で 145 人の移住者がありました。

この間、田舎暮らし志向の都市住民を対象とした取り組みや、起業意欲のある若い世代の人材移入に目的を絞った取り組みなど、他市町村に先行した特色ある取り組みを進めてきました。

その結果、自律的に仕事をつくり出す人材がＵＩターンし、今まで本市に存在しなかった仕事や職業が生まれるなど、まちの多様性や魅力が創出されつつあります。

人口の社会減は、平成 27 年度 130 人、平成 28 年度 108 人、平成 29 年度 101 人、平成 30 年度 48 人と徐々に抑制されつつあります。

進学を理由とした若年世代の流出とともに、都市部の雇用情勢が上向くなか、若年世代の就職を理由とした人口流出も考えられます。

【取り組みの方向性】

人材誘致としてのＵＩターンを促進するため、地域コミュニティ組織と協働した空き家活用による移住支援を推進します。

子育て世代の働きやすい職場環境を整備するために、ワークライフバランスの推進や企業の魅力化を図ります。

江津のまちの魅力を市外に発信、あわせて市内にも江津の良さを再発見するための取り組みのプロモーション活動を強化します。

多様な働き方や生き方を子どもたちが知るために、地域ぐるみの「ふるさと・キャリア教育」の推進を行います。

【重点施策】

- **若者の人口減少を抑制**
- **戦略的な情報発信による移住・交流促進**
- **ふるさと・キャリア教育の推進**

【数値目標】

2025 年には年間の社会増減を０人にする。

基本目標３　子どもたちの未来を地域みんなで育むまち

本市では、これまで、子どもの健やかな成長をきめ細やかに支援することに注力し、とりわけ、子育てに対する不安感や孤独感の解消など、お父さんやお母さん一人ひとりの精神的負担感の軽減に努めてきました。

食育や絵本の読み聞かせ、自然体験など、特色ある保育サービスの提供、待機児童ゼロの堅持などに取り組んできました。

合計特殊出生率は総合戦略策定時の 1.61 から、最新のデータは 1.76 となっており、これまでの取り組みに成果が見られます。

今まで年間 150 人程度を維持していた出生数は、平成 30 年度に 132 人と大幅に減少しています。

【取り組みの方向性】

結婚支援については、個々の価値観や多様性を最大限尊重したうえで、まずは出会いの場を創出していくことに注力します。

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援をするため、子育てサポートセンターなどでの支援や保育施設、放課後児童クラブといった公的サービスの充実を図ります。

子どもを地域社会全体で育てる意識を醸成するために、地域の人々が子どもに関わる機会を促進します。

【重点施策】

・結婚から妊娠・出産・子育て、再就職の切れ目ない支援

・地域ぐるみ・社会ぐるみの子育て支援

【数値目標】

・出生数を５年間で平均年 130 人確保する。

・子育て支援充実の満足度を 50%に引き上げる。

基本目標４　住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

半数以上の地域で高齢化率が 40％を超える状況が発生しており、人口減少と相まって、今後のコミュニティ活動の維持が困難になり、安全・安心な暮らしが脅かされる状況が危惧されます。

平成 28 年度に、市内すべての地区において地域コミュニティ組織が発足し、各地域の実情に合わせ、多岐にわたった積極的な活動を進めています。

平成 25 年、平成 30 年と大きな災害に見舞われ、災害に対する危機感と防災への関心が高まっています。

地域包括ケアシステムの構築など、個別の地域の仕組みづくりについては、緒に就いたところです。

中心市街地の活性化については、江津ひと・まちプラザの利用者数や駅前の通行量が年々増加しているおり、駅前のビジネスホテルの稼働率も９割と高く推移しています。

【取り組みの方向性】

地域コミュニティ活動の促進を図るために、活動経費の支援と活動を実施するための体制の整備と情報の提供を行います。

災害に強いコミュニティづくりのために、防災の環境整備と地区の状況に沿った各地区の行動計画を策定・共有することの支援を行います。

周辺部の人口規模を維持していくために生活機能を拠点エリアで守るための取り組みをモデル的に行い、その効果を検証します。

医療・介護体制の再構築と充実を図るために、地域との連携体制を構築します。

中心市街地の活性化と交流促進のために、駅前地区の新規出店や交流イベントの支援を行います。

【重点施策】

- **地域コミュニティ（住民自治組織）による支え合いの仕組みづくり**
- **小さな拠点の形成を推進**
- **地域包括ケアシステムの構築・深化**
- **中心市街地の活性化**

【数値目標】

コミュニティ活動の参加回数を年間、一人あたり平均７回に引き上げる。
（近年、一人平均６回で推移）

＜基本目標の全体像＞

GO GOTSU!
山陰の「創造力特区」へ。

基本目標 1　多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち

【重点施策】 新規創業、新分野進出、6 次産業化、企業誘致、観光産業の推進などによる安定した雇用の確保

【数値目標】 新規雇用を 5 年間で 200 人確保する。

基本目標 2　住みたい！自分を活かせる場所があるまち

【重点施策】 若者の人口減少を抑制、戦略的な情報発信による移住促進

【数値目標】 2025 年には年間の社会増減を0人にする。

基本目標 3　子供たちの未来を地域みんなで育むまち

【重点施策】 結婚から妊娠・出産・子育て、再就職の切れ目のない支援

【数値目標】 ・出生数を5年間で平均年 130 人確保する。
・子育て支援充実の満足度を 50%に引き上げる。(2019 年現在 17.7%)

基本目標 4　住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

【重点施策】 ・地域コミュニティ(住民自治組織)の形成による支え合いの仕組みづくり
・中心市街地の活性化

【数値目標】 コミュニティ活動の参加回数を年間、一人あたり平均7回に引き上げる。
（近年、一人平均6回で推移）

2. 基本施策と具体的な取り組み

基本目標１　多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち

（１）地域産業の競争力強化（新分野進出・新事業展開、創業支援）

【現状・課題】

本市の事業所数は、平成18年度の1,486事業所から平成28年度の1,284事業所まで減少し、10年間の減少率は14.6%に及んでいます。これに伴い従業員数も10.6%減少し、人口流出の一因になっていると考えられます。

ビジネスプランコンテストによる新規創業があるものの、後継者不足による事業廃止は大きな課題となっています。

また、企業が競争力や雇用を維持・拡大するには、創業や既存企業が新たな事業分野へ参入する第二創業の促進はもとより、既存企業の事業継続や事業拡大が重要であることから、創業から新興、成長から成長鈍化など、企業のライフステージに応じた支援体制の確立が求められます。

瓦業界については、生産量が減少し厳しい状況の中、石州瓦ブランドの浸透や瓦産業の技術力を活用した新分野進出などの取り組みが必要です。

【取り組みの方向性】

ア．新規創業などにかかる支援

金融や経済団体、行政などが連携し、新規創業の個々のケースに応じて、事業計画や収支計画の作成、融資・補助金などの具体的な支援を行います。

【具体的な事業など】

●企業＆起業家支援コンソーシアム（共同体）の結成による支援
●創業にかかる融資の利子補給などの支援

イ．地場産業の競争力強化支援

①新たな技術の開発・習得、商品開発、新分野進出、新事業展開、販路開拓など、企業活動の持続と活性化を見出そうとする中小企業者に対して、事業展開にかかる経費を支援します。

【具体的な事業など】

●技術開発、商品開発、新分野進出、販路開拓などへの支援
●新分野進出にかかる融資の利子補給などの支援

②地場産業である瓦産業においては、石州瓦工業組合が中心となり新中期計画を策定し、販売力の強化を重点施策として様々な取り組みを計画しています。

【具体的な事業など】

●地場産業の商品開発、新分野進出、販路開拓などの支援
●石州瓦工業組合が実施する石州瓦販路開拓支援事業などへの支援

ウ．事業承継への支援

金融や経済団体、行政などが連携し、個々のケースに応じて、事業計画や収支計画の作成、融資・補助金などの具体的な支援を行います。

【具体的な事業など】

●事業承継に関する相談体制の充実

●マッチング情報の充実

＜ 参 考 ＞

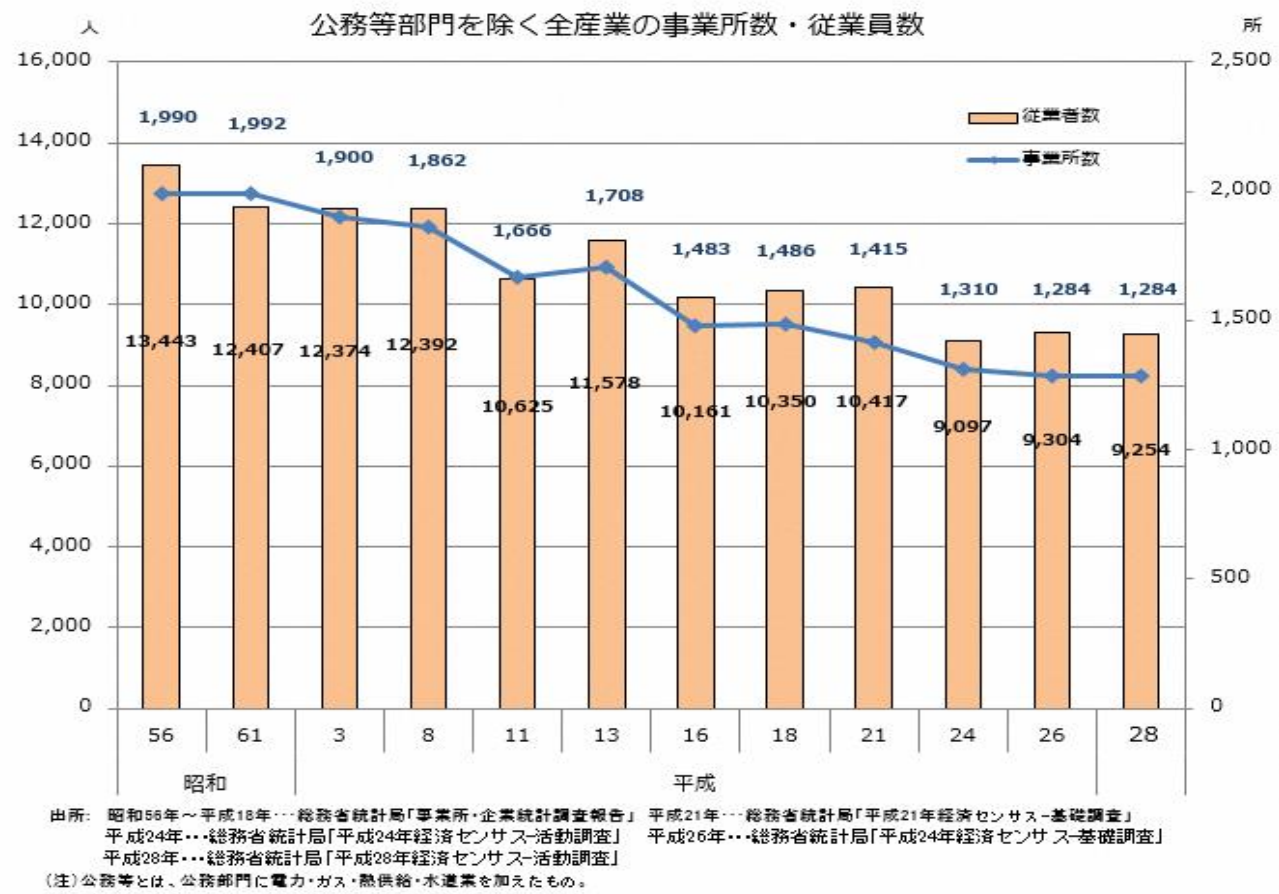

（２）地域資源を活用した産業の創出と育成、創業の促進

【現状・課題】

地域経済の成長を維持するため、地域固有の資源を活かした産業の育成が求められています。

本市では、健康食品事業を中心に農業の６次産業化と、企業参入や集落営農など農業経営の法人化の推進、また、林業においては地元産材の利用促進などにより、農林業の市内総生産額や事業所数・従業員数がいずれも上昇傾向にあり、今後も成長が見込める産業分野として期待されます。

また、平成 22 年度から毎年開催している江津市ビジネスプランコンテスト事業をきっかけに、地域資源を活かしたビジネスや地域課題に根ざしたビジネスを創業する動きが若年世代を中心に広がりつつあり、仕事の多様性を促進する動きが本市の魅力の一つになりつつあります。

今後、こうした地域に根ざした魅力ある仕事や多様な職種・働き場の創出が、人口流出が顕著な若年世代の呼び込みや呼び戻しにとって必要です。

【取り組みの方向性】

ア．高付加価値の有機農業、農林水産業の６次産業化、農商工連携の推進

①付加価値が高い有機農産物の生産者（担い手）を増やし、農林水産物直売所などでの販売を促進します。

【具体的な事業など】

●有機農業の生産者を育成し、付加価値が高く安全・安心な環境保全型農業の展開を図る

●有機農業による健康食品や施設野菜生産などの大規模経営事業者に対して規模拡大と６次産業化などの設備投資支援

②農商工連携や６次産業化に取り組む企業などのビジネスマッチング(事業者同士の仲介）などを促進し、その活動にかかる経費的支援を行うとともに、コーディネーターによる専門的な助言や指導を行います。

【具体的な事業など】

●６次産業化に伴う加工場の整備支援（未活用公共施設のリユース支援事業）

③農林水産物直売所や学校給食への食材供給など地産地消の推進や生産者の拡大、農地の遊休化防止などの農業振興を推進します。

【具体的な事業など】

●営農コーディネーターを配置し、地産地消を推進

イ．循環型林業の構築

平成 27 年度より稼動した木質バイオマス発電所を中心とした循環型林業の推進と林業の再生や雇用創出を図るため、林業事業体などへ支援を行います。

【具体的な事業など】

●地域林政アドバイザー配置による循環型林業を推進

●地域ぐるみで実践する間伐材の搬出支援

ウ．地域資源や地域特性を活かしたビジネスの創出促進

ビジネスプランコンテストや起業支援のための体制づくりを進め、地域資源や特性を活かしたビジネスの創出を促進します。

【具体的な事業など】

●ビジネスプランコンテストなどの実施による起業促進（コミュニティビジネス創出支援事業）

＜ 参 考 ＞

市内総生産額の年度別推移

単位：100万円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
産　業											
農林水産業	666	574	633	703	766	820	861	798	693	757	818
農業	387	344	412	480	570	606	630	552	441	485	536
林業	212	158	159	144	156	164	183	199	204	217	217
水産業	66	72	62	79	39	50	48	47	48	55	65
鉱業	918	756	548	365	319	287	197	199	166	125	84
製造業	22,444	20,448	17,327	16,974	17,104	24,312	20,793	16,265	14,660	17,627	15,598
電気・ガス・水道事業	2,310	2,460	2,499	2,810	2,830	3,353	3,350	3,553	3,503	3,480	3,772
建設業	8,342	8,914	7,827	7,893	9,767	7,247	7,657	8,467	8,799	10,773	8,754
卸売・小売業	6,487	6,252	6,050	6,042	5,764	5,954	5,897	6,135	6,154	6,503	6,590
運輸業・郵便業	4,288	4,359	3,746	3,432	3,166	2,923	3,064	2,976	3,541	3,501	3,552
宿泊・飲食業	1,643	1,590	1,473	1,430	1,363	1,386	1,293	1,384	1,404	1,416	1,611
情報通信業	1,909	1,960	2,037	2,134	2,242	2,324	2,322	2,354	2,316	2,317	2,342
金融・保険業	2,966	2,866	2,205	2,094	2,064	1,977	1,879	1,844	1,817	1,750	1,709
不動産業	11,029	11,148	11,229	11,375	11,243	10,894	10,851	10,856	10,738	10,719	10,625
専門・科学技術業務支援	1,447	1,935	2,187	2,236	2,353	2,338	1,816	1,496	1,083	1,115	1,211
保健衛生社会事業	9,889	10,422	9,660	10,692	10,023	8,808	9,357	9,417	9,632	10,115	10,418
公務	4,789	4,897	5,109	5,373	5,345	5,425	5,312	4,787	4,795	4,603	4,589
教育	6,004	5,760	5,706	5,497	5,646	5,373	5,216	5,202	5,324	5,312	5,255
その他サービス	3,731	3,548	3,234	3,078	3,024	2,864	2,714	2,697	2,803	2,785	2,786
1.小　計	88,864	87,889	81,471	82,128	83,021	86,283	82,579	78,431	77,427	82,898	79,713
2.輸入品に課される税等	450	436	497	332	476	558	482	581	761	633	447
3.市内総生産(1+2)	89,314	88,325	81,967	82,460	83,496	86,842	83,061	79,012	78,188	83,531	80,160
第一次産業	666	574	633	703	766	820	861	798	693	757	818
第二次産業	31,705	30,118	25,702	25,232	27,190	31,846	28,646	24,931	23,624	28,525	24,436
第三次産業	56,494	57,197	55,136	56,194	55,065	53,617	53,072	52,702	53,110	53,616	54,459

出所：市町村民経済計算（平成28年度）（県政策企画局統計調査課）

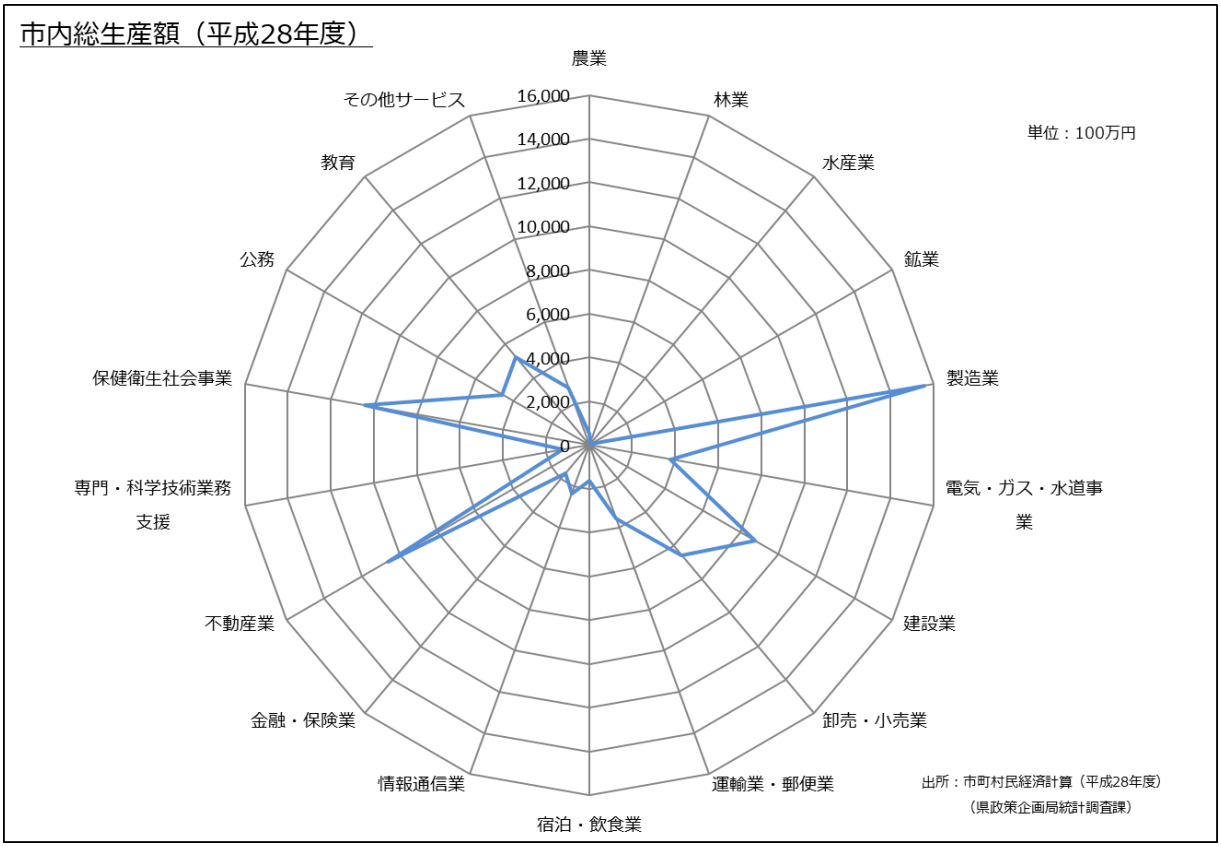

＜ 参 考 ＞

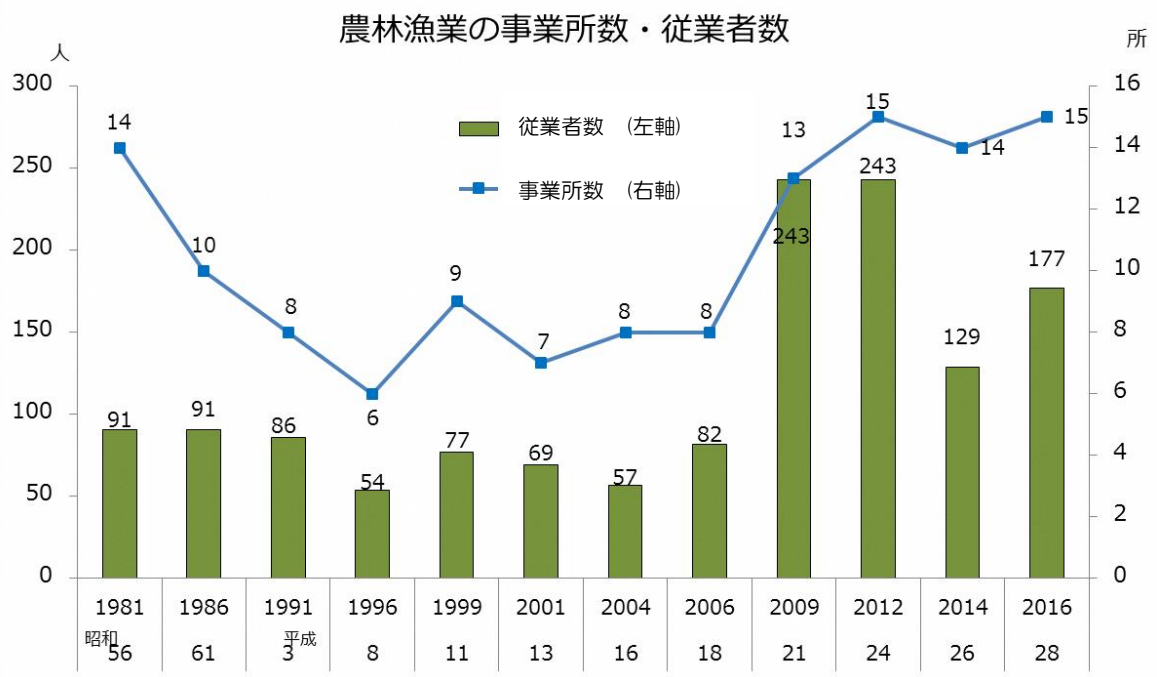

出所： 昭和56年～平成18年･･･総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」 平成21年･･･総務省統計局「平成21年経済センサス-基礎調査」 平成24年･･･総務省統計局「平成24年経済センサス-活動調査」 平成26年･･･総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」 平成28年･･･総務省統計局「平成28年経済センサス-活動調査」

（３）安定した雇用の確保

【現状・課題】

本市の社会動態（転入・転出）は、製造業など多くの雇用を抱えた企業の雇用状況に大きく影響を受ける傾向があります。

加えて、域外需要型の製造業が市の経済と雇用を牽引している状況から、今後も製造業を中心に企業誘致を推進していく必要があります。

しかしながら、本市の企業誘致活動は、都市圏からの交通手段や時間、資材・原料及び製品の輸送などのインフラ面において、他地域と比較すると条件的に不利な状況ですが、企業が何を求めて投資をするのかを見極めながら、企業戦略に直結する誘致施策が求められています。

また、ＩＴ関連企業やソフト産業などの新規立地を促進し、多様な雇用の場を創出することが、若者・女性の仕事の選択肢を増やすことにつながり、人口流出の抑止力になると考えられるため、ソフト産業などの誘致にも積極的に取り組みます。

さらに、高齢化により就業者が激減している農林水産業においては、企業参入などによる法人化を進め、雇用就労による新規就業者の確保と経営体の安定経営をめざします。

一方で、今後において生産年齢人口（15～64 歳人口）が急速に減少することが予測されており、雇用を支えている製造業や建設業、高齢化が進む農林水産業、また女性就業者の割合が高い医療･福祉産業などの分野を中心に、人材や担い手の確保が困難になることが予測されます。

求職者と求人企業などの適切なマッチングを推進し、人材の流出を抑制するとともに、従業員が働きやすい職場環境の推進、外国人労働者の受入れ支援など、企業が求める技術者や専門人材を確保する取り組みが急務となっています。

【取り組みの方向性】

ア．企業誘致の促進による雇用創出

①県内外のＩＴ関連企業やソフト産業、製造業などの新規立地を促進するため、未活用公共施設の提供や企業立地のための経費を支援します。

【具体的な事業など】

●各種優遇制度のＰＲ強化と活用促進
●企業訪問及び情報収集の強化
●工場利用などのため未利用公共施設をリユース（空き公共施設などの活用）

②多種多様な雇用の場を創出することが、若者・女性の仕事の選択肢を増やすことにつながり、人口流出の抑止力になると考えられるため、ＩＴ関連企業やソフト産業などの誘致にも積極的に取り組みます。

【具体的な事業など】

●ＩＴ関連企業やソフト産業の誘致活動の強化
●ふるさとテレワークに対応した基盤整備
●インキュベーションルームの設置（新規事業創出のための支援）

イ．市内企業の人材確保と求職者の就業促進

市内企業の求人と求職者の適切なマッチング並びに人材の確保を促進する専門員を配置します。

【具体的な事業など】

●産業人材の育成と地元就職の推進
・産業人材育成コーディネーターの配置

・ポリテクカレッジ島根、高等学校などと緊密に連携した人材育成・人材確保

●市内企業と求職者とのマッチングの促進

・ふるさと島根定住財団やワークステーション江津などと連携したＵＩターン者との企業マッチング

・市内企業と大学などの求人・求職のマッチングの促進

ウ．企業の魅力化推進

貴重な若年者が進学・就職から市外へ流出し、市内企業の人材不足が懸念されている状況がある中、企業自らが従業員とともに成長する魅力ある企業への改革を促進するとともに、就職した人材の離職防止を支援します。

【具体的な事業など】

●企業による持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の取り組みの推進

●従業員の能力が十分に発揮できる働きやすい職場環境の推進

エ．外国人労働者受け入れ支援

生産年齢人口の減少に伴い、人材確保が更に厳しくなることが予測されるため、企業が必要とする外国人労働者の受け入れを支援します。また、外国人労働者も地域に溶け込めるよう、地域活動への参画を促進します。

【具体的な事業など】

●外国人労働者受け入れ団体への支援

●日本語学校の誘致と地域雇用への誘導

オ．農林水産業の担い手確保と育成

新規就農者の確保・育成、企業の農業参入及び集落営農の組織化などの多様な担い手へ支援を行います。

【具体的な事業など】

●新規就農者への支援

●人・農地プランの推進による地域の担い手確保

●農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積

●森林作業員雇用安定化対策

●ふるさと島根定住財団の産業体験事業を活用した農林水産業の担い手確保

＜ 参 考 ＞

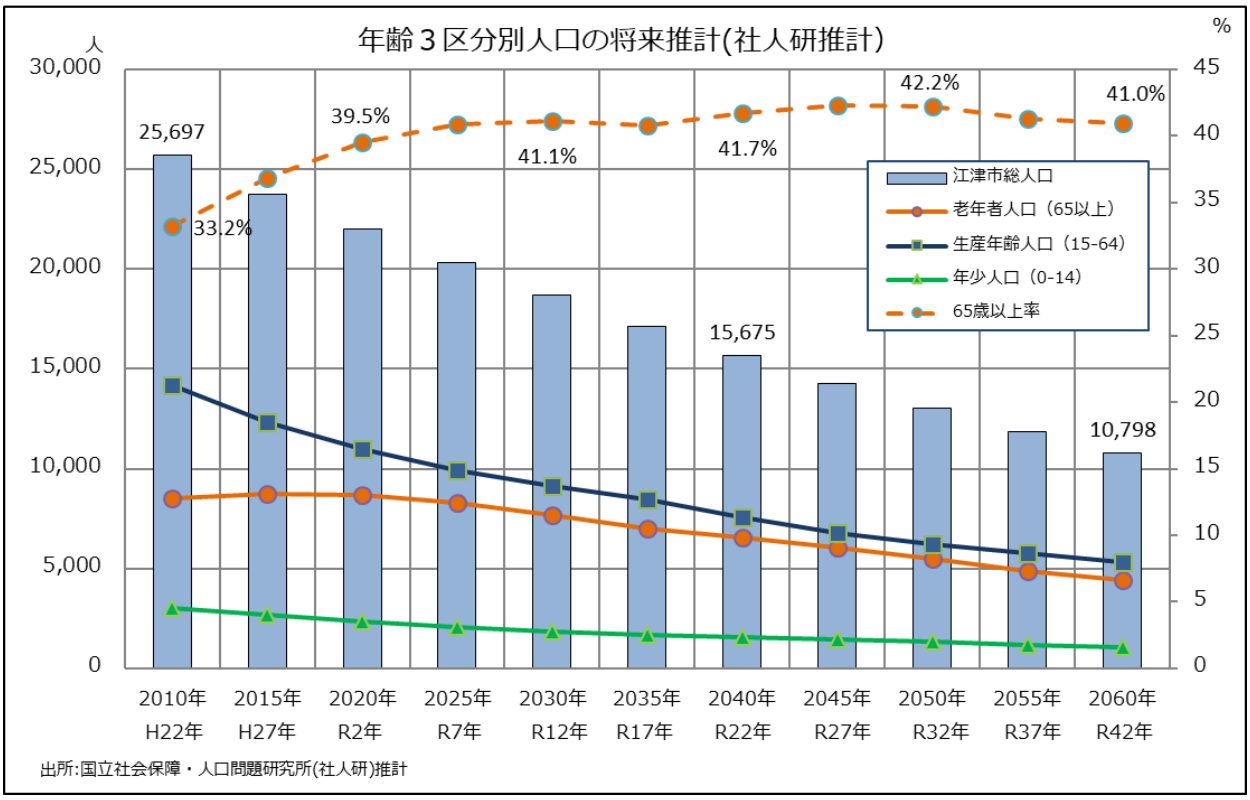
年齢３区分別人口の将来推計(社人研推計)
人
%
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
45
40
35
30
25
20
15
10
5
0
25,697
15,675
10,798
33.2%
39.5%
41.1%
41.7%
42.2%
41.0%
江津市総人口
老年者人口（65以上）
生産年齢人口（15-64）
年少人口（0-14）
65歳以上率
2010年 H22年
2015年 H27年
2020年 R2年
2025年 R7年
2030年 R12年
2035年 R17年
2040年 R22年
2045年 R27年
2050年 R32年
2055年 R37年
2060年 R42年
出所:国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計

＜ 参 考 ＞

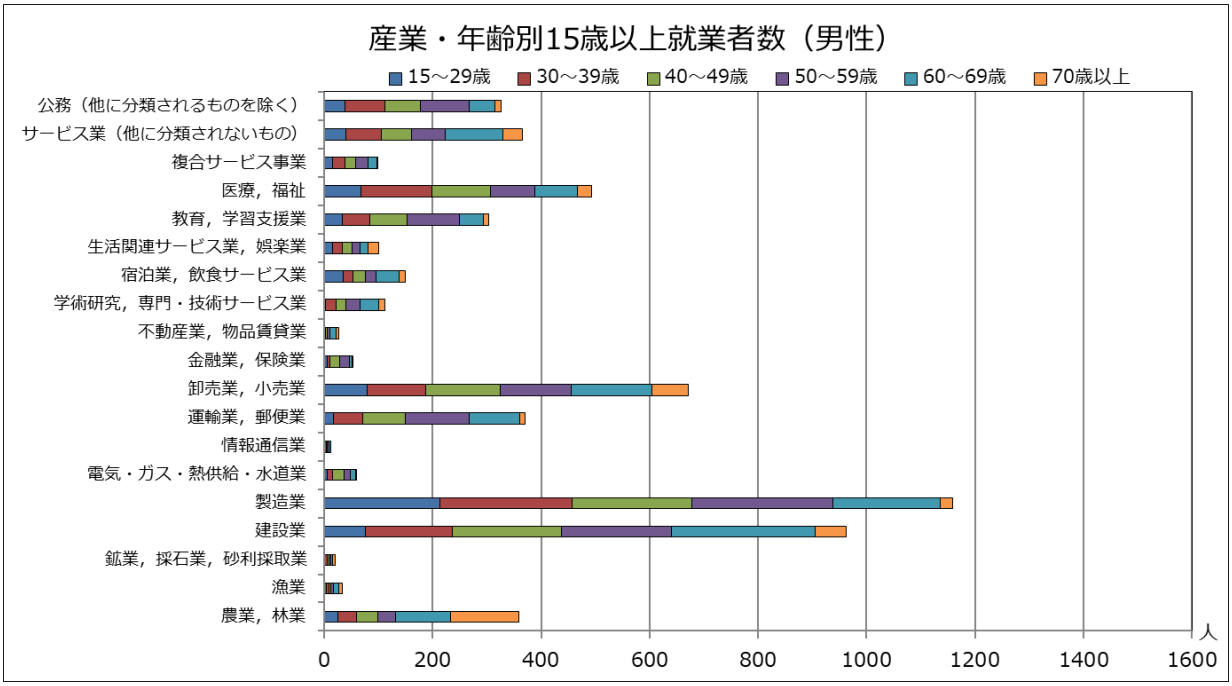

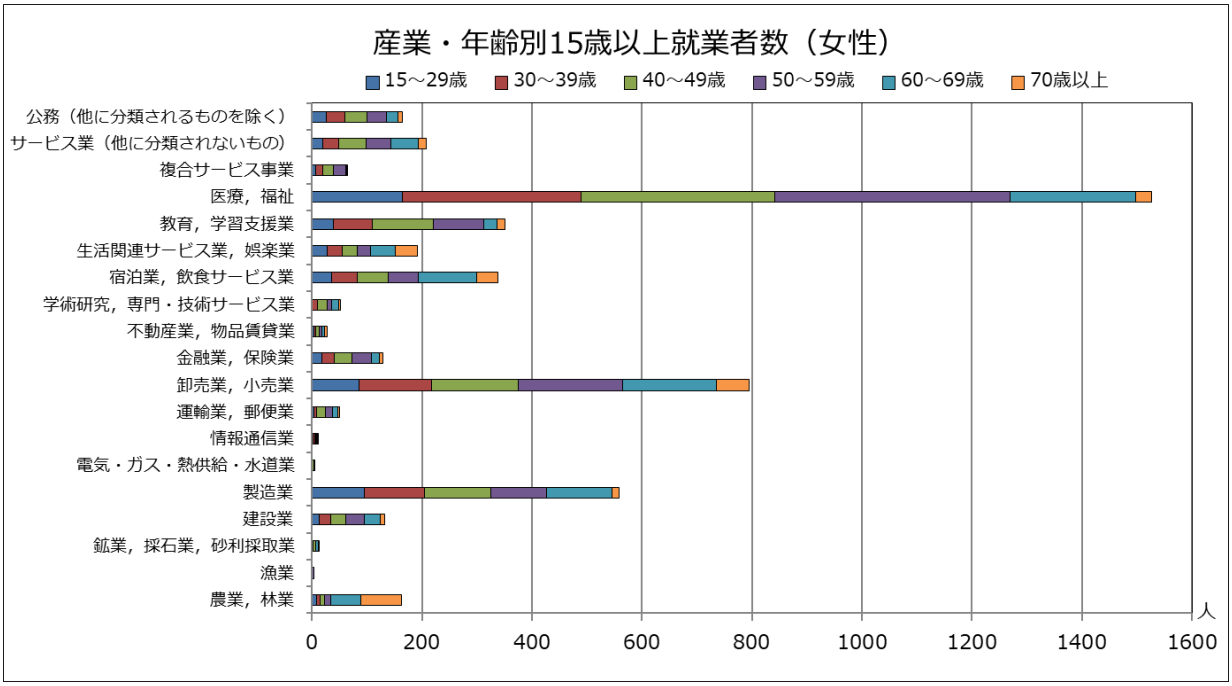

平成 27 年国勢調査従業地・通学地集計　従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

（４）観光産業の推進

【現状・課題】

島根県観光動態調査によると、平成 30 年度の観光入込客延べ数は 214,147 人で、平成 25 年度の 295,075 人に比較し 27.5％の減少率となっています。また、宿泊客数も平成 25 年度の 74,280 人に対し平成 30 年度は 68,125 人で、8.3％の減少率となっており、観光産業の低迷が顕著です。

有福温泉は、平成 25 年に豪雨災害、原爆療養所の廃止、平成 29 年に 2 軒の旅館とカフェが廃業し、宿泊客数は大幅に減少しています。風の国は、平成 31 年 4 月に第 3 セクターが解散、民間事業者への譲渡により、民間の企画力やノウハウを活かした運営が始まっています。

また、令和元年 5 月には、石見地域に伝承される神楽が日本遺産に認定されました。

観光産業は地域に対する経済面や雇用創出への高い波及効果が期待されるため、外国人観光客の増加も視野に入れ、広域的な連携を重視した取り組みを進める必要があります。

近年、本市では魅力ある資源や起業家を訪ねるツアーなど多様な形のツーリズムが展開されています。こうした人の流れをさらに促進させることにより交流人口の拡大を図ります。

【取り組みの方向性】

ア．地域観光資源の活用

①地域資源（温泉、神楽、本町甍街道、自然、文化、しまね海洋館アクアスなど）を活用した効果的な観光ＰＲを行います。

【具体的な事業など】

●地域資源を活用した市内周遊観光の促進

●広域的な連携により地域資源を活用した観光ルートの造成

②参加体験型観光ニーズに合わせた多様な形のツーリズムを展開することにより、交流人口の拡大、宿泊施設への誘導を図ります。

【具体的な事業など】

●地域資源と体験を組み合わせたツーリズムの構築及び推進

●石見神楽の定期公演などによる交流人口の拡大

●再生可能エネルギーなどを活用した産業観光としてのルート開発

イ．有福温泉活性化の推進

①有福温泉については、観光事業者の減少だけでなく人口減少が続く中、有福温泉街の活性化を様々な角度から検討するとともに、地域と連携し観光地として賑わいを取り戻すための施策を検討します。

【具体的な事業など】

●観光地としての魅力向上策の検討

●地域連携による再生支援体制の構築

②有福温泉にある、廃業した旅館や空き家など遊休施設のリノベーションを図り、一過性の観光地から、地方の暮らしを楽しむ拠点（中長期滞在型エリア）としての機能ももたせ再生を図ります。

【具体的な事業など】

●空き施設を活用した再生事業の展開

・遊休施設活用システムの構築（情報の収集提供、相談窓口、空き家登録など）

・まちづくり会社（ＳＰＣ）の設立による遊休資産の取得
・リノベーション及びプレイヤーの確保
●新たな産業誘致と起業支援
●ＩＣＴインフラの整備

ウ．プロモーション活動の展開

①江津市に訪れてもらうためには、本市の魅力を都市部へ広くＰＲする事が必要です。日本遺産に認定された石見地域に伝承される神楽、江津の人麻呂などを活用し、風の国や有福温泉、市内宿泊施設へ宿泊客を誘致するため、プロモーション活動を強化します。

【具体的な事業など】

●都市部を対象としたプロモーション活動の推進

②外国人観光客を誘致するため、石見地域だけでなく、山陰インバウンド機構、風の国の運営事業者などと連携し外国人観光客の受入れ体制づくりを進めます。

【具体的な事業など】

●海外プロモーションの広域連携による取り組み促進

＜参考＞

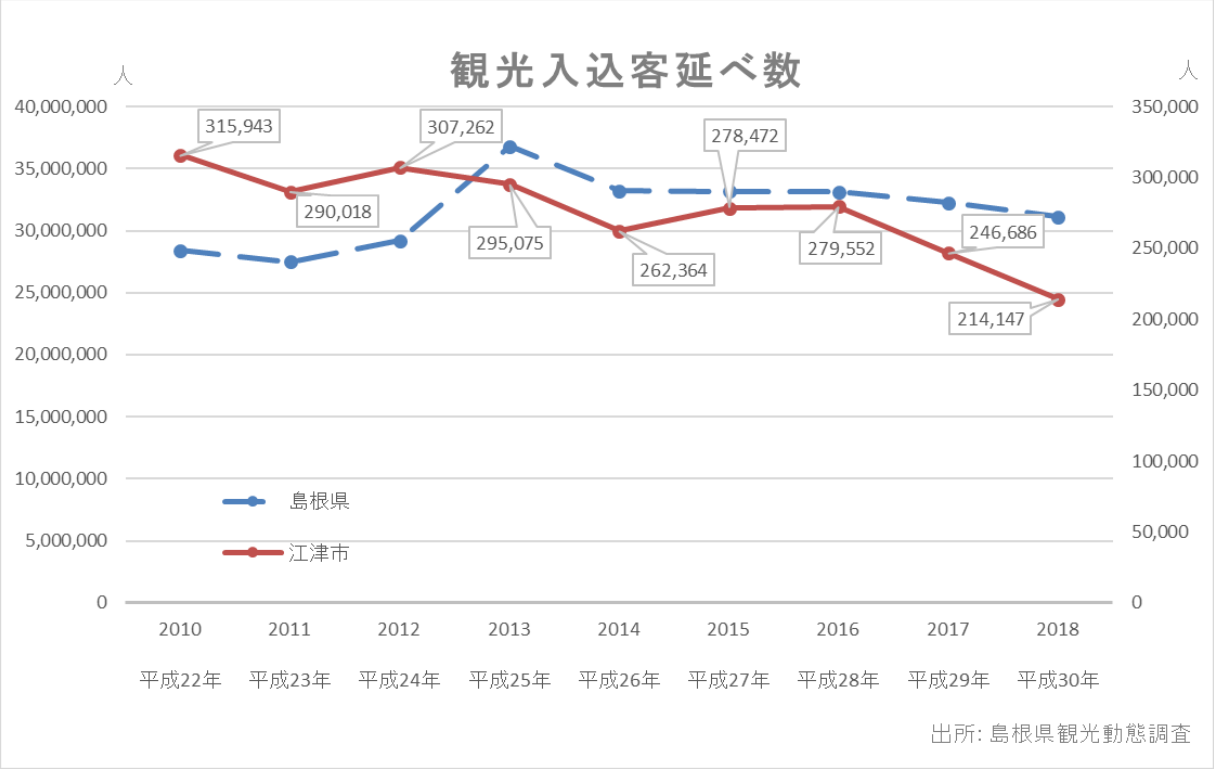
観光入込客延べ数
人
人
40,000,000
35,000,000
30,000,000
25,000,000
20,000,000
15,000,000
10,000,000
5,000,000
0
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
315,943
290,018
307,262
295,075
262,364
278,472
279,552
246,686
214,147
島根県
江津市
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
平成22年
平成23年
平成24年
平成25年
平成26年
平成27年
平成28年
平成29年
平成30年
出所: 島根県観光動態調査

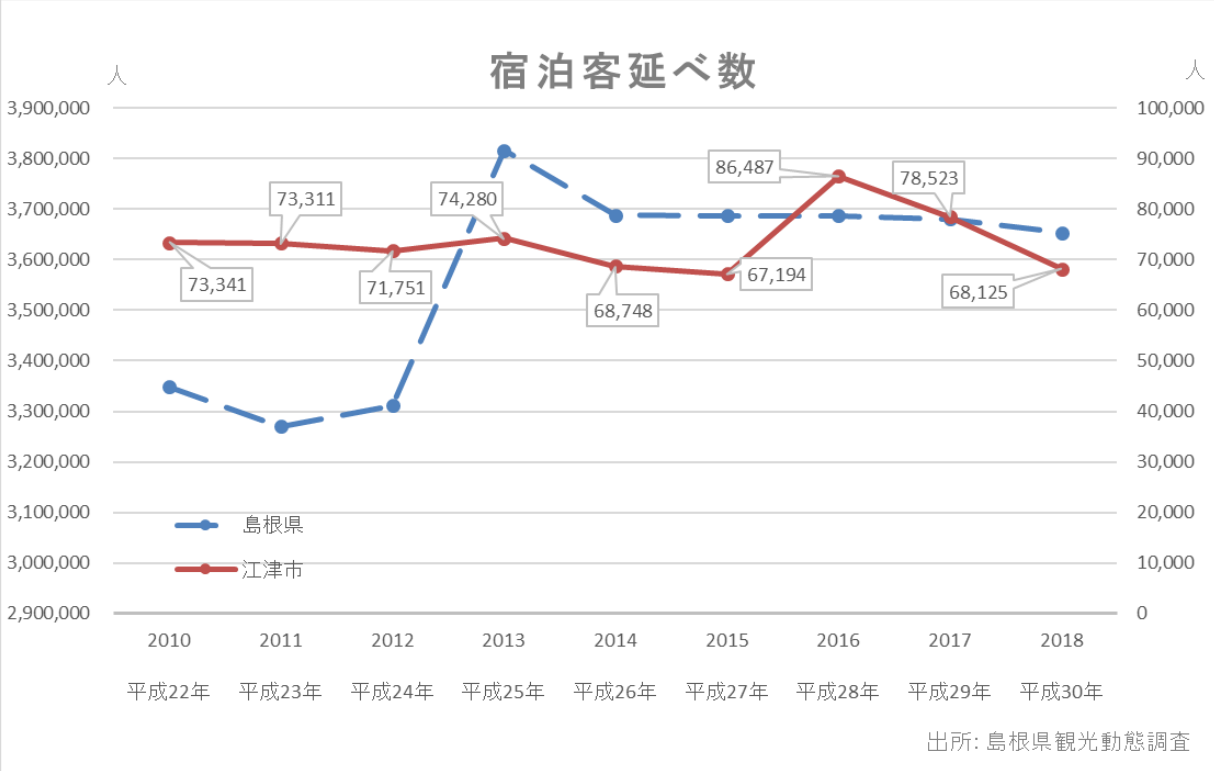
宿泊客延べ数
人
人
3,900,000
3,800,000
3,700,000
3,600,000
3,500,000
3,400,000
3,300,000
3,200,000
3,100,000
3,000,000
2,900,000
100,000
90,000
80,000
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
73,341
73,311
71,751
74,280
68,748
67,194
86,487
78,523
68,125
島根県
江津市
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
平成22年
平成23年
平成24年
平成25年
平成26年
平成27年
平成28年
平成29年
平成30年
出所: 島根県観光動態調査

基本目標２　住みたい！自分を活かせる場所があるまち

（１）ＵＩターンの促進

【現状・課題】

本市の人口推計では、当面の間、死亡数が出生数を上回る状況が続くことが予測されるため、人口減少を抑制するには、人口の流出を防ぎ、なおかつ転入者、すなわちＵＩターン者を増やしていく取り組みが重要になります。

本市では、平成 18 年度から空き家を中心とした住居の紹介、平成 20 年度からＵＩターン者のための無料職業紹介所の開設など、移住促進に関する施策に重点的に取り組んできましたが、人口減少対策が全国的な取り組みになる中、移住・定住施策のさらなる充実や他地域との差別化が必要になっています。

そうした中、市内全域において組織化された「地域コミュニティ」が中心となってＵＩターン者の受入れを行って成果を上げる地域が現れており、市民や地域・企業などとの協働による裾野の広がる定住対策を強化・充実することに注力していきます。

こうしたことに加え、本市では、ＵＩターン促進の対象者を、『自律的に創業ができる人材』や『新たな価値や魅力を創造することのできる人材』に絞り込んだ誘致・移入活動を展開し、人材が人材を呼び込む好循環が生まれる仕組みづくりに取り組みます。

そのため、本市の特色ある取り組みやまちづくりの動き、活躍する人や企業など、本市のあらゆるリソースを魅力ある情報に再構築し、効果的に発信するなど、シティプロモーション（地域の売り込みや知名度の向上など）の強化に取り組みます。

こうした取り組みを進めることで、挑戦したい若者やふれあいを求める都市住民の移住を促し、また、本市との関わりを主体的に持つ『関係人口』（ふるさと納税やＰＲ活動などによってまちの活性化に関わる人）や『活動人口』（社会的な活動や生産的な活動を通じてまちの活性化に関わる人）を増やしていくなど、多様な形態での人材の受け入れを進めていきます。

【取り組みの方向性】

ア．外部人材の活用による移住・定住の促進

①移住定住の専門相談員を配置し、定住相談や支援をきめ細かく行います。

【具体的な事業など】

●定住相談専門員の配置などによる定住相談の充実（定住促進総合対策事業）

②地域づくりを促進する団体や農林水産業者などが外部人材を受け入れて地域活性化や創業に取り組む場合、その外部人材の生活費の一部を支援します。また、外部人材の移住を促進するため、都市部で人材誘致イベントや定住相談会を実施します。

【具体的な事業など】

●外部人材受入れ促進事業

③地域おこし協力隊などの外部人材を活用して、定住対策や地域の活性化を促進します。また、地域コミュニティやＮＰＯ法人などによる空き家の多様な利活用（交流拠点、福祉拠点、シェアハウスなど）を促進するため、空き家改修にかる経費の一部を支援します。

【具体的な事業など】

●地域の活力創出事業（地域おこし協力隊・空き家の地域活用促進補助金）

イ．地域コミュニティとの協働による定住促進

地域コミュニティが市と協働でＵＩターン者の受入れの取り組みを行うとき、その取り組みに関する支援を行います。

【具体的な事業など】

●ＵＩターン者用の空き家調査などにかかる費用支援（地域コミュニティ定住促進事業）

ウ．定住相談のワンストップ化による効率的な移住支援

ＵＩターン者向けの住居情報の提供や就業・起業支援など、定住相談や支援の充実と一元化を進めます。

【具体的な事業など】

●空き家バンクの運営や空き家修繕費用を支援（定住促進空き家活用事業）

●ワークステーション江津によるＵＩターン希望者への職業紹介

●若者の移住・定住支援（ＵＩターン起業支援補助金）

エ．戦略的な情報発信による移住・交流促進

本市の特色ある取り組みやまちづくり、活躍する人や企業などを魅力ある情報体に再構築し、市のホームページなどのあらゆる媒体により発信します。

また、都市部へまちのプロモーションを行い、本市へのＵＩターンを促進します。

【具体的な事業など】

●シティプロモーション推進事業

＜ 参 考 ＞

年度別の人口動態

単位:人

年度		社会増減			自然増減			増減
		転入等	転出等	増減	出生	死亡	増減	
平成15年	2003	921	1,063	▲ 142	206	326	▲ 120	▲ 262
平成16年	2004	894	1,067	▲ 173	189	394	▲ 205	▲ 378
平成17年	2005	893	1,001	▲ 108	194	394	▲ 200	▲ 308
平成18年	2006	786	922	▲ 136	201	402	▲ 201	▲ 337
平成19年	2007	756	987	▲ 231	181	436	▲ 255	▲ 486
平成20年	2008	765	857	▲ 92	152	438	▲ 286	▲ 378
平成21年	2009	731	927	▲ 196	162	408	▲ 246	▲ 442
平成22年	2010	708	874	▲ 166	160	439	▲ 279	▲ 445
平成23年	2011	713	723	▲ 10	166	424	▲ 258	▲ 268
平成24年	2012	730	805	▲ 75	168	431	▲ 263	▲ 338
平成25年	2013	730	901	▲ 171	181	386	▲ 205	▲ 376
平成26年	2014	778	764	14	171	409	▲ 238	▲ 224
平成27年	2015	673	803	▲ 130	158	421	▲ 263	▲ 393
平成28年	2016	683	791	▲ 108	163	402	▲ 239	▲ 347
平成29年	2017	671	772	▲ 101	150	410	▲ 260	▲ 361
平成30年	2018	703	751	▲ 48	137	410	▲ 273	▲ 321

出所:住民基本台帳

（２）若年世代の人口減少を抑制

【現状・課題】

転出者の状況をみると、15～19 歳の就学・卒業と、20～24 歳の就職・就学・卒業を理由とした転出者数が最も多く、人口の社会減の大きな要因になっています。

地元就職を推進するためには、企業誘致や創業促進による多様で魅力ある雇用の場を確保することが前提になりますが、並行して、市内企業についての市民の理解促進や、企業自らも若者に魅力ある働き場へと変革していくことが必要です。

また、就職のため都市部へ流出する若年世代の人材を市内企業と一体となって確保し、或いは、呼び戻す取り組みを進めるとともに、市内企業が必要とする人材や技術者を都市部や外国などから確保する仕組みづくりを進め、企業の生産力の維持・向上を支援します。

出生数の減少から、市内の普通高等学校と工業高等学校の 2 校の公立学校の生徒確保が困難になりつつあります。一方、本市には、特色ある教育環境で県外からの生徒の確保をしている私立高等学校が 2 校あります。

また、平成 5 年に開校した島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根。厚生労働省が所管する工科系短期大学校）が立地し、工業高等学校などとの連携により、工業系の技術者を育成する教育環境が整っています。

こうした特色ある教育環境を魅力ある定住環境として発信し、若年世代の人口維持に努めます。

【取り組みの方向性】

ア．市内教育機関などとの連携

高等学校などの魅力化と特色ある教育環境づくりにより、市外・県外からの生徒を確保します。また、ポリテクカレッジ島根の卒業生の市内就職による定住を促進します。

【具体的な事業など】

●高等学校の魅力化（教育の魅力化推進事業）
●地元就職の推進（地元就職推進事業）

イ．市内就職の促進

①小・中・高の児童・生徒、教員や保護者などの市内企業への理解を深め、市内就職を促進します。

【具体的な事業など】

●地元就職の推進（地元就職推進事業・再掲）

②支援コーディネーターにより、若年世代の求職者と市内企業のマッチングを支援します。

【具体的な事業など】

●企業と人材のマッチング支援コーディネーターの配置（再掲）

ウ．市内企業が必要な人材の移入促進（市外から）

技術職場を中心に慢性的な人材不足が続く中小企業などが必要な技術者などを都市部から移入する取り組みを充実するとともに、人材を惹き付けるために企業自らが魅力化に取り組むよう働きかけます。

【具体的な事業など】

●企業の魅力化を促進
●企業就職ガイダンスの開催

●定住相談会、就農相談会などへの参加
●外国人人材の受入れ促進

＜参考＞

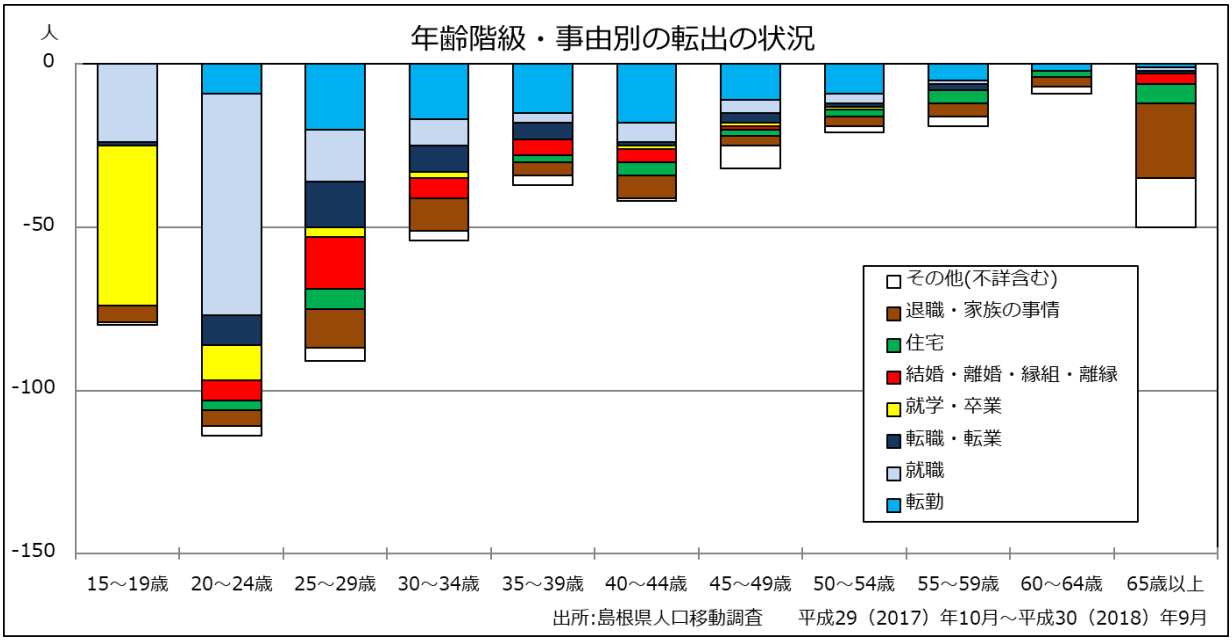

（３）ふるさと回帰・地域を担う人づくり

【現状・課題】

本市では、高等学校や大学などを卒業後、就職のため市外へ転出する若者の割合が高く、また、他県の大学などを卒業した若者が、Ｕターンして地元へ就職する割合が低い状況にあります。

その背景として、市内在住の学生はもちろん、その保護者も市内企業についての理解が不足していることが一因として認められます。

こうした現状を打開するため、市内企業などへのインターンシップ（就業体験）や企業見学会、また企業紹介パンフレット作成などの情報提供を進めた結果、若者の市内就職率は少しずつ高まりつつあり、今後もこうした地道な取り組みを推進する必要があります。

また、進学や就職などで一度都市部に転出しても、ふるさとへの愛着から、30～34 歳の世代を中心にＵターンする傾向がみられ、子どもの頃から、ふるさとへの愛着や誇りを育てる「ふるさと・キャリア教育」などの取り組みを一層充実することが急務です。

【取り組みの方向性】

ア．地域ぐるみの「ふるさと・キャリア教育」などの推進

①江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、子どもたちの自立に必要な力をつける教育を推進します。

【具体的な事業など】

●ふるさと・キャリア教育推進事業
●ふるさと・キャリア教育推進員の配置
●ふるさと教育推進事業
●教育の魅力化推進事業

②学校と家庭と地域の協働のもと、異年齢の子ども同士、子どもと大人、大人と大人のつながりを意識して、各地域の状況に合わせた活動を展開します。

【具体的な事業など】

●放課後子ども教室
●学校支援地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を促進（学校支援地域本部事業）
●親学プログラムの開催（家庭教育支援事業）
●地域教育力支援による、地域ぐるみで子どもの学力向上を支援

③子どもの実体験を支える地域の学びの場づくりを行います。また、市民（大人）による地域課題解決に必要な学習活動を支援することで、地域を担う人材の育成に取り組みます。

【具体的な事業など】

●ふるさと・キャリア教育の推進
●ＧＯ▶つくる大学推進事業

＜参考＞

高校等卒業者（ポリテク、江津工業高校、江津高校、石見智翠館高校）の就職状況

単位：人

年度(卒業月)	卒業者数	就　職 希望者数	就　職 内定者数	県内				**市内**	**市　内 就職率**	県外
					東部	西部	県　内 就職率			
H22(H23.3)	313	114	108	43	7	36	39.8%	**14**	**12.3%**	65
H23(H24.3)	319	110	110	55	24	31	50.0%	**16**	**14.5%**	55
H24(H25.3)	359	111	111	45	7	38	40.5%	**16**	**14.4%**	66
H25(H26.3)	340	75	75	44	15	29	58.7%	**13**	**17.3%**	31
H26(H27.3)	365	123	120	64	14	50	53.3%	**23**	**18.7%**	56
H27(H28.3)	342	136	136	70	16	54	51.5%	**27**	**19.9%**	66
H28(H29.3)	389	108	108	63	13	50	58.3%	**32**	**29.6%**	45
H29(H30.3)	375	109	109	65	16	49	59.6%	**34**	**31.2%**	44
H30(H31.3)	367	122	121	74	25	49	61.2%	**28**	**23.0%**	47
合　　計	3,169	1,008	998	523	137	386	51.9%	**203**	**20.3%**	475
（過去5年）	1,838	598	594	336	84	252	56.2%	**144**	**24.1%**	258

基本目標３　子どもたちの未来を地域みんなで育むまち

（１）結婚の希望をかなえる

【現状・課題】

本市の 35～39 歳の世代では、男女ともに島根県の未婚率の平均値を上回る状況があり、20～39 歳の世代の男女の未婚率も上昇傾向にあります。

未婚率の上昇に加え、若年世代の晩婚化・晩産化の傾向が顕著であり、少子化の原因にもなっています。

本市においても島根県が実施する縁結びボランティアによるお見合いや結婚仲介、また、江津商工会議所青年部や桜江町商工会青年部などによる婚活イベントなどの取り組みが個別に展開されてきており、イベントへの参加者や結婚仲介を依頼する人が年々増える傾向にあります。

また、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、独身男女の約９割は結婚の意思を持ち、希望する子どもの数も２人以上となっていることから、本市においても結婚支援を充実していく必要があります。

今後は、こうした民間主導の取り組みを積極的に支援・促進することで、結婚を希望する人の出会いの場が広がるよう取り組みを進めていきます。

【取り組みの方向性】

ア．結婚支援の充実

個人や企業などの恋活応援団（江津市結婚推進員）の登録を促進し、市民・企業などの主体的な結婚促進活動を支援します。

【具体的な事業など】

●恋活応援団活動支援事業

イ．若年世代からの結婚観の醸成

中学生や高校生に結婚や子育てに対する有用な情報を提供し、結婚観などを醸成します。

【具体的な事業など】

●高校生へのライフプラン支援事業

＜参考＞

20歳から39歳の未婚数・率

単位：人、%

江津市	総 数					男					女				
	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別
20～24歳	638	548	85.9	-	16	333	299	89.8	-	5	305	249	81.6	-	11
25～29歳	858	486	56.6	1	33	421	275	65.3	-	8	437	211	48.3	1	25
30～34歳	1,104	391	35.4	-	70	523	216	41.3	-	20	581	175	30.1	-	50
35～39歳	1,263	360	28.5	3	93	647	229	35.4	-	29	616	131	21.3	3	64

島根県	総 数					男					女				
	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別
20～24歳	24,854	22,255	89.5	8	177	12,763	11,665	91.4	4	55	12,091	10,590	87.6	4	122
25～29歳	28,673	17,343	60.5	15	668	14,645	9,694	66.2	6	240	14,028	7,649	54.5	9	428
30～34歳	33,915	12,522	36.9	33	1,383	17,238	7,466	43.3	5	506	16,677	5,056	30.3	28	877
35～39歳	39,702	10,845	27.3	82	2,365	20,397	6,886	33.8	18	864	19,305	3,959	20.5	64	1,501

(注)有配偶及び不詳の人数を表から除いているため、総数が一致しない。

出所：平成27年（2015年)国勢調査

未婚率の推移

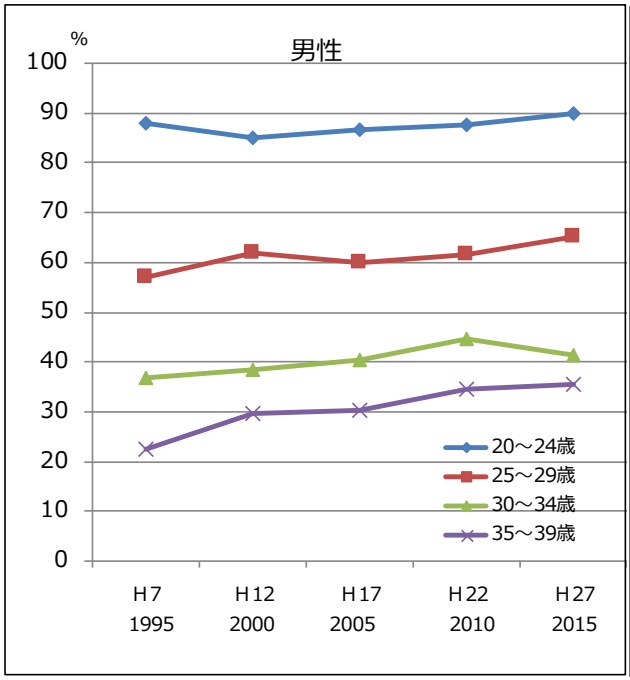

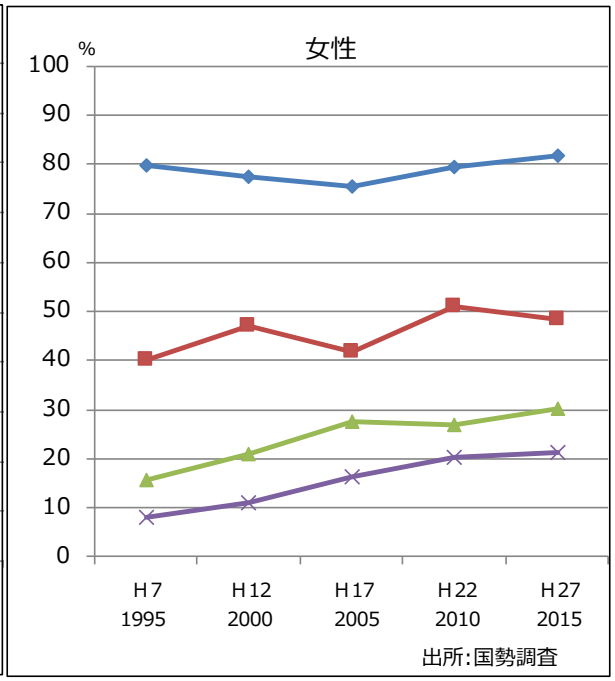

（２）結婚・妊娠・出産・子育て・再就職の不安感や孤独感を解消する

【現状・課題】

結婚、妊娠・出産・子育て、再就職などの人生の節目において生じる悩みや困りごとはさまざまですが、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、若者に結婚を世話したり、妊産婦やその家族を支えたりする「地域の力」が弱くなってきており、結婚や子育てにおける若年世代の孤立感や負担感が強まっています。

出産や子育てなどに関する悩みや困りごとは、場合によっては、医療機関や児童相談所などの専門機関を含めた支援が必要ですが、まずは、こうした悩みや困りごとをどこに相談したらいいのかわからないという人のため、江津ひと・まちプラザ内に、結婚、妊娠・出産・子育て、再就職の相談窓口を一元化し、市民の利便性の向上に努めています。

こうした相談窓口を中心として、本市に住む若年世代が結婚し、出産後も安心して暮らしていけるよう、さまざまなライフステージに応じたきめ細やかな支援（精神的、身体的、経済的な負担軽減）が展開できるよう体制を整備するとともに、支援制度の充実を図ります。

また、本市では、江津市子育てサポートセンターによる「赤ちゃん登校日」や「おやこ・キラキラコンサート」、「こどもまつり」などの特色ある取り組みが、多くの市民ボランティアの協力の下で行われていますが、こうした地域の人々とのふれあいの中で子育てができる環境づくりにより、江津で生まれた子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めます。

【取り組みの方向性】

ア．各種相談窓口の一元化

①若年世代の結婚、妊娠・出産・子育て、再就職などの相談窓口を一元化し、相談者の負担軽減と効果的な支援を行います。

【具体的な事業など】

●妊娠・出産・子育てを一体的に支援（子育て世代包括支援センター）
●結婚に関する相談窓口の開設（結婚相談所）
●企業と人材のマッチング支援専門員の配置（ワークステーション江津・再掲）

②市内４か所にある地域子育て支援センターの利用促進を図るとともに、地域における子育て力の再生を図り、地域ぐるみの子育て支援の取り組みを進めます。

【具体的な事業など】

●地域子育て支援センター（４か所）事業

イ．各種相談の充実、子どもの健やかな成長を支援

①子育てサポートセンターが実施する赤ちゃん登校日、こどもまつり、おやこキラキラコンサートなどさまざまな事業を通じて、子どもの健やかな成長を支援します。

【具体的な事業など】

●子育てサポートセンター事業

②安心して出産や育児ができるよう個別の相談指導を行います。

【具体的な事業など】

●こんにちは赤ちゃん事業
●養育支援訪問事業
●産後ケア事業
●妊産婦訪問事業

●産婦健康診査事業

③子どもを望む夫婦への不妊治療費にかかる支援を行います。

【具体的な事業など】

●不妊治療支援事業

＜参考＞

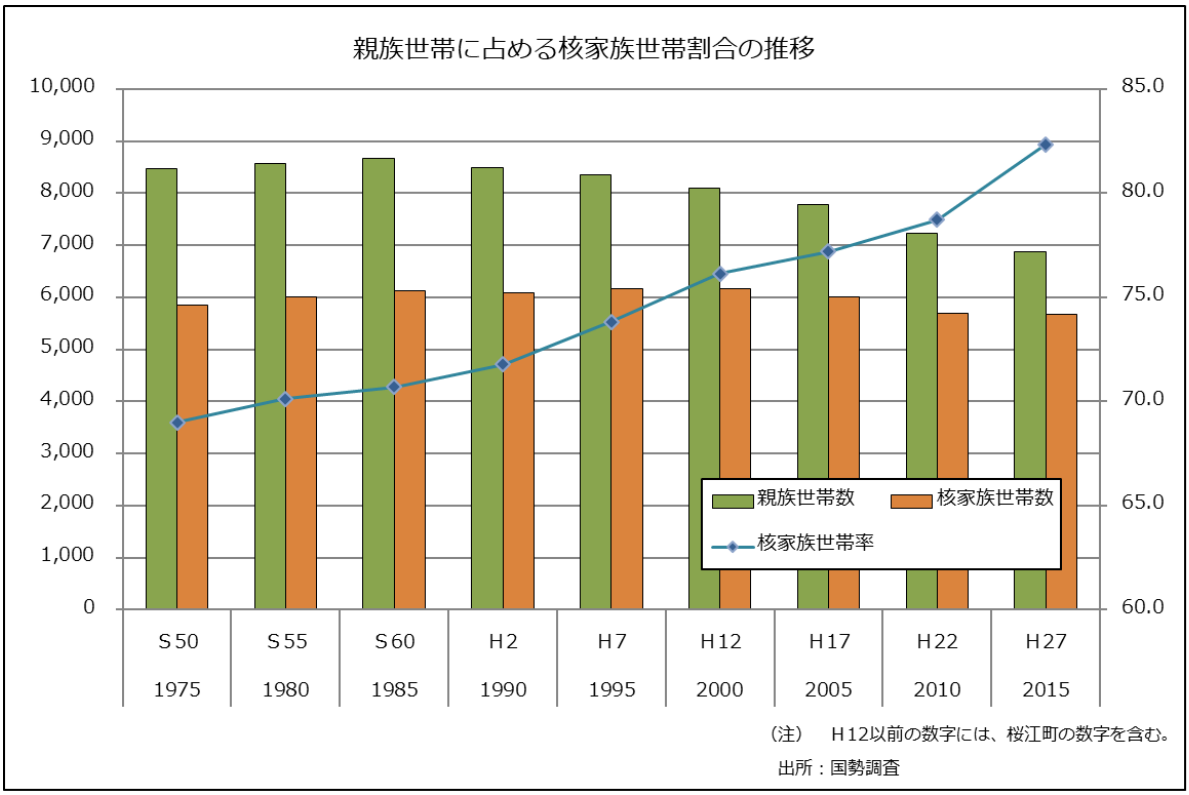

＜参考＞

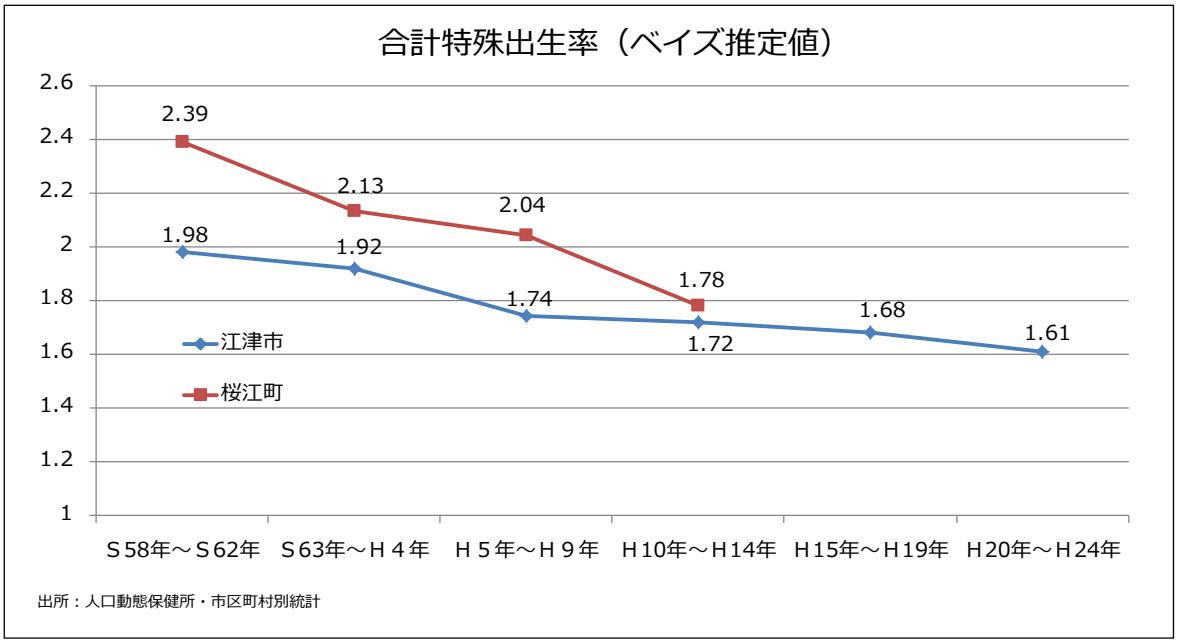
合計特殊出生率（ベイズ推定値）
2.6
2.4
2.2
2
1.8
1.6
1.4
1.2
1
2.39
2.13
2.04
1.78
1.98
1.92
1.74
1.72
1.68
1.61
江津市
桜江町
S58年～S62年
S63年～H４年
H５年～H９年
H10年～H14年
H15年～H19年
H20年～H24年
出所：人口動態保健所・市区町村別統計

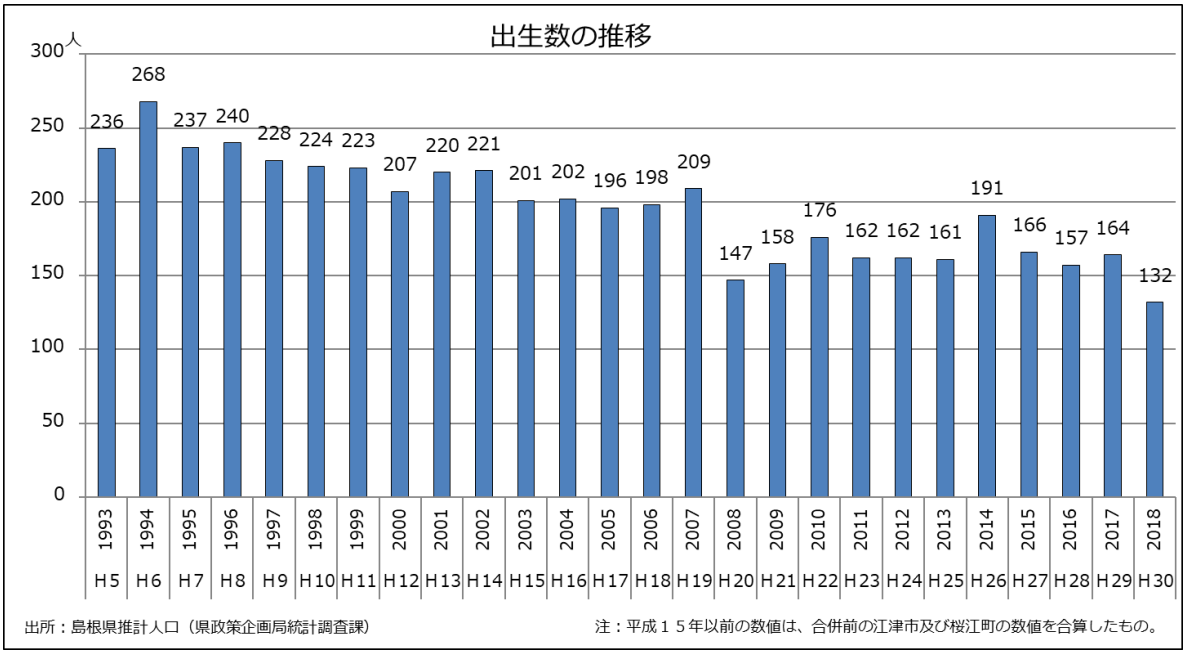
出生数の推移
人
300
250
200
150
100
50
0
236
268
237
240
228
224
223
207
220
221
201
202
196
198
209
147
158
176
162
162
161
191
166
157
164
132
1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018
H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30
出所：島根県推計人口（県政策企画局統計調査課）
注：平成１５年以前の数値は、合併前の江津市及び桜江町の数値を合算したもの。

＜参考＞

子育てに関する悩みや気になること

◆就学前児童【複数回答　上位５項目】

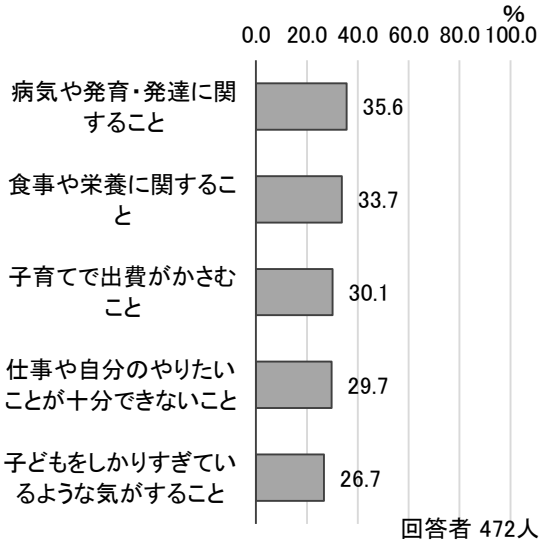

◆小学校児童【複数回答　上位５項目】

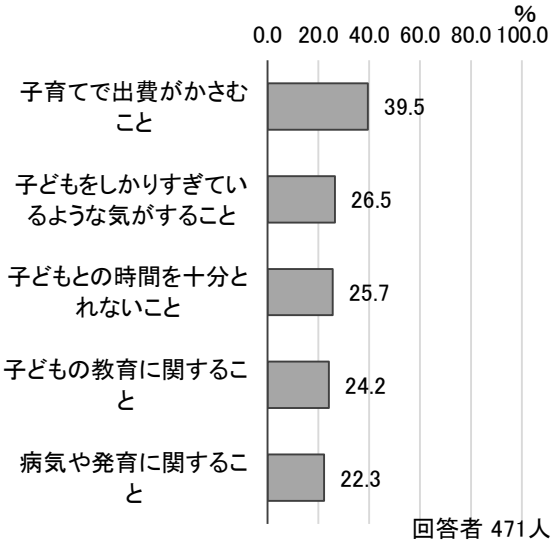

出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

（３）子育ての経済的負担の軽減

【現状・課題】

江津市子ども・子育て支援ニーズ調査の少子化対策に関する意向調査結果では、子育てや教育にかかる経済的な負担の軽減に対するニーズが最も高く、経済的な不安感から希望どおり子どもを持てない状況が発生することが懸念されます。

子育てにかかる経済的な負担感を少しでも軽減し、安心して子育てができる環境を整備していくことが求められています。

【取り組みの方向性】

ア．多子世帯や低所得世帯の子育てや教育にかかる経済的負担の軽減

子育てにかかる経済的な負担感が大きい多子世帯や低所得世帯を対象に、保育料などの負担の軽減を図ります。

【具体的な事業など】

＜多子世帯＞

●第３子以降の保育料などの軽減

●第３子以降の一時保育料の軽減

＜低所得世帯＞

●低所得世帯の保育料負担軽減

●一人親家庭に対する各種給付金など

●準要保護児童・生徒の就学援助

イ.子育てにかかる医療費負担の軽減

就学前乳幼児などの医療費や入院時の食事代について負担の軽減を図ります。

【具体的な事業など】

●乳幼児などの医療費助成事業

●児童などの入院助成事業

＜参考＞

少子化対策に関する意向

◆就学前児童【複数回答　上位５項目】

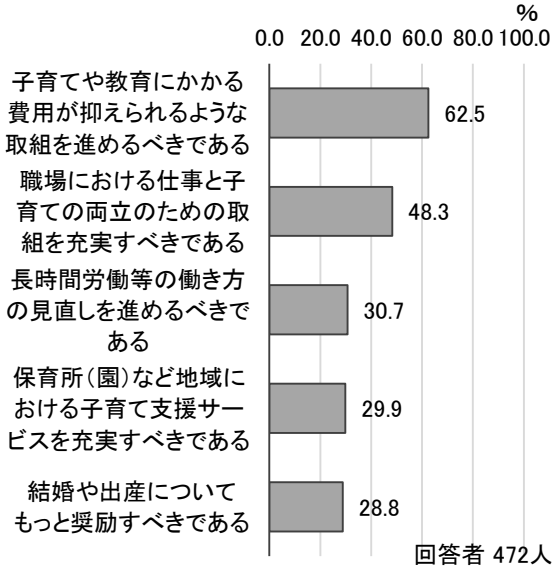

◆小学校児童【複数回答　上位５項目】

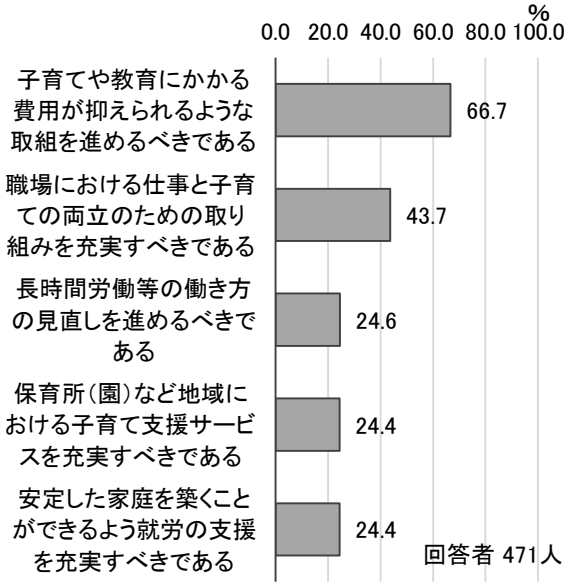

出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

（４）保育・教育環境の充実

【現状・課題】

共働きの増加や核家族化の進展などにより、保育に関するニーズが多様化しています。

本市においても、乳児保育、延長保育、病後児保育、一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを実施していますが、各サービスの利用者は年々増加する傾向にあります。

今後は、保護者の保育に対する多様なニーズとの整合性を図りながら、保護者が必要とする保育サービスを適切に提供できるよう環境整備をしていく必要があります。

一方、多様化する保育サービスを提供するには、保育士の確保が必要となりますが、近年、その確保が困難になりつつあります。各種施策とも連携しながら、保育士の確保に努めます。

保育環境とともに、本市が力を入れているのが、就学後の教育環境の充実です。少子化に伴う学校統合の問題など、学校環境をとりまく情勢は厳しい現状がありますが、一方で、地域とのつながりを活かした学習環境づくりや少人数ならではのきめ細やかな教育支援など、本市ならではの教育環境を整え、子ども一人ひとりの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことに注力していきます。

【取り組みの方向性】

ア．多様なニーズに即した保育環境の整備と充実

保護者の就労形態が多様化する中で、安心して働ける環境を整備するため、延長保育、休日保育、病後児保育などの多様な保育サービスを提供する保育所を支援します。

また、保育サービス提供のための保育士確保対策として、処遇改善や一時金の支給など保育士が就労しやすい環境を整備します。

【具体的な事業など】

●子ども・子育て支援交付金事業
・障がい児保育・延長保育・一時保育・病後児保育など
●私立保育所運営費補助金（保育士処遇改善）
●保育士確保事業
●途中入所児童受入推進補助金

イ．「生きる力」を培う教育の推進

①基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、自ら考え、判断し、表現する力を育むことで、問題解決の能力や資質を養います。

【具体的な事業など】

●指導主事の配置
●学力向上支援員の配置
●学校司書などの配置
●英語指導員の招致
●実用英語技能検定料の経費補助
●読解力育成事業

②豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力など、心身の健康の増進を図る取り組みを推進します。

【具体的な事業など】

●不登校支援事業
●スクールソーシャルワーカー活用事業

●人権教育推進事業

③学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【具体的な事業など】

●放課後子ども教室（再掲）
●学校支援地域本部事業（再掲）
●家庭教育支援事業（再掲）
●地域教育力による学力向上支援（再掲）

＜参考＞

放課後子ども教室の利用状況

単位：人

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
放課後子ども教室（14か所）	165	211	242	265	294	320	334	323	344

（注）「渡津子どもひろば」「郷田っこひろば」、「アフタースクールまつひらっこ」、「跡市放課後子どもクラブ」、「二宮集いの家」、「都野津子ども教室」、「川越安心ひろば」、「桜江小学校放課後子ども教室」、「角っこひろば」に、平成23年度以降、「つのみやっこ広場」、「波っ子クラブ」、「江津東すこやか広場」、平成27年度以降「有福子ども育成会」、平成28年度以降「お茶のま食堂」が加わった。
※各教室の参加平均値を合計した人数

＜参考＞

保育サービスの利用状況（平成 23 年度～平成 30 年度）

■ 乳児保育の利用実績

単位：人

区　　分	実　施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公立利用延人員	4	262	377	333	303	411	390	361	335
私立利用延人員	8	501	517	485	569	486	447	430	585
計	12	763	894	818	872	897	837	791	920

（注）公立の実施個所数は、平成26年度からは6か所。平成30年度から４か所。　私立の実施個所は30年度から８か所。

■ 延長保育の利用実績

単位：人

	実　施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延利用人員	9	6,690	6,900	6,339	7,237	7,174	6,467	6,126	6,936

（注）実施個所数は、平成26年度からは9か所。

■ 病後児保育の利用実績

単位：人

	実　施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延利用人員	1	74	82	112	298	89	96	106	113

（注）病後児保育は、病気・怪我の回復期にあって、保育所等での集団保育が困難であり、かつ保護者が勤務等の都合により在宅で保育等できない小学校3年生までの児童を一時的に預かるサービス。

■ 一時保育の利用実績

単位：人

	実　施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延利用人員	9	1,210	1,430	1,159	880	1,138	730	1,184	1,003

■ 休日保育の利用実績

単位：人

	実　施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延利用人員	1	52	125	118	124	213	150	250	317

＜参考＞

保護者が今後希望する子育て支援

◆就学前児童【複数回答　上位５項目】

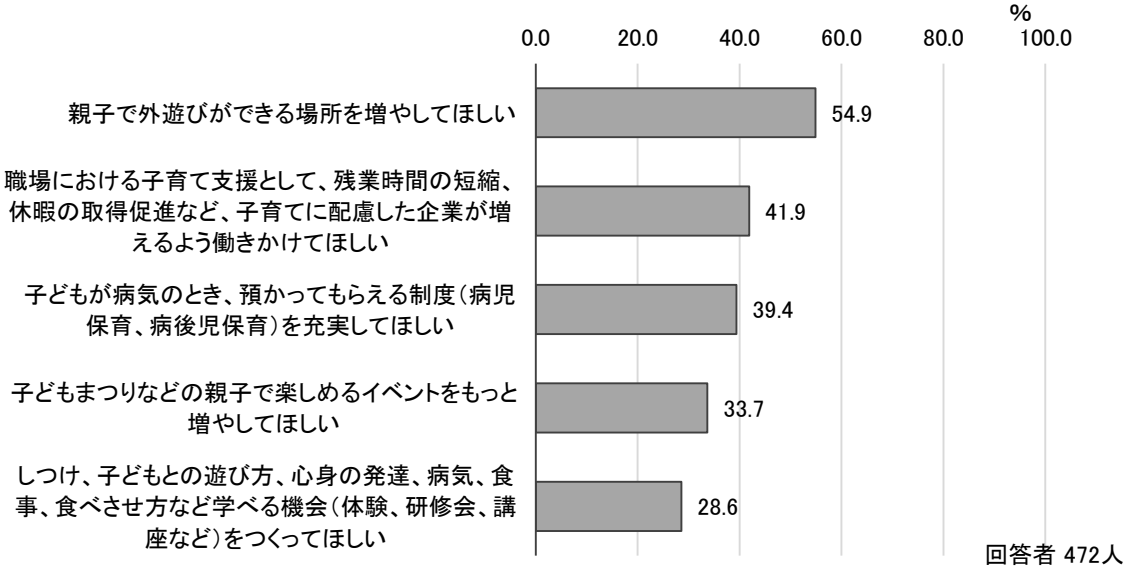

◆小学校児童【複数回答　上位５項目】

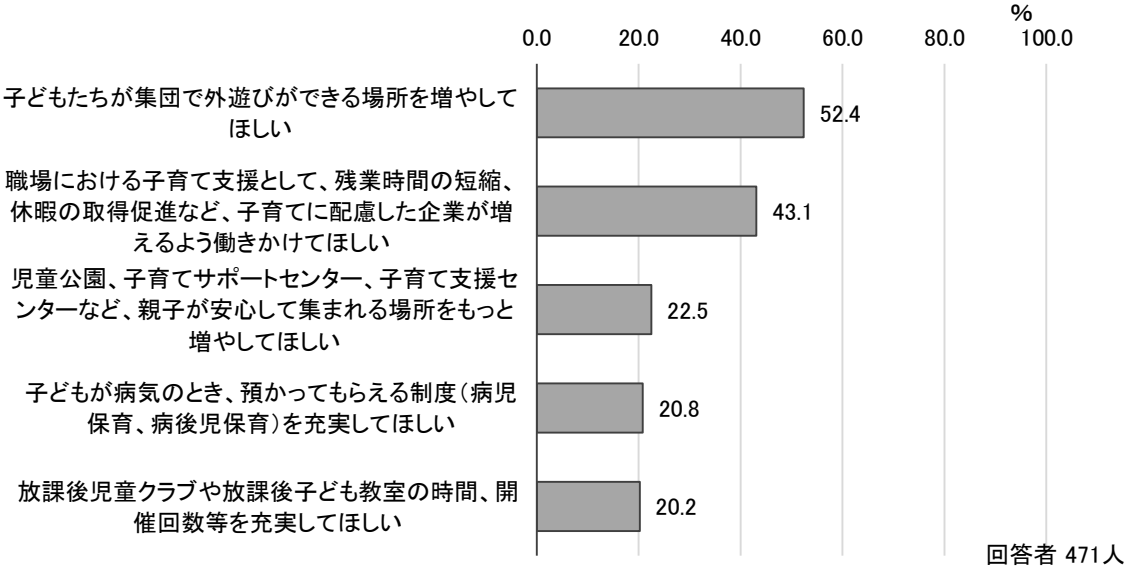

出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

（５）仕事と子育ての両立支援

【現状・課題】

本市では、出産や子育てのために仕事を中断する女性が多いのが現状で、こうした女性が再就職にあたって苦慮している現状があります。

また、子育て世代の男性に長時間労働が多く、育児休業や年次休暇の取得率が低い状況があるため、子育て世代の男性が家事や育児に参加しにくい環境があります。

江津市子ども・子育て支援ニーズ調査においても、「今後、子育て支援に望むこと」という質問に対し、「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休暇の取得促進など、子育てに配慮した企業が増えるよう働きかけてほしい」が 41.9％と高い割合を示しており、市内企業の子育て世帯に対する理解の促進や、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）に関する市内企業の意識啓発などの取り組みが求められています。

さらに、核家族化の進行や共働き夫婦の増加などにより、保護者が就労などで留守中に子どもの安全確保を図る必要があります。そのため、働きたい人が安心して働き続けられる環境を整える必要があります。

【取り組みの方向性】

ア．子育て世代が働きやすい環境づくり

①子育て中の女性などに対し、起業や再就職などきめ細かな情報提供や支援を行います。

【具体的な事業など】

●女性の再就職支援

●女性のプチ起業支援補助金

②ワークステーション江津に配置したコーディネーターにより、市内企業などの求人と女性求職者のマッチングを促進します。

【具体的な事業など】

●企業と人材のマッチング支援事業（再掲）

③仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

【具体的な事業など】

●放課後児童クラブの充実

④市内企業へワークライフバランスに関する意識啓発を行い、女性や若者が働きたくなるような企業の魅力化を推進します。

【具体的な事業など】

●ごうつ子育て応援企業の推進

●企業の魅力化（再掲）

基本目標４　住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

（１）地域コミュニティ（住民自治組織）の形成による支え合いの仕組みづくり、安全・安心な暮らしの確保

【現状・課題】

市域の約８割を占める中山間地域（周辺地域）の人口減少と高齢化が顕著であり、地域活動の担い手不足や、高齢者を中心に、買い物や通院などの日常生活が困難になりつつあります。

本市では、平成 22 年度に「江津市地域コミュニティ推進指針」を策定し、生活圏域である連合自治会区域を単位に、地域コミュニティ組織（住民自治組織）の形成を促進してきた結果、平成 28 年度中にすべての地域において、地域コミュニティ組織が発足しました。

地域コミュニティ組織を発足した地域は、その活動拠点として、地区公民館を地域コミュニティ交流センターへ移行し、地域を守る取り組みに利用できるよう施設用途の拡充を行いました。

今後は、地域コミュニティ交流センターを拠点に、地域住民による支え合いや助け合い活動が生まれるとともに、買い物や地域包括ケアなど、暮らしのセーフティネットとして機能化していくことが必要となるため、行政とのさらなる連携が求められます。

また、地域コミュニティによる防犯・防災活動（安全確保）や地域活性化の取り組みなど、自律・主体的な活動が展開されつつあり、当面の間、続く見込みである人口減少や高齢化に負けない活力あるまちづくりの牽引役として期待されています。

一方、農山村集落の維持という観点に立つと高齢化で作業が十分にできない、 担い手（後継者）がいない、鳥獣被害対策など「個人経営の限界」とそれによる「集落活力の低下」が一段と進んでいます。こうしたことから地域コミュニティの活動として、集落環境の保全、暮らし、集落ビジネス、また、農地などの管理を一体的に考えた地域の将来目標を設定し、その実現に向けて地域住民が一丸となって活動していく必要性が求められています。

【取り組みの方向性】

ア．地域コミュニティの活動支援

①生活圏域を単位に形成された地域コミュニティ（住民自治）を中心に、互助・共助による地域コミュニティ活動を活性化します。

【具体的な事業など】

●地域コミュニティ活動促進事業

②地域の「小さな拠点」として互助・共助の機能を集積し、地域の生活サービスを維持・確保することで、地域住民が住み続けられるよう支援を図ります。

【具体的な事業など】

●地域コミュニティ交流センター運営事業

イ．地域コミュニティとの連携による安全・安心な暮らしの確保と地域の保全

①地域コミュニティとの連携により、通院や買い物の利便性の確保など、地域において安心して住み続けることができるような仕組みづくりと環境整備を促進します。

【具体的な事業など】

●買い物不便対策の支援

●生活バス運行事業

②地域住民による自主防災・防犯活動を推進し、一人暮らしの高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

【具体的な事業など】

●自主防災活動の促進

③桜江地区の公共サービスや生活機能のワンストップ化を進めます。

【具体的な事業など】

●副次拠点施設の活用

④農山村のもつ多面的機能（国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など）の維持・発揮を図る取り組みを進めるため、地域のまとまりを単位とした活動組織などを地域コミュニティが支援し、集落環境の保全、鳥獣被害の防止、農地などの適正な管理などを推進します。

【具体的な事業など】

●有害鳥獣の捕獲と防御（鳥獣被害防止総合対策事業）

●日本型直接支払制度の推進（農地維持支払、資源向上支払、中山間地域など直接支払、環境保全型農業直接支払）

＜参考＞

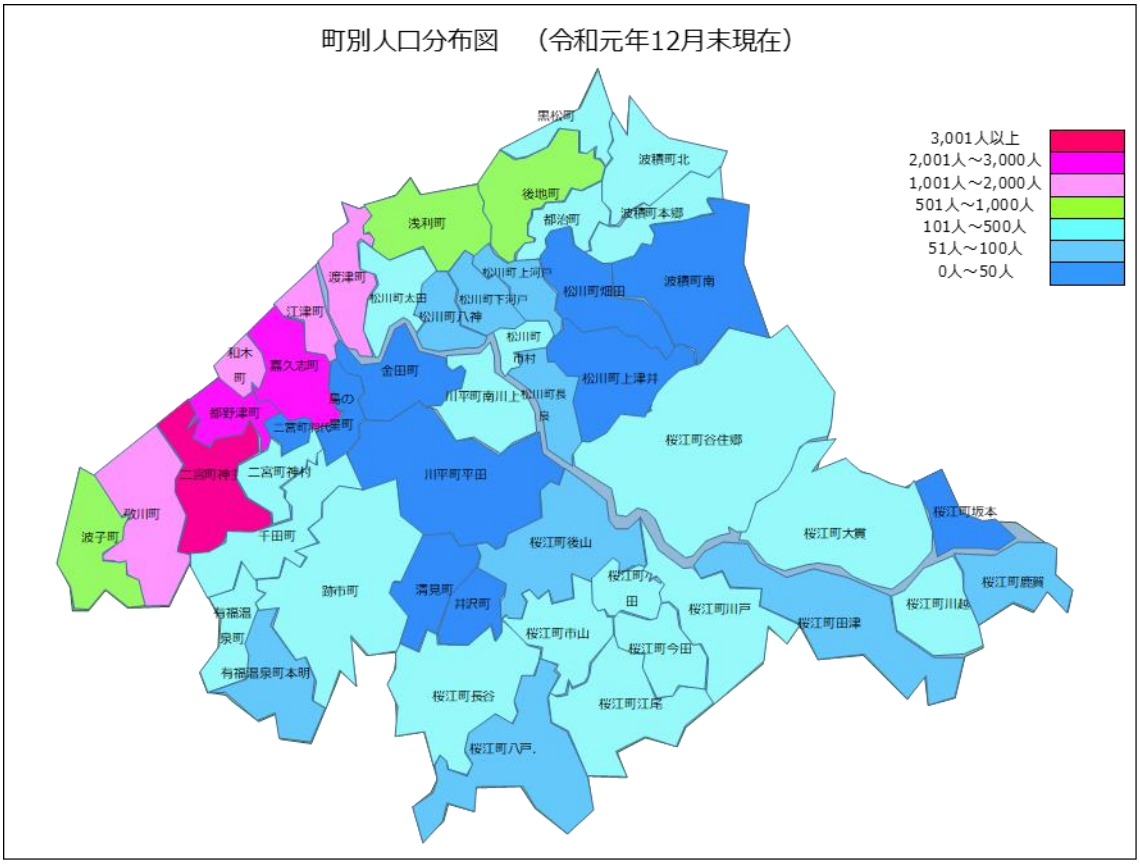
町別人口分布図　（令和元年12月末現在）
3,001人以上
2,001人～3,000人
1,001人～2,000人
501人～1,000人
101人～500人
51人～100人
0人～50人
黒松町
波積町北
後地町
都治町
波積町本郷
浅利町
波津町
松川町上河戸
松川町太田
松川町下河戸
松川町八神
松川町畑田
波積町南
江津町
和木町
嘉久志町
松川町市村
金田町
松川町上津井
都野津町
二宮町神代
二宮町神村
川平町平田
川平町南川上
松川町長浜
桜江町谷住郷
敬川町
波子町
千田町
桜江町後山
桜江町大貫
桜江町坂本
跡市町
清見町
井沢町
桜江町鹿籠
桜江町川越
有福温泉町
桜江町市山
桜江町川戸
桜江町田津
桜江町今田
有福温泉町本明
桜江町長谷
桜江町江尻
桜江町八戸

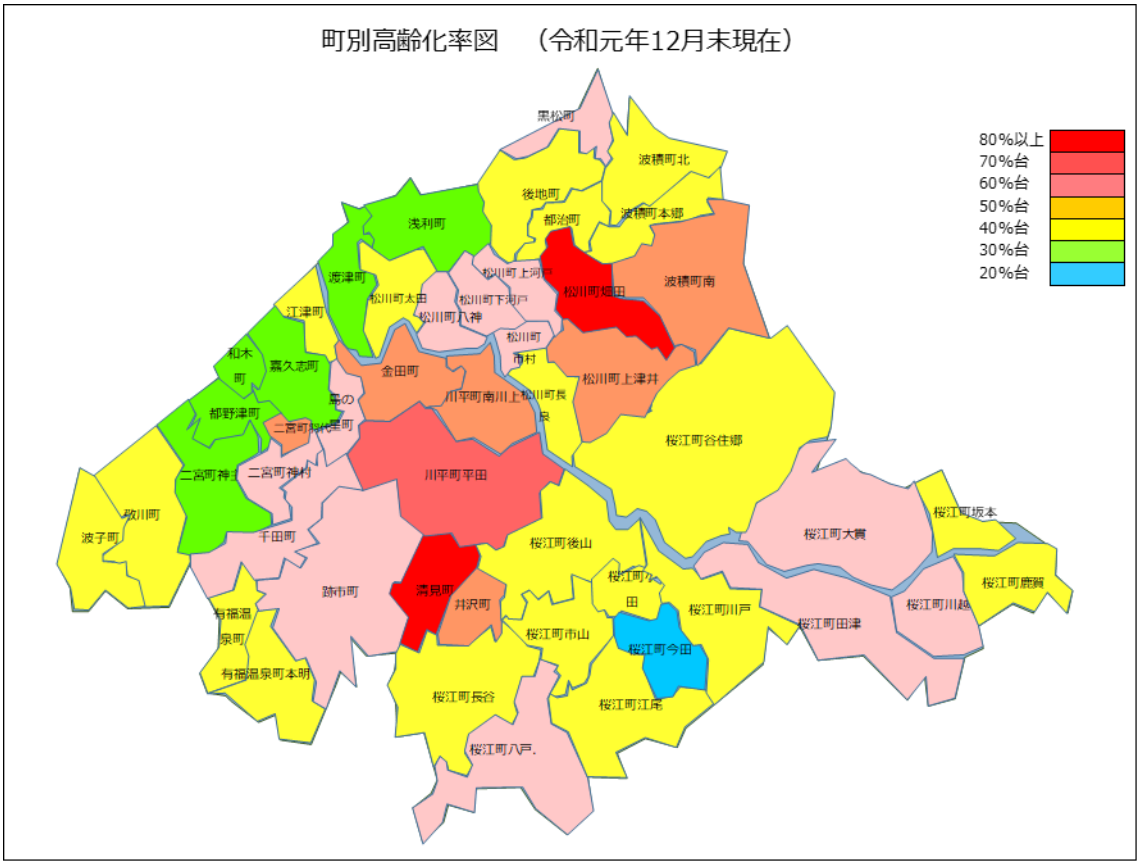
町別高齢化率図　（令和元年12月末現在）
80%以上
70%台
60%台
50%台
40%台
30%台
20%台
黒松町
波積町北
後地町
都治町
波積町本郷
浅利町
波津町
松川町上河戸
松川町太田
松川町下河戸
松川町八神
松川町畑田
波積町南
江津町
和木町
嘉久志町
松川町市村
金田町
松川町上津井
都野津町
二宮町神代
二宮町神村
川平町平田
川平町南川上
松川町長浜
桜江町谷住郷
敬川町
波子町
千田町
桜江町後山
桜江町大貫
桜江町坂本
跡市町
清見町
井沢町
桜江町鹿籠
桜江町川越
有福温泉町
桜江町市山
桜江町川戸
桜江町田津
桜江町今田
有福温泉町本明
桜江町長谷
桜江町江尻
桜江町八戸

出所：市民生活課

（２）中心市街地の活性化、地域公共交通のネットワーク化

【現状・課題】

人口減少､少子高齢化が加速度的に進展することにより､公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増しており、ＪＲ三江線は平成 30 年 3 月に運行終了となりました。

一方で人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、中心市街地及び副次拠点に行政や医療、商業、文化などの機能を集積しコンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっています。

大正９年の江津駅開業以降、本市の商業の中心は江津駅前となり、住宅なども集積するなど中心市街地が形成されました。

戦後、江津駅は、山陰本線、三江線、バス路線の交通結節点となり、広域的に多くの人を集め、地域経済と生活の拠点として賑わっていました。

昭和 50 年頃より商業施設や住宅などが国道９号に沿って郊外へ拡散したため、江津駅前は中心市街地としての賑わいが失われ、交流人口の減少に伴う商業の活力低下が顕在化しています。

現在、本市では、駅前中心市街地の賑わいを再生するため、子どもから高齢者までが文化・福祉・交流などの拠点として利用できる江津ひと・まちプラザの整備やビジネスホテルの進出を中心として再開発事業が進んでおり、この駅前再開発を機に、交流人口の拡大や商業の活力創出を図ることが求められています。

中心市街地の交流促進や経済の活性化を図る一方で、中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保と、市民生活の利便性を高めるような運行形態の構築が必要です。

【取り組みの方向性】

ア．中心市街地の活性化と交流促進

①江津ひと・まちプラザを中心とした交流人口の拡大と街中のにぎわいを創出する取り組みを推進します。

【具体的な事業など】

●中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の推進と商業の活性化（中心市街地活性化支援事業）

●市民ワークショップや市民活動支援による街の魅力創出（江津まちなか交流創出事業）

イ．公共交通ネットワークの構築

①ＪＲ、石見交通バス路線、市が運行するコミュニティバス、タクシーといった交通手段について居住拠点や中心市街地へのアクセスの向上に適したネットワークの構築を図ります。

【具体的な事業など】

●居住拠点と中心市街地を結ぶ公共交通ネットワークの確保

●鉄道、バスに加え、タクシーを活用した住民輸送網の構築

●ＩＣＴを活用した予約・運行システム構築の検討

（３）健康で安心して暮らせる医療・介護と保健・福祉の体制づくり

【現状・課題】

高齢化の進行や核家族化の進展などにより、医療や介護サービスに対する需要が増大していますが、初期医療から高度医療、また在宅医療から介護支援など、市民のニーズは複雑・多様化しています。

一方、本市の医療・介護の環境は、医師や看護師などの不足、開業医の高齢化と後継者不足、介護サービスを支える専門職や介護従事者の不足など、さまざまな問題が生じており、将来における医療・介護体制やサービスに大きな課題を抱えています。

さらに、市民が住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことができる社会を実現するためには、地域における医療環境の維持や介護サービスなどの充実はもちろん、疾病予防や検診の推進、介護予防、さらには保健・福祉との連携など総合的な体制の整備が必要です。

また、本市においては、平均寿命や健康寿命がともに県内で最も短い状況にあるため、健康の保持・増進から疾病の予防と早期治療に至る一連の取り組みを推進し、介護予防事業の充実を図っています。

しかしながら、これまでの健康保持や疾病予防は、地域の高齢者を中心とした活動に固定化している現状があり、今後は、職域や地域コミュニティなどとの連携により、青壮年期からの切れ目のない健康づくりの推進が課題となっています。

【取り組みの方向性】

ア．医療・介護体制の充実

①公的病院、地域医療拠点病院の医師・看護師などの医療従事者の確保により、地域医療提供体制を維持します。

【具体的な事業など】

●地域医療支援対策事業

・公的病院支援事業　・地域医療拠点病院支援事業

②病診連携、医療・介護連携による高齢者などの在宅生活の支援体制を整備するため、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口（在宅医療・介護連携支援センター）を設置・充実します。

【具体的な事業など】

●在宅医療・介護連携支援センターの設置・充実

イ．地域と職域、医療と保健・福祉の連携による健康づくり

①平均寿命や健康寿命を延伸するため、地域や職域において健康づくりを推進し、青壮年期からの切れ目のない健康増進活動に取り組みます。

【具体的な事業など】

●健康診査、健康教育、健康相談などの実施（健康増進事業）

②健康寿命を延伸するため、青壮年期からの生活習慣の改善や高齢期の介護予防を推進します。

【具体的な事業など】

●高齢者サロンの開設などによる介護予防活動（介護予防事業）

ウ．安心して暮らすことのできる地域包括ケア体制づくり

高齢者などが住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実するとともに、医療・介護などの公的サービスだけではなく、地域での見守りや身近な支援体制づくりによる地域包括ケアシステムの構築を図ります。

【具体的な事業など】

●在宅介護支援センターの設置
●生活支援コーディネーターの配置
●介護予防・日常生活支援総合事業

＜参考＞

医療機関の状況

区分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
病院　（ヵ所）		4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
病院病床（床）		564	564	564	564	564	452	452	452	447	447
	一般	316	316	316	316	268	268	268	268	228	228
	療養	198	198	198	198	246	184	184	184	219	219
	精神	50	50	50	50	50	－	－	－	－	－
	結核	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	感染症	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
一般診療所（ヵ所）		27	27	29	30	31	31	31	30	30	－
	病床（床）	70	70	70	54	54	38	38	38	19	－
歯科診療所（ヵ所）		11	11	11	11	10	9	8	8	8	8

出所：島根県保健統計書

医療従事者の推移

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
医師数　（人）	51	51	55	55	55	55	49	49	45	45
歯科医師数（人）	15	15	13	13	13	13	14	14	15	15
薬剤師　（人）	36	36	37	37	37	37	45	45	48	48

出所：島根県保健統計書

第５部　資料編

第1章　関連資料

１．江津市総合計画審議会条例

昭和 61 年６月 19 日
条例第 16 号

（設置）

第１条　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の４第３項の規定に基づき江津市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画について調査、審議する。

（組織）

第３条　審議会は、委員 20 人以内で組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

（１）　公共的団体等の役員及び職員

（２）　知識経験を有する者

３　委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第４条　審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、会務を総理する。

３　会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第６条　審議会の庶務は、主務課において処理する。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、昭和 61 年７月１日から施行する。

２．諮問・答申

＜諮　問＞

江　政　第　２０４　号
令和元年１０月　２日

江津市総合計画審議会
会長　　久保田　典男　　様

江津市長　　山　下　　修

第６次江津市総合振興計画の策定について（諮問）

第６次江津市総合振興計画（基本構想・基本計画）の策定にあたり、江津市総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

＜答　申＞

令和２年２月１２日

江津市長　　山　下　　修　　様

江津市総合計画審議会
会長　　久保田　典男

第６次江津市総合振興計画について（答申）

令和元年１０月２日付け江政第２０４号で諮問のあった第６次江津市総合振興計画（基本構想・基本計画）について、別添のとおり答申します。

３．委員名簿

氏名	所属・役職	備考
今井　久師	今井産業株式会社 代表取締役	総合戦略審議会委員
牛尾　雅弘	江津市子育てサポートセンター 事務長	総合戦略審議会委員
久保田　典男	島根県立大学総合政策学部教授	◎会長 総合戦略審議会委員
田中　輝美	ローカルジャーナリスト	総合戦略審議会委員
森山　芳宏	山陰合同銀行 江津支店長	総合戦略審議会委員 ～Ｒ２.１.３１
武本　功	山陰合同銀行 江津支店長	Ｒ２.２.１～
高宮　正明	島根県政策企画局　政策企画監室 政策企画監	
山田　克則	江津商工会議所 事務局長	
尾前　豊	桜江町商工会 理事	
平下　茂親	一般社団法人江津青年会議所 理事長	
川島　幸雄	社会福祉法人江津市社会福祉協議会 事務局長	

4. 策定経緯

年	月	経　過	備　考
R１	5	市民アンケート調査	
	6	中高生アンケート調査	
		ワークショップ（第１回目）	
	7	ワークショップ（第２回目）	
		トップインタビュー	市長・教育長
	10	第１回総合振興計画審議会	諮問、骨子（案）、現状把握
	11	第２回総合振興計画審議会	基本構想（案）、基本計画（案）
	12	市議会情報交換会	
R２	1	市議会議員連絡会	
		パブリックコメント	
		庁内検討委員会	３回
		第３回総合振興計画審議会	基本構想（案）、基本計画（案）
	2	第４回総合振興計画審議会	基本計画（案）、答申
	3	「総合振興計画前期基本計画」 市議会上程、可決	

５．アンケート調査結果

１．調査の概要

（１）調査の目的

本調査は、第６次江津市総合振興計画、人口減少対策「まち・ひと・しごと創生　江津市版総合戦略」を策定するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

（２）調査実施方法

調査対象	市民意識調査	転入者調査	転出者調査
対象者と抽出方法	江津市に居住している18歳以上の人（平成31年4月10日現在）の中から4000人を無作為に抽出	平成30年３月２５日から９月の間に江津市に転入された18歳以上の人	平成30年４月から９月の間に江津市から転出された18歳以上の人
調査方法	郵送調査法	郵送調査法	郵送調査法
調査時期	令和元年 ５月	令和元年 ５月	令和元年 ５月
配布・回収状況	配布数　4,000 回収数　2,335 回収率　58.4%	配布数　203 回収数　76 回収率　37.4%	配布数　274 回収数　58 回収率　21.2.%

調査対象	中高校生調査
対象者と抽出方法	教育委員会を通して各学校に配布
調査方法	直接配布回収
調査時期	令和元年 ５月
配布・回収状況	配布数　1,606 回収数　1,512 回収率　94.1%

2．市民意識調査

（1）住み心地

江津市の「住み心地」についてみると、「とても住みやすい」が 8.7%、「どちらかといえば住みやすい」が 46.4%、合計すると、住みやすいとする人は 55.1%となっています。一方、住みにくいとする人は 24.1%（「どちらかといえば住みにくい」17.6%+「住みにくい」6.5%）となっています。

また、19.3%は「どちらともいえない」としています。

【属性別特徴】

- 年齢別にみると、住みやすいという人が半数を下回っているのは、男性では、20 歳代以下（48.3%）、40 歳代（49.2%）、女性では、30 歳代（48.8%）、40 歳代（49.0%）です。

問 9　あなたは江津市の「住み心地」についてどう感じていますか。

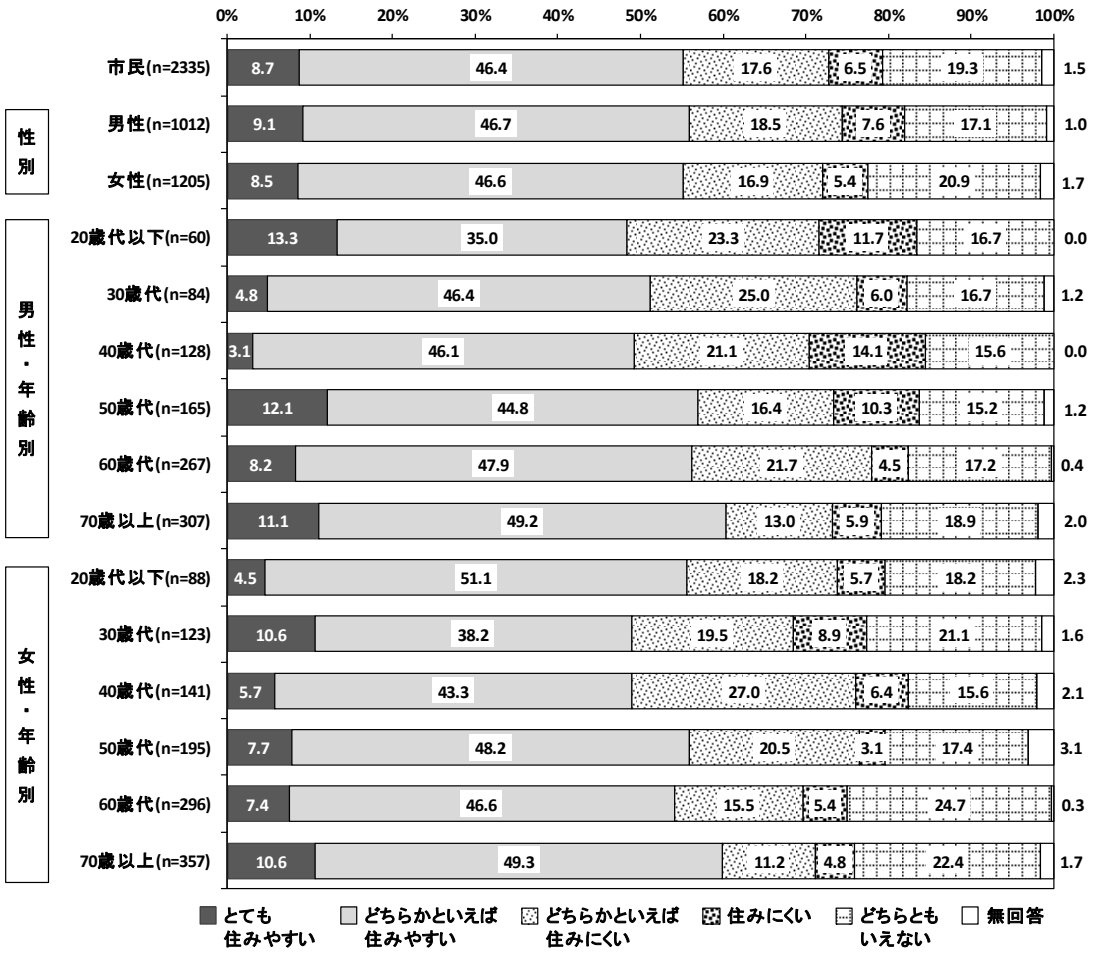

（２）住み続けたい理由

今後も居住意向のある人の住み続けたい理由をみると、「豊かな自然に恵まれている」が 37.7%と最も多くなっています。次いで「地域に愛着を感じている」（32.4%）、「親や子ども、親類が近くにいる」（29.7%）、「暮らしていて安全である」（24.3%）となっています。

【属性別特徴】

- 性別にみると、男性に多いのが「地域に愛着を感じている」（男性 36.9%-女性 28.5%）。逆に、女性に多いのが「親や子ども、親類が近くにいる」（男性 24.0%-女性 35.1%）です。
- 年齢別にみると、「親や子ども、親類が近くにいる」が、女性の 30 歳代（60.3%）、40 歳代（63.0%）で特に多くなっています。

問 10 で、「１．ずっと住み続けたい」、「当分の間は住み続けたい」とお答えの方にお聞きします。
問 10-1　住み続けたい主な理由は何ですか。次の中から２つまで選んでください。

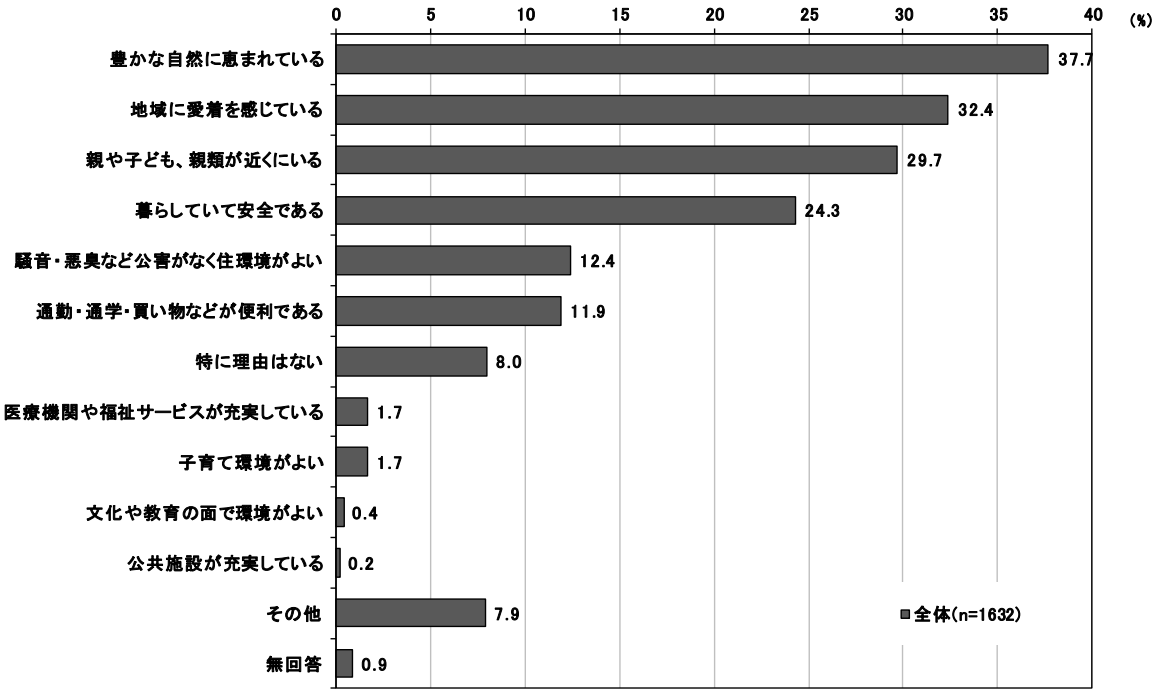

（３）市外に転出したい理由

今後、市外への転出を考えているの理由としては、「医療機関や福祉サービスが不足している」が60.9%と特に多く、「買い物など日常生活が不便である」が 43.0%となっています。以下、「地域に愛着を感じない」（16.8%）、「通勤・通学が不便である」（14.1%）、「文化や教育の面で環境がよくない」（12.9%）と続いています。

【属性別特徴】

- 性別にみると、「買い物など日常生活が不便である」は、女性では 39.6%ですが、男性では 46.2%と多くなっています。

問 10 で、「３．出来れば市外に移りたい」、「すぐにでも市外に移りたい」とお答えの方にお聞きします。

問 10-2　市外に移りたい主な理由は何ですか。次の中から２つまで選んでください。

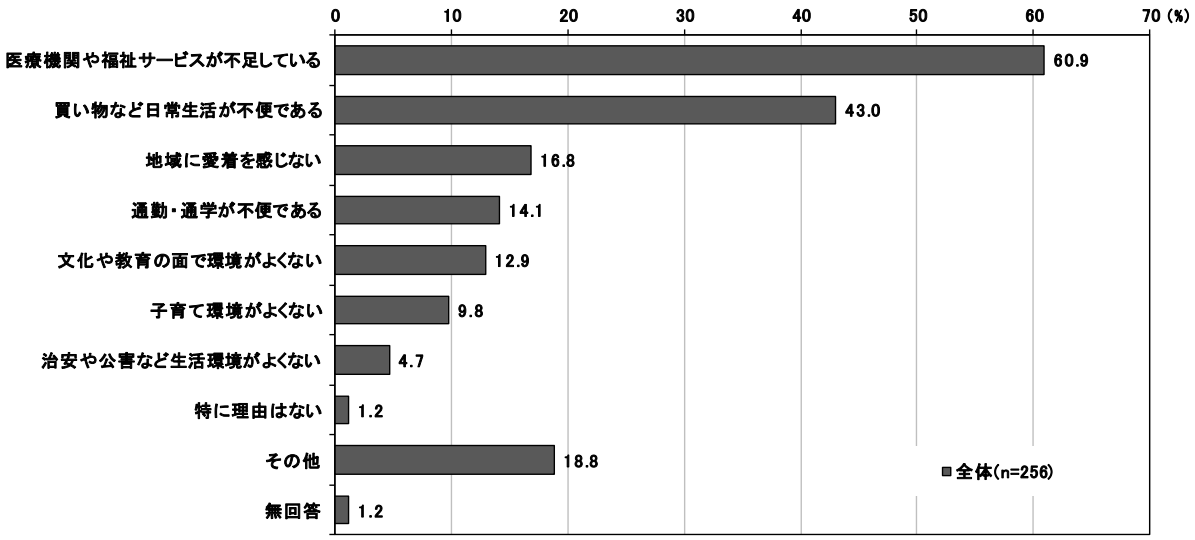

（４）市の全判的な取組について（満足度・重要度の平均スコア）

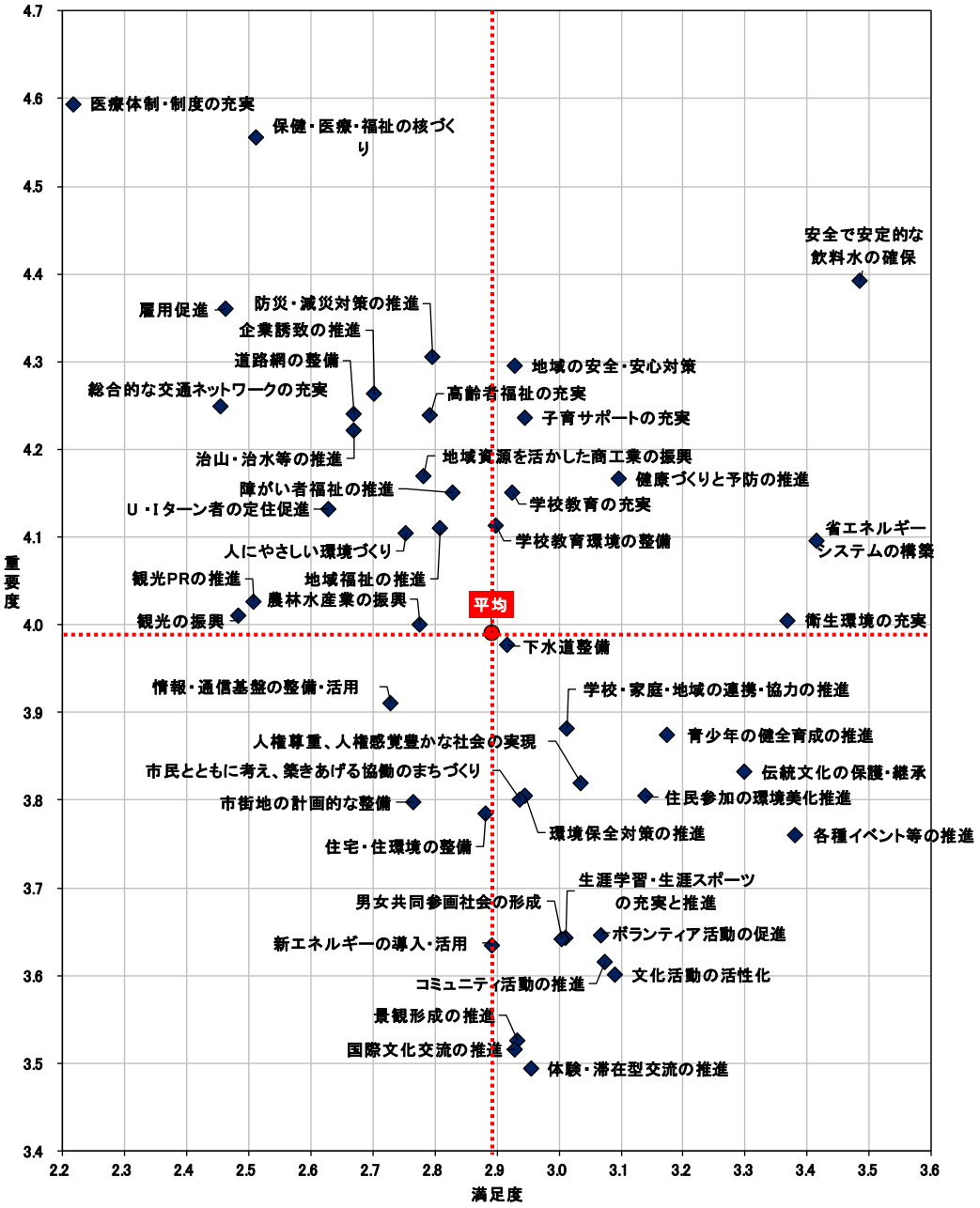

高い↑ 重要度 低い↓ 全体平均スコア	満足度が低い（2.894 未満） 重要度が高く（3.990 以上） ①早期改善項目	満足度が高い（2.894 以上） 重要度が高く（3990 以上） ②随時改善項目
	満足度が低い（2.894 未満） 重要度が低く（3.990 未満） ④長期対応項目	満足度が高い（2.894 以上） 重要度が低く（3.990 未満） ③現状維持項目

全体平均スコア

低い←　　満足度　　→高い

（５）　まちづくりについての考え方

まちづくりに関する考え方をみると、「市と市民の役割分担を定め、市民参加を進めながら協働で行う」が 52.8%と半数を超えています。次いで「まちづくりは行政が主体となって行う」が 13.5%、「まちづくりは住民が自ら行うものであり、市民が中心で行う」が 9.8%、「民間企業が主体となれる事業についてはなるべく民間にまかせる」が 5.7%となっています。

【属性別特徴】

- 性別、男女年齢別にみても、「市と市民の役割分担を定め、市民参加を進めながら協働で行う」が最も多くなっています。

問１６　まちづくりに関して、あなたの考えにもっとも近いものを次の中から１つ選んでください。

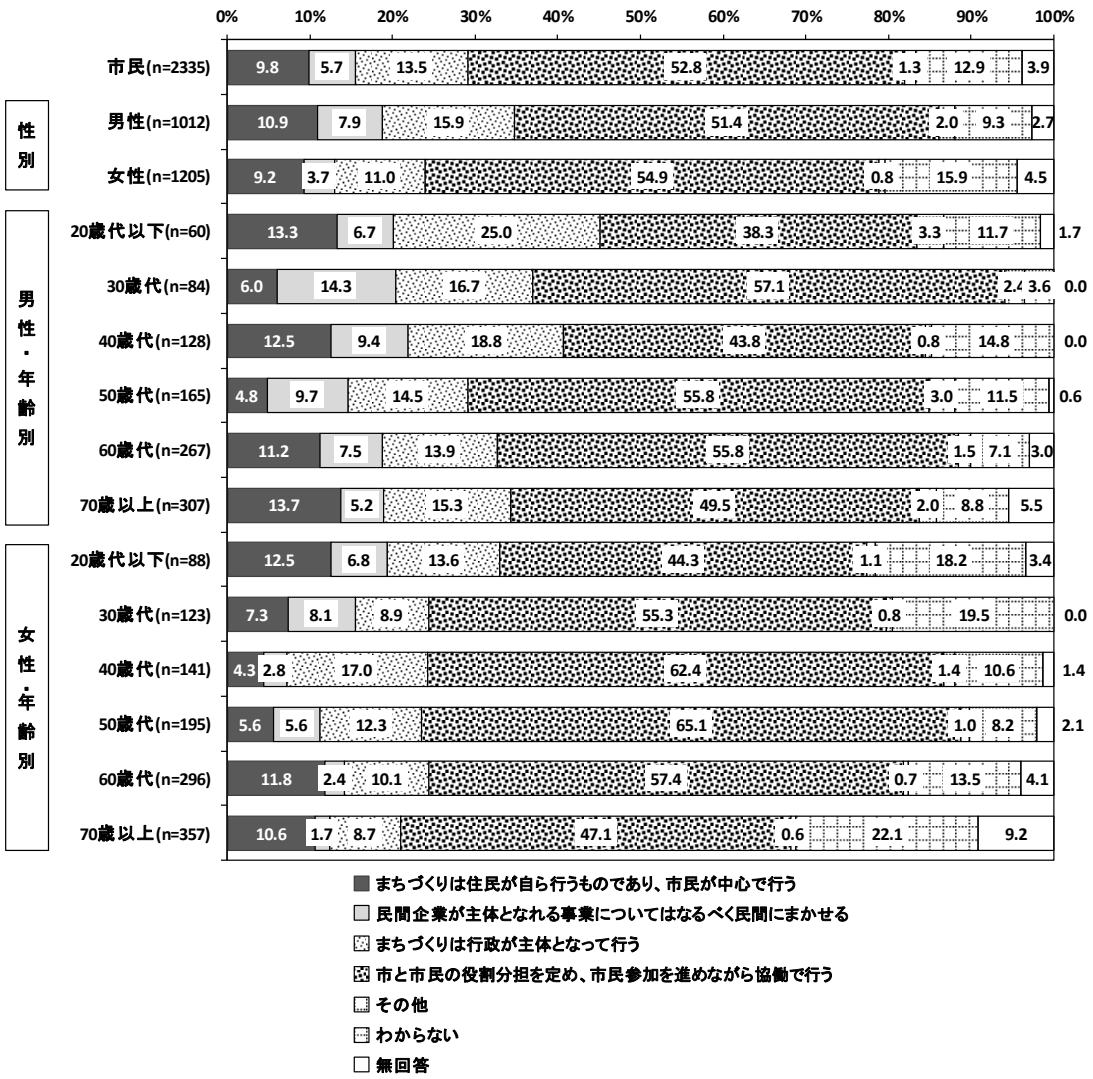

３．転入者調査

（１）　江津市に住むことを決めた際に、重視した点

江津市に住むことを決めた際に、重視した点としては、「生まれ育った土地」が 28.9%と最も多くなっています。次いで「会社などで決められた場所」（21.1%）、「自然環境が豊か」（11.8%）、「仕事がある」（11.8%）、「家賃」（10.5%）となっています。

問 2　あなたが、江津市に住むことを決めた際に、重視した点は何ですか。

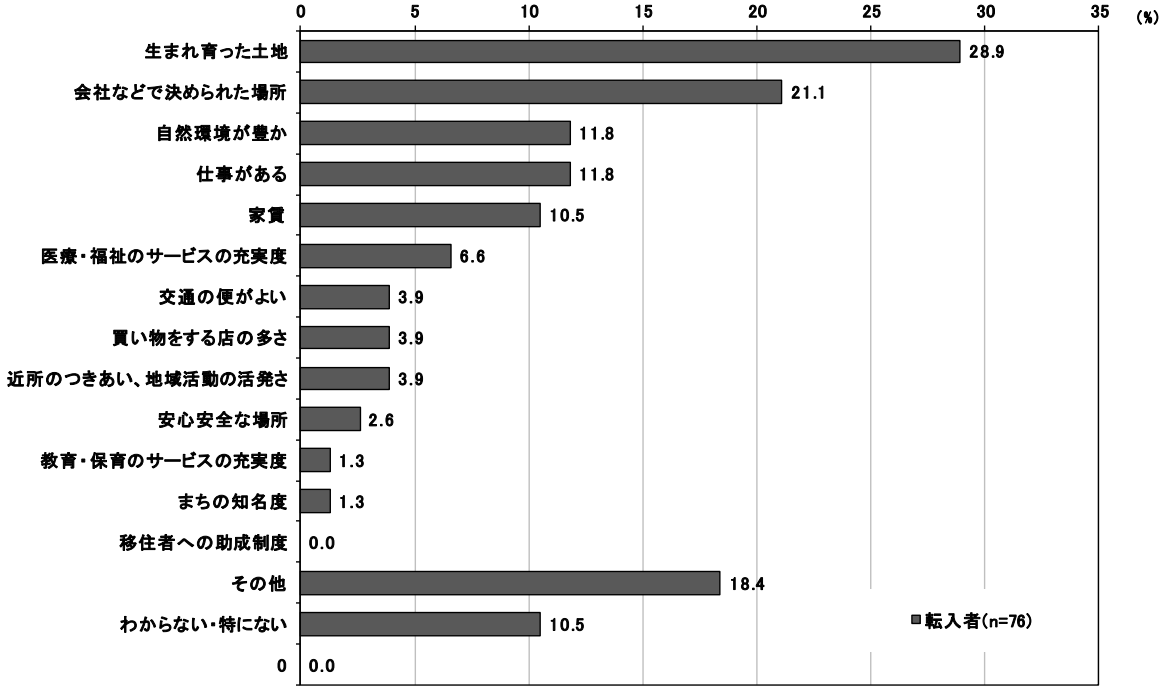

（２）　江津市が住みやすいと感じる点

江津市が住みやすいと感じる点としては、「公園や自然環境の豊かさ」が 32.9%と最も多くなっています。次いで「職場が近い、仕事が多い」（15.8%）、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」（10.5%となっています。

問４　江津市が住みやすいと感じる点はどういった点ですか。

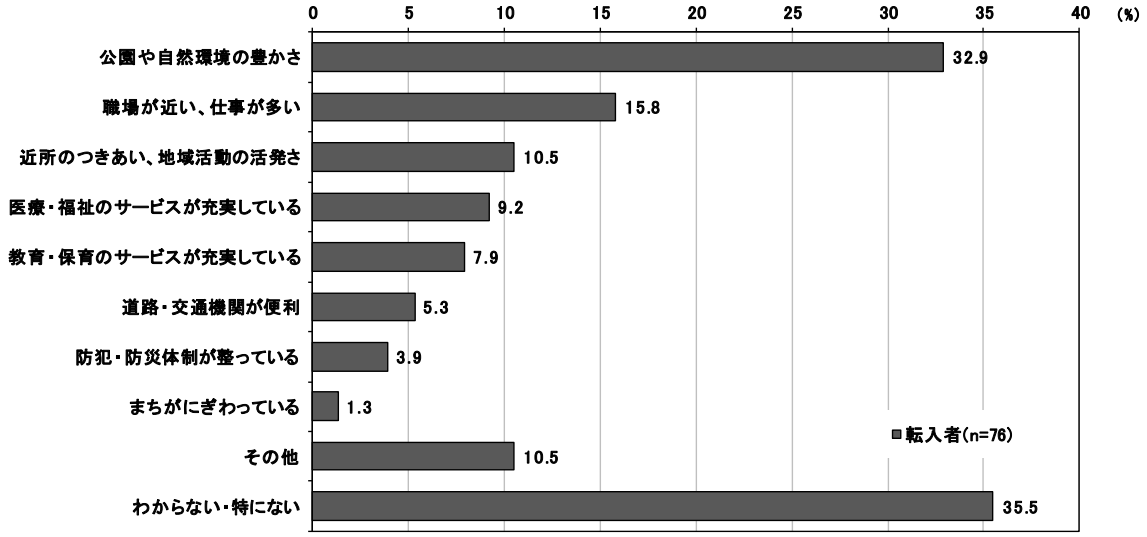

（３）　江津市が住みにくいと感じた点

江津市が住みにくいと感じた点としては、「道路・交通機関が不便」（46.1%）と「まちが寂しい」（44.7%）の 2 つが 40%を超えています。次いで「医療・福祉のサービスが不十分」（35.5%）、「職場が遠い、仕事が少ない」（25.0%）となっています。

問５　江津市が住みにくいと感じた点はどういった点ですか。

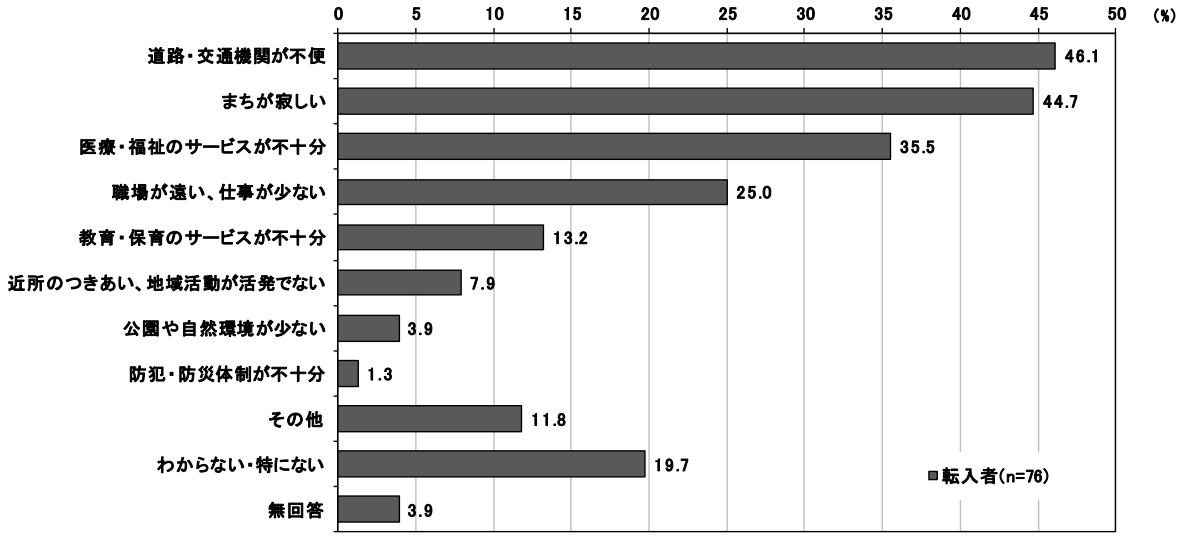

4．転出者調査

（1）　新しく住む場所を決定した際に重視した点

新しく住む場所を決めた際に、重視した点としては、「仕事がある」が 51.7%と半数を超えています。次いで「交通の便がよい」（36.2%）、「買い物をする店の多さ」（25.9%）、「家賃」（24.1%）、「医療・福祉のサービスの充実度」（15.5%）となっています。

問２　あなたが、新しく住む場所を決定した際に、重視した点は何ですか。

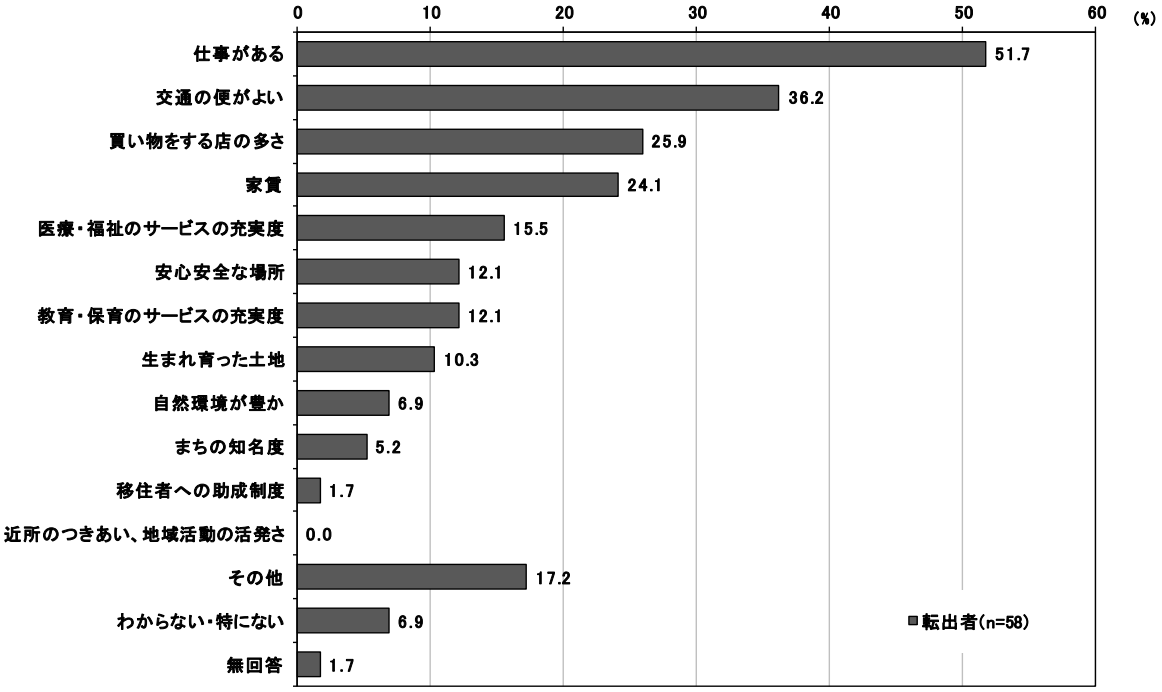

5．中高校生調査

（1）　まちづくりに対する関心度

まちづくりに対する関心度（「とてもある」+「少しある」）をみると、中学生は 56.5%ですが、高校生は 37.8%となっています。

問４　今、あなたは、「江津市のまちづくり」に、興味や関心はありますか。

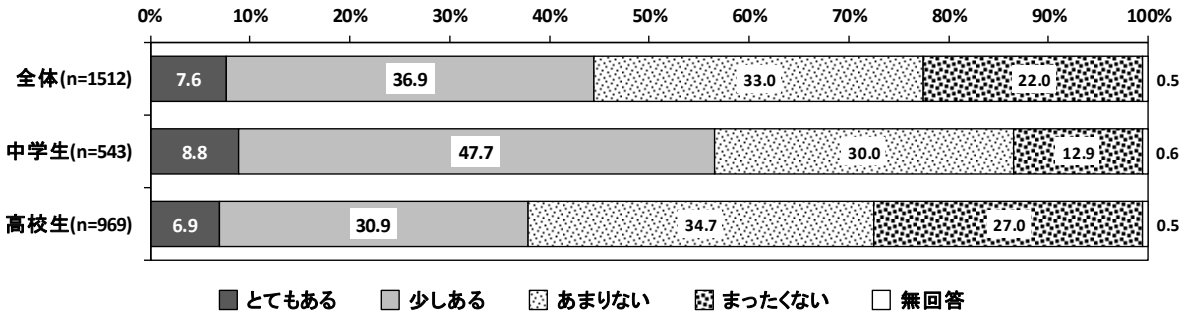

（２）　江津市の将来像

江津市の将来像としては、中学生では「だれもが安心して安全に暮らせるまち」が最も多くなっていますが、高校生では「まちのイメージがおしゃれで買い物に便利なまち」が最も多くなっています。これら以外では、「緑が多く空気や川がきれいな自然の豊かなまち」、「公園などがたくさんある市街地や住環境の整備された快適なまち」、「スポーツ施設や文化施設が充実したまち」などが多くあげられています。

問１０　あなたは将来、江津市がどのようなまちになることを望みますか。

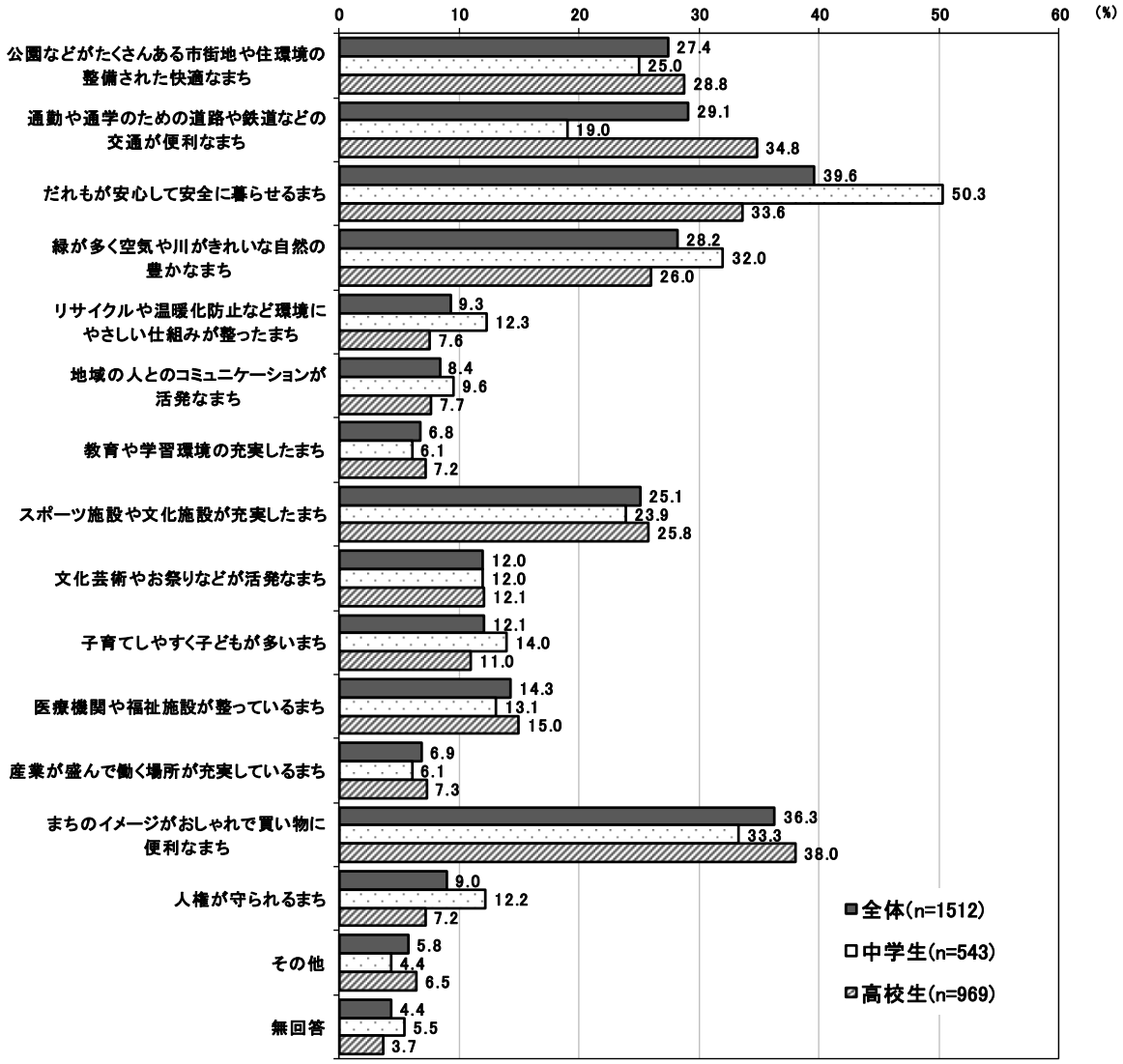

６．用語集

英字	ＩＣＴ	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
	ＩｏＴ	Internet of Things（インターネットオブシングス）の略で、さまざまなものがインターネットに繋がること、またはインターネットに繋がるさまざまなモノのこと。
	ＬＧＢＴ	Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ。
	Ｍｂｐｓ	データ通信速度の単位。
	ＲＰＡ	Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業や、より高度な作業をソフトウェア・ロボットが代行・自動化する取り組み及びその概念。
	Society5.0	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第５社会のこと。
	ＳＤＧｓ	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
	ＵＩターン	都市部から地方移住することを指す。「Ｕターン」は、出身地から都市部へ移り住み、その後また出身地へ戻り住むこと。「Ｉターン」は、出身地から住んだことのない地方へ移り住むこと。
あ	赤ちゃん登校日	小学生が赤ちゃんとのかかわり体験を通して「小さな命に感動する心」「親への感謝の心」「人を思いやる心」、そして「生きる勇気」を育むことを目的に行っている事業。
	空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したいと考える人に紹介する制度。
	アセットマネジメント	様々な資産の管理・運用を代行する業務。
	イノベーション	革新的な取り組みのこと。
	インキュベーションルーム	起業・創業支援のための貸事務室などのこと。
	インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。ダム・道路・電気・上下水道・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの公共の福祉にかかわる施設のこと。
	インバウンド	外国人が日本に訪れてくる旅行のこと。
	営農コーディネーター	農林水産物直売所への安定供給及び学校給食の地産地消を推進する役割を担う人。
	親学プログラム	参加型学習の手法を用いた親同士の学び合いにより、「親としての役割」や「子どもとのかかわり方」について気づきを促し、わが子だけでなく「他人の子・他の親・学校・地域等との関係性」も考えることができる学習プログラム。
か	海岸保全区域	津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土を保全する必要がある区域のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護ケアが受けられる施設のこと。
	かん養	森林の土壌が、降雨を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能及び雨水が森林土壌を通過することで水質を浄化させる機能のこと。
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること

		を通して、キャリア発達を促す教育。
	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象のこと。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。
	耕作放棄地	過去１年以上耕作が行われておらず、近いうちに耕作する予定のない放置された農地のこと。
	合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産む子供数の推計。15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計。
	国土強靭化	国民の生命と財産を守り抜くため、事前防災・減災の考え方に基づき、強くてしなやかな国をつくる取り組み。
	コミュニティバス	交通空白地帯・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し運行する乗合バス。
	コンソーシアム	２つ以上の個人、企業、団体、政府から成る団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄える目的で結成される団体のこと。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	都市全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクトなまちづくりの実現を図ること。
さ	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、永続的に利用することができると認められるもの。
	産業人材育成コーディネーター	学校と企業が連携したキャリア教育や実習などの取組や地元就職の促進を図るため配置された人。
	シェアハウス	一つの賃貸物件に親族でない複数の人が協働で生活する共同居住型賃貸住宅。
	自主財源比率	自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源（自主財源）が財源全体に占める比率のこと。 自主財源は、市町村税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入からなる。
	指定管理者 （指定管理者制度）	「公の施設」の管理について、民間の事業者、NPO 法人、ボランティア団体なども含め、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度。
	シティプロモーション	地域のイメージ向上やブランドの確立をめざし、地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」（プロモーション）のこと。観光振興だけでなく、移住促進などを目的としたプロモーション活動も含まれる。
	食育	生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。
	食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。
	自主防災組織	地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のこと。
	自助・共助・公助	「自助」とは、住民ひとりひとりが豊かな生活を送るために努力すること、「共助」とは、近隣の人々、また市民が豊かな地域づくりに協力・協働すること、「公助」とは、法律や制度に基づき、行政機関などが提供するサービスなど。
	スクールソーシャルワーカー	問題を抱える児童生徒や保護者に対し、福祉やその他の専門機関と連携しながら環境の改善を図り、支援をする専門職。
	スプリアス問題	スプリアスとは、無線設備から発射される電波のうち、本来必要とされる所定の周波数から外れた不要な電波のことで、電波法によりその強度の規格が定められている。

		法改正により、新たな規格が適用され、旧規格に基づく無線設備が使用できなくなる問題。
	３Ｒ（スリーアール）	「１．リデュース（Reduce 減らす)」「２．リユース（Reuse 繰り返し使う)」「３．リサイクル（Recycle 再資源化する)」の３つの頭文字のＲ（アール）をとった総称で、１．２．３の優先順位で循環型社会実現を推進するキーワード。
	生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のこと。
	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。
	セーフティネット	社会的安全網のこと。病気･事故や失業などで困難な状況に陥った場合に援助したり、そうした事態になることを防止するしくみまたは体制を意味する。
	ソーシャル・ネットワーク	個人と個人のつながりを明らかにした関係図を表す言葉。 Social Networking Service(SNS)は、人と人との現実の関係をインターネットを使って補助するコミュニケーション・サービスのこと。
	ソーシャルビジネス	社会的課題の解決を目的とした持続的な事業活動。従前の営利を目的とした典型的な会社とは異なり、無報酬の善意に依存するボランティア活動とも異なる事業形態。
た	多極ネットワーク型コンパクトシティ	医療・福祉施設、商業施設や居住等が徒歩等により移動できる範囲にまとまって立地する生活拠点を複数定め、これらを公共交通等で結び高齢者をはじめとする住民がこれらの施設に容易にアクセスできる環境を整えるもの。「多極」の言葉のとおり、生活サービス施設や公共施設を１箇所に集中させるのではなく、自治体の規模や歴史的背景等も考慮し複数個所を生活拠点としての中心的エリアとするもの。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
	通行障害既存耐震不適格建築物	昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準により建築され、現行の耐震関係規定に適合しない全ての建築物で、地震によって倒壊した場合に道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがあるもの。
	地域包括ケア	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・介護予防・生活支援などの地域の包括的な支援・サービス提供を行うこと。
	地域林政アドバイザー制度	市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や 経験を有する者を雇用する、あるいはそのような技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図る制度のこと。
	小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とバスなどの交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組。
	地産地消	地域で生産されたものを地域で消費することと、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組みのこと。
	チップボイラー	林地残材や間伐材などの粉砕チップを燃料として利用したボイラー。
	知徳体	「確かな学力（知)・豊かな心（徳)・健やかな体（体)」の趣旨を縮めた言葉。
	デマンドバス	利用者の予約に応じてバスを運行するサービス。
	テレワーク	情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。形態として、在宅勤務やモバイルワーク、施設利用型（サテライトオフィスなど）がある。
	田園回帰・ローカル志向	都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする動きや考え方。
な	日本型直接支払制度	農業の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のことで、多面的機能支払制度、環境保全型農業直接支援対策、中山間地域等直接支払対策の３制度

		を併せた総称のこと。
	認定こども園	幼稚園と保育所（園）の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設のこと。
	認定農業者	農業経営改善計画の認定を受けた農業者。認定農業者になると、融資や補助など支援を重点的に受けることができる。
は	バイオマス	動植物などから生まれた生物資源の総称。
	バーチャルコミュニケーション	インターネット上の仮想空間で、自分の分身を操り、他のメンバーと会話などで通じ合うこと。
	バリアフリー	多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）をなくすこと。社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた事物および状態。
	人・農地プラン	農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域のおける農業の将来の在り方などを明確化し、公表するもの。
	避難行動要支援者登録制度	要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児その他の特に配慮を要する人）のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人であって、災害時に支援を必要とする人たちを対象とした「避難行動要支援者名簿」への登録を行う制度のこと。
	ビジネスプランコンテスト	参加者のビジネスプランの優劣をコンテスト形式で競うもの。江津市では、地域資源の活用や地域の課題解決につながるビジネスを行う人材の誘致、掘り起こし、支援を行い、地域活性化を目指すための取り組みとして実施している。
	病診連携	病院と診療所がそれぞれの役割、機能を分担し、連携しながら診療を行うこと。普段の通院や病状が安定している場合はかかりつけ医（診療所）へ行き、高度な検査や治療が必要な場合には紹介により病院で検査、治療を行うといったことにより、効率的・効果的な医療を提供する仕組み。
	５Ｇ（ファイブジー）	第５世代移動通信システムのこと。日本は令和 2 年（2020 年）から商用サービスが開始予定。「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」の特徴をもち、社会に技術革新をもたらすといわれている。
	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合うシステムのこと。
	ベイズ推定値	過去のデータと新たに得たデータをもとに不確実な事象を予測する手法。
ま	まちづくり会社（ＳＰＣ）	特別目的会社。特別な目的達成のために設立された会社のこと。
ら	リノベーション	手を加えてよくすること。修復、再生のこと。リフォームと比べて大規模な建物の改修のこと。
	レセプト	医療費の請求明細のことで、保険医療機関・保険薬局が保険者に医療費を請求する際に使用するもの。
	６次産業化	１次産業（農林漁業）、２次産業（製造業）、３次産業（小売業・サービス業）が総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。
わ	ワークショップ	一方的に講義や研修を受けるのではなく、参加者が主体的・能動的に意見交換や体験を行うことで、課題解決や合意形成、学習などを行う場。
	ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期などといった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できることをいう。

第６次江津市総合振興計画

発行日／令和２年（2020 年）３月
発　行／島根県江津市
〒695-8501　島根県江津市江津町 1525
TEL（0855）52-2501（代）
URL http://www.city.gotsu.lg.jp/
編集・制作／政策企画課